

企画経済委員会記録

○開催日時

平成29年3月13日 午前9時58分～午後4時58分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（6人）

委員長	下園政喜	委員	石野田浩
副委員長	落口久光	委員	今塩屋裕一
委員	川畑善照	委員	中島由美子

○その他の議員

議員	井上勝博	議員	帯田裕達
議員	持原秀行	議員	森満晃
議員	成川幸太郎	議員	松澤力

○説明のための出席者

農林水産部長	橋口誠	商工観光部長	古川英利
農政課長	中山信吾	商工政策課長	宮里敏郎
畜産課長	小城哲也	交通貿易課長	佐多孝一
主幹	木場憲司	観光・スポーツ対策監	
林務水産課長	永田一朗	兼市民スポーツ課長	坂元安夫
専門職	前迫俊一	兼国体準備室長	
耕地課	堀ノ内美年	観光・シティセールス課長	有馬眞二郎
六次産業対策監	小柳津賢一	シティセールスグループ長	中村利男
六次産業対策課長	山元義一		

農業委員会事務局長	湯田龍一	総務部長	田代健一
-----------	------	------	------

○事務局職員

事務局長	田上正洋	課長代理	瀬戸口健一
------	------	------	-------

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第36号 平成29年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	農 業 委 員 会 事 務 局
議案第25号 財産の無償貸付について 議案第36号 平成29年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	農 政 課
議案第36号 平成29年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	林 務 水 産 課
議案第36号 平成29年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	畜 産 課
議案第36号 平成29年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	耕 地 課
議案第36号 平成29年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	六 次 産 業 対 策 課
議案第26号 工場立地法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 議案第36号 平成29年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	商 工 政 策 課
議案第27号 財産の無償貸付について 議案第36号 平成29年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	交 通 貿 易 課
議案第52号 財産の無償譲渡について 議案第53号 財産の無償貸付について 議案第36号 平成29年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	観 光 ・ シ テ ィ セ ー ル ス 課
議案第28号 薩摩川内市屋外運動場照明施設条例の一部を改正する条例の制定について 議案第29号 市比野小屋外運動場照明施設等の指定管理者の指定について 議案第36号 平成29年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	市 民 ス ポ ー ツ 課
議案第36号 平成29年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	国 体 準 備 室

△開 会

○委員長（下園政喜） それでは、ただいまから企画経済委員会を開会いたします。

本委員会は本日と明後日において審査を行います。お手元に配付のとおり審査を進めることとし、本日の審査は、予定では商工観光部の交通貿易課までと思っておりましたけれども、あしたの審査が非常に重いものが残っておるということで、どうしても国体準備室まで進めたいと思いません。

つきましては、そのように審査を進めることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 異議なしと認めます。

よって、審査日程により、そのように進めます。ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は委員長において随時許可いたします。

△農業委員会の審査

○委員長（下園政喜） それでは早速ですが、農業委員会の審査に入ります。

△議案第36号 平成29年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（下園政喜） まず、議案第36号平成29年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

当局の補足説明をお願いします。

○農業委員会事務局長（湯田龍一） 農業委員会に係る平成29年度当初予算について御説明申し上げます。

各会計予算調書の255ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費、事項、農業委員会管理運営費の当初予算額は8,089万8,000円でございます。

農業委員会の農業委員につきましては、現在の農業委員49名の任期が4月末日で任期満了となり、5月から新しい農業委員19名により農業委員会となります。

また、農地利用最適化推進委員につきましては、7月から農業委員会で委嘱する予定にいたしております。

経費の主な内容について御説明申し上げます。

農業委員会委員41名に係る4月分報酬と5月からの19人に係る報酬と現地調査、農地利用最適化推進委員21人の活動等に要する報酬と費用弁償、事務局職員7人分の給与等のほか、農家台帳システム保守業務委託に係る委託料、鹿児島県各市農業委員会連絡協議会、鹿児島県農業会議、北薩地区農業委員会連絡協議会及び鹿児島県農業委員会職員協議会に係る負担金でございます。

次に、下段の事項、農業者年金受託事務費で、当初予算額は69万2,000円でございます。川内、樋脇、入来、東郷、祁答院にあります農業者年金受給者会の補助金のほか、農業者年金受給者の現況確認、資格喪失、新規加入者等に係る年金受託事務執行に関する経費が主なものでございます。

次のページ、256ページをお開きください。

事項、農業経営規模拡大促進事業費で、当初予算額は1,228万9,000円でございます。遊休農地地図情報データの更新業務の委託料、農地流動化による農地集積に対する農地流動化促進事業補助金が主な経費でございます。

続きまして、農業委員会に係る歳入について御説明申し上げますので、各会計予算調書の74ページをお開きください。

14款2項4目農林水産業手数料9万8,000円は、閲覧用農地台帳の閲覧及び農地台帳記録事項要約書の交付に係る手数料、農業経営基盤強化促進法に基づく嘱託登記手数料と諸証明手数料でございます。

16款2項4目農業費補助金602万3,000円は、国有地等管理処分事業交付金と農業委員会管理運営費及び農業経営規模拡大事業費に充当する農業委員会補助金です。

21款5項4目雑入69万2,000円は、独立行政法人農業者年金基金との業務委託契約に基づく農業者年金事務委託金でございます。

以上で、農業委員会に係る平成29年度当初予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第36号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○農業委員会事務局長（湯田龍一）お手元に配付いたしました平成29年第1回薩摩川内市議会定例会企画経済委員会資料の農業委員会事務局分をお開きください。

1ページでございます。

1ページにつきましては、12月から2月までの審査事項について、2ページまでに記載しております。

それから3ページにつきましては、上段で12月から2月までの3条、4条、5条及び18条に基づく申請関係を記載しております。下段のほうは平成28年度4月から2月分の累計でございます。現在、3条、4条、5条、それから農地法の18条に関することで381件の処理を行っているところでございます。

それから、4ページにつきましては、太陽光発電にかかわる農地転用の実績でございます。上段が平成28年度実績、下段が平成24年度から平成28年度分について取りまとめたものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務調査についての質疑に入ります。

御質疑願います。ありませんか。

○委員（石野田 浩）主に転用されてるこの農地というのは遊休農地が大部分だと思うんですけども、そういうことですか。

○農業委員会事務局長（湯田龍一）転用につきましては、主に遊休農地が大部分を占めておりますけれども、中には、必要に応じて農振地域の中でも転用される場合もございます。ですから、一概に遊休農地だけとは言えない状況でございます。

以上でございます。

○委員（石野田 浩）遊休農地でなくても許可する場合もあるよということですね。

○農業委員会事務局長（湯田龍一）はい、そうです。

○委員（石野田 浩）その辺については、やはり農地の縮小化になるので、よっぽど気をつけてやってもらわないと困る面もありますので、十分気をつけてやってください。産業が大事か、農業が大事かということになると、それは比較はできないかもしれませんが、やっぱり農地は大事にしていかなければいけないと思います。

以上です。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

○委員（川畑善照）農地は放棄地になった場合には農業の後継者や生産を促進する意味では、そのほうがいいんですが、ちょっと一番気になるのは、ソーラー関係で農地を転換した場合に税金はどのようになってるんですかね、ちょっとそこからですか。

○農業委員会事務局長（湯田龍一）農地を転用されて太陽光発電施設を設置された場合は、まず土地の地目が農地の田畑からまず雑種地に変わります。地目が雑種地に変わりますので、その段階で雑種地に応じた課税となりますので、田畑と比べると若干課税の評価は高くなっていくんじゃないかと思っております。

○委員（川畑善照）先ほど言いましたように、やはりソーラーは確かに自然再生エネルギーとして大切であるんですけども、農地がどんどん減っていくことは先ほど石野田委員からもありましたとおり、やはり大変心配されることですので、ぜひそっちはよろしく願いたいと思います。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（持原秀行）農地の——今先ほど委員の方から出ましたけれども、太陽光発電への転用というので、これはどんどん広がりつつあるんですが、その中で、宅地の隣に広い畑があって、そこに建てられてる方というのはいるんですが、宅地とのぎりぎりのところにフェンスを立てられて、その上に鉄条網をされたんですね。そうすると通りにくくなって、けがされるんですよ。ですから、

農業委員会として、きちっとそういうところまで、隣接のところに通行に妨げのないような形の中でやっぱり私はするべきだと思うんですが、下手すれば目の高さに鉄条網が来て、これはもう危ないというのがあったり、ひっかけたりそういうのがありますので、やはりそこあたりのある程度のやり方というんですか、隣との境界、よっぽどではないんですけども、そういうところがたまにあって実際けがをされた方がいるんです。ですから、太陽光発電を設置された方は余り来られないですからね。ですけれども、日常的にそういう宅地とかの隣にするときには、私は鉄条網はいかなものかなと感じておりますので、そういうところもきちっとできるだけ隣接の方に危害を与えるようなそういうのがないような形の中で、ちょっと条件をつけていただけたらと思うんですが、そこあたりはできるのかどうか。

それともう1点、農業者年金の関係なんです、昔は大分農業後継者の方が経営移譲年金とかという形の中で受給されるのが多かったんですが、今の現狀的には、新しく入られる方とか経営移譲とかそういうのがどんな流れになってるのか、ちょっとそこだけ教えてください。

○農業委員会事務局長（湯田龍一） まず1点目の太陽光発電に係るフェンス等の取り扱いでございます。

今おっしゃったとおり、うちは許可したらちょっと見なかったもんですから、今言われることは今後細かく調査いたしまして、またお願いしていきたいと思います。

それから、今後太陽光発電施設の申請があった場合には、そのようなフェンス等の高さについても今後ちょっと確認をしていきまして、今言われたことにちょっと注意を払っていききたいと思えます。

2点目の農業者年金についてでございます。

農業者年金につきましては、毎年大体一人か二人が現在入っていらっしゃる状況でございます、大体認定農業者の方の息子さんたちが主に入っているという形で今現狀は進んでいる状況でございます。なかなか掛金が最低が2万円ということで、一口2万円なんです、最低が、それでなかなかその金額が高くて、最初新規に就農された場合には、なかなかその掛金が高いものですから加入がなかなか進んでいかないと。この件につ

きましては、農業委員会のほうでも国のほうに掛金をもっと安くしてくれということでは要望を出しておるんですが、なかなかその2万円が進んでいかないとでございます。

現在、それで農業者の年金受給者につきましては、加入者は少なく受給者だけが今ふえているという状況でございます、平成28年度現在、薩摩川内市内におきまして、農業者年金受給者は417人でございます。417人の方が農業者年金の受給を受けていらっしゃるしまして、平成27年度と比較しますと8件ほど減っております。結局もう新しく加入しなくて、今まで加入された方がだんだん高齢になって亡くなっていくものから、結局その差額でいくと減ってくるという形になっている現状でございます。

以上でございます。

○委員長（下園政喜） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。

以上で農業委員会事務局を終わります。御苦労さまでした。

ここで、休憩します。

~~~~~

午前10時12分休憩

~~~~~

午前10時13分開議

~~~~~

**○委員長（下園政喜）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

△農政課の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、農政課の審査に入ります。

△議案第25号 財産の無償貸付について

**○委員長（下園政喜）** それでは、議案第25号財産の無償貸付についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

**○農政課長（中山信吾）** おはようございます。農政課です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第25号について御説明させていただきます。

議案つづりその2の25-1ページをお開きいただきたいと思います。議案第25号財産の無償貸付についてでございます。

中段をごらんいただきたいと思います。

無償貸し付けいたします財産の内容についてお示しをしております。

1、貸し付けする財産のうち、(1)土地につきましては、所在地、祁答院町下手字馬頃尾3745番1及び3745番地6、地目は宅地・雑種地、面積は1,434.95平米でございます。

(2)建物につきましては、所在地、祁答院町下手字馬頃尾3745番地1、構造は木造合金メッキ鋼板ぶき平家建て、延べ面積は1棟で129.67平方メートルでございます。

2の貸し付けの相手方の名称でございますが、日の丸市場マルタ果実、代表久保田みずえ氏でございます。同氏におきましては、入来町浦之名地内の日の丸交差点付近で青果物小売業を営まれている者でございます。また、現在当該施設の指定管理者であります祁答院ロード51出荷協議会の会員でもあり、当該施設のこれまでの利活用状況を理解されるとともに、これまでの青果物小売業のノウハウを生かしながら、当該施設のさらなる利活用を積極的に展開しようとする姿勢がうかがえましたことから、適任者と判断させていただいたところでございます。

3の貸し付け条件は、物産販売及びこれに付随するサービスを行う施設として使用することとしております。

4、貸し付けの期間でございますが、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5カ年間としております。

なお、当該施設を無償貸し付けいたします理由は、無償譲渡しました場合、固定資産税、不動産取得税、登録免許税等々が発生することになります。これらのことから、施設の設置目的である祁答院地域の農産物の販売を行いながら、経営を継承していただくためには、引受先の負担軽減を図る必要があることから、庁内会議におきまして、無償貸し付けとすることで方向決定をさせていただいたところでございます。

続きまして、25-2ページをお開きいただきたいと思います。

中段には土地の概要を、それから次のページ以降、位置図、地籍図及び平面図をお示ししておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第36号 平成29年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（下園政喜）次に、審査を一時中止しておりました議案第36号一般会計予算を議題とします。

まず、農林水産部長に概要説明を求めます。

○農林水産部長（橋口 誠）おはようございます。それでは、農政課の平成29年度の施策の概要について説明させていただきますので、当初予算概要の78ページをごらんいただきたいと思います。

下段の中山間地域等直接支払交付金事業は、中山間地域におきまして高齢化が進行する中、耕作放棄地の発生防止、多面的機能の確保及び担い手の育成を図るための事業を実施する42集落協定に対する交付金でございます。

次に、79ページの上段をごらんください。

新たな地域担い手育成事業は、今後の地域を支える担い手である集落営農組織等を育成し、経営の安定を図るため、共同用大型農業用機械の導入や施設修繕等に要する事業費の一部を補助するものであります。

次に、79ページ中段から80ページ上段までをごらんいただきたいと思います。

鳥獣被害防止施設導入事業、ゴールド集落鳥獣

被害防止施設設置事業及び鳥獣被害対策実践事業の3事業は、電気柵及び防護柵等の設置に対しての補助金等有害鳥獣からの農作物被害の防止対策事業であります。

80ページ中段の農業者経営所得安定対策推進事業は、米の直接支払交付金等の交付手続事務に要します経費を市農業再生協議会に補助するものであります。

81ページ上段をごらんください。

農地中間管理事業は、県農地中間管理機構から農地の貸し借りのあっせん及び農地利用計画策定等に係ります業務委託を受けまして、担い手の農地集積・集約等を促進しながら、農業の生産性の向上を図ろうとするものであります。

同ページ下段の産地農業後継者支援事業と82ページ上段の産地農業活性化支援事業は、農業所得の向上を図るため、認定農業者等への農業施設・農業機械の導入等に係ります経費に対して助成するものであります。

82ページ中段のかごしま茶産地力向上条件整備事業は、消費者ニーズに対応しました高品質で信頼性の高い茶の加工・流通体制の確立をするため、リーフ茶にかわります新しい製品による仕向け先への多様化販売を目指し、所得向上を図ろうとするものであります。

同ページ下段の活動火山周辺地域防災営農対策事業は、桜島の火山活動による降灰の影響に伴う農作物の被害の軽減を図るための、また83ページ上段の農業・農村活性化推進施設等整備事業は、農業・農村の活性化を総合的に推進するため、共同機械の導入や施設整備に対する助成事業であります。

84ページ上段から中段までをごらんいただきたいと思えます。

新規就農支援金支給事業及び青年就農給付金事業の2事業は、担い手育成としまして、新規就農者及び青年就農者に対する支援金の助成事業であります。

以上で私のほうから概要説明を終わりますが、予算の詳細な内容につきましては、課長から説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（下園政喜） それでは、当局の補足説明を求めます。

○農政課長（中山信吾） それでは、議案第36号平成29年度薩摩川内市一般会計予算のう

ち、農政課分について説明をさせていただきます。

当課の平成29年度予算につきましては、一つの国庫事業の取り組み追加を除きまして、基本的には平成28年度と同様の事業を実施する予定としておるところでございます。

まず、歳出予算について説明をさせていただきます。

平成29年度薩摩川内市各会計予算調書の158ページをお開きいただきたいと思います。

予算調書158ページの上段、6款1項2目農業総務費についてでございます。農業総務費2億8,793万1,000円は、農業振興全般に係ります人件費や各種負担金と研修及び農産物加工施設の管理運営に係る経費でございます。

経費の主な内容でございますが、まず人件費におきましては、営農専門指導員5人、農産物加工指導員2人及び農政課、六次産業対策課と各支所地域振興課産業振興グループ職員30人分でございます。

その下、大村北部生活センター管理代行委託費等594万9,000円でございます。これにつきましては、農政課が所管します大村北部生活センターを指定管理者に委託する経費と、ほかに農政課が所管いたします10施設の維持管理経費が主なものでございます。このほか、大馬越農村研修館加工室玄関サッシ改修工事や北薩地域農政推進協議会負担金等4件の負担金が主なものでございます。

続きまして、158ページ下段、6款1項3目農業振興育成事業費1億4,187万5,000円は、農業振興に伴う各種団体の育成補助や集落営農組織等の担い手育成に係る経費でございます。

経費の主な内訳は、まず農地中間管理事業推進員一人は、国が進めます農地中間管理事業に関し、本市における当該事業の円滑な推進を図るための推進員の人件費でございます。

次に、中山間地域等直接支払交付金8,665万5,000円は、市内の中山間地域において協定を締結し、共同で農道・水路等を維持管理しながら農地維持活動をしている地区への交付金でございます。当該交付金につきましては、平成28年度は41地区で実施しておりましたが、平成29年度は1地区ふえまして、42地域での事業実施を予定しているところでございます。

次に、機構集積協力金は、農地中間管理事業を

活用して農地の貸し借りをした際の協力金でございます。

次に、農業者経営所得安定対策推進事業補助金1,061万7,000円は、薩摩川内市農業再生協議会に補助するものですが、水田等の経営所得安定対策事業推進に係ります事務費で全額国費でございます。

次に、鳥獣被害対策実践事業費補助金ほか11件4,092万円でございますが、これにつきましては、鳥獣被害防止のための防護柵設置等に要する費用に対する国からの補助のほか、集落営農組織等支援のための新たな地域担い手育成事業補助金、ゴールド集落鳥獣被害防止施設設置事業補助金、農業資金利子等助成事業補助金などを計上させていただいているところでございます。

続きまして、159ページをごらんいただきたいと思えます。

まず、159ページ上段の6款1項3目農業公社運営事業費1,050万円でございます。これは農業公社への運営負担金及び補助金に係る経費でございます。

経費の主な内容でございますが、負担金と補助金でございまして、運営負担金450万円は、公益社団法人薩摩川内市農業公社への年間会費として拠出するものでございます。また、運営補助金600万円は、同農業公社が実施しております農作業受託事業、農地利用集積円滑化事業、研修事業の3事業を円滑に運営するために補助をするものでございます。

次に、下段、6款1項5目園芸振興育成事業費2億5,400万6,000円。これにつきましては、野菜・果樹・普通作・工芸作物の生産体制を推進し、産地育成及び認定農業者を含む担い手農家の育成等を図るための各種事業に係る経費でございます。

その主な内容でございますけれども、まず薩摩川内市農産物販売促進協議会負担金等304万1,000円は、市とJA及び生産者団体が構成員となり設立しております薩摩川内市農産物販売促進協議会が行います重点品目を中心とした農産物の販売促進活動やPR活動、地元での地産地消活動など、本市農産物の消費拡大を図るための経費のほか、7件の負担金となっております。

次に、かごしま茶産地力向上条件整備事業補助金1億2,037万円は、これが追加事業でござい

ますが、消費者ニーズに対応したお茶の加工・流通体制を確立するために、国の補助事業を活用して茶工場等の整備を行うものでございます。

次に、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金3,072万4,000円は、降灰による農作物の被害を軽減するためにブドウハウスの整備やキンカンハウスのビニールの張りかえを行うものでございます。

次に、農業・農村活性化推進施設等整備事業補助金2,949万9,000円は、農業・農村の活性化を図ることを目的とした共同機械の導入や施設整備等を行うものでございます。

次に、産地農業後継者支援事業補助金ほか4件3,484万2,000円は、55歳以下の認定農業者等を農業後継者と位置づけまして支援を行うもので、機械、施設や有料種苗の購入、小規模の基盤整備等に対しまして事業費の2分の1以内の助成を行うものでございます。

このほか、産地農業活性化支援事業、新規就農支援金補助金等を計上しております。

次に、青年就農給付金事業給付金3,450万円は、経営が不安定な就農初期段階の青年就農者に対し、国からの補助金でございます。

続きまして、歳入について説明をさせていただきます。

同予算調書の38ページをお開きいただきたいと思えます。

まず、14款1項4目使用料のうち農林水産使用料165万8,000円、これにつきましては、農業使用料で、各地域の農産物加工センター使用料が主なものでございます。

続きまして、16款2項4目県補助金のうち農林水産業費補助金3億1,027万円、これにつきましては、農業費補助金でございまして、その主な内容といたしましては、鳥獣被害対策実践事業補助金1,716万5,000円、農業者経営所得安定対策推進事業補助金974万8,000円、続きまして39ページをごらんいただきたいと思えますが、39ページ1行目のかごしま茶産地力向上条件整備事業補助金1億2,037万円、4行目の中山間地域等直接支払交付金6,499万1,000円、その下5行目の活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金2,860万2,000円、その下、青年就農給付金事業補助金4,725万円などとなっております。



続きまして、21款4項3目受託事業収入のうち農林水産業受託事業収入329万円は、農地中間管理事業受託事業収入となっております。

以上が歳入の主な内容となっております。

続きまして、債務負担行為について説明をさせていただきますので、各会計予算に関する説明書の10ページをお開きいただきたいと思います。

上から4行目でございますが、農業近代化利子補給金でございます。期間は融資を受けた資金の返済の完了する日まで、限度額は農業者が経営安定のために融資機関から融資を受けた額の利子補給額とさせていただきますところでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（今塩屋裕一）** 予算調書の159ページ、農業公社負担金、農業公社運営補助金とあるんですけど、この具体的な予算の使い方というか、中身をもうちょっと教えてもらいたいですけど。

**○農政課長（中山信吾）** ここに記してございますとおり、市のほうから農業公社負担金とそれから農業公社運営補助金ということで1,050万、合計で支出させていただいております。これにつきましては、JAとの取り決めによりまして、必要な経費負担金及び運営補助金ともに農協が1割、9割を市が負担するという申し合わせによって、この金額は決定させていただいております。説明をいたしましたとおり、農業公社の負担金としてまず450万円、これは定額でございます。それから、農業公社といたしましては、農業の受委託作業、それから農地の集積を図る事業、農地集積円滑化事業というものと研修事業という大きく三つの事業を展開しながら、本市の農業振興に寄与していただいているところですが、これを具体的に事業運営をするに係ります経費の不足分について運営補助という形で負担をさせていただいているという二つの性質のものの負担を農業公社のほうに支出しているという状況でございます。

**○委員（今塩屋裕一）** 農業公社自体が、例えば耕作放棄地だったりあきの田んぼとか畑とか、こういった把握というのは集積の中に入るのでしょうか。

**○農政課長（中山信吾）** 今委員がおっしゃるよ

うに、耕作放棄地の関係とか、それから利用されていない土地の情報等については、農業委員会等と連携しながら農業委員会から情報を提示しながら、そして借り手、貸し手、そのマッチングを農業公社がしているという状況でございます。

ですから、それらの情報把握については適時農業委員会の情報等々も情報収集しながら取り組んでいるというふうに理解をしております。

**○委員（今塩屋裕一）** 私も一緒になって若手の方が農業を始めたいと。そういうときに、あきの田んぼとか畑とかないですかということでも私も一緒に何度か行く中で、全くないと、全くないというか、情報が全然不足だと。今こうやって予算も出てる上で、本当やっぱり少しでも1反、2反でもあれば、そうやって始められるんじゃないかなというのがあるから、しっかり農政課のほうは一生懸命やっていらっしゃるのに農業公社との把握不足というか、そういうのがあられるんじゃないかなと思ひまして、それだったら田んぼのあきとか畑とかの何か縛りがあるのかなとか、こっち側のサイドですね。若手でやりたいのに縛りがあるのかなとかそういうのもあったりして、ちょっとお聞きしたのもあったんですけど、できるだけそういった意味で若い方も始めたいという方もいて、そういった近隣とか情報とか、特にやっぱり農業委員を通してとかじゃなく、そういった農業公社に行けば随時にこういうところが、あきがありますよというのをちょっと率先してもらえればというのが質問の一つなんです。

あともう一つなんですけど、産地農業後継者支援事業の補助金なんですけど、これは例えば合同会社なり株式会社なり始めて、最初で収益を得た会社が例えば分家といたら何ですけど、新しくまた会社をつくってやったときには、こういった補助というか、2分の1の補助は出るのでしょうか。

**○農政課長（中山信吾）** 先ほど申しましたとおり、基本的には認定農業者を中心とした制度になりますので、経営所得、5年後の所得350万円、それから年間労働時間2,000時間以内をクリアできる計画を申請していただきまして、認定農業者資格を有していただくというのが入り口になるかと思ひます。それをクリアしていただく場合、それから場合によっては任意の組合、任意の農業生産集団ですね、農業者が数名集まって事業を行

いたいという方も該当にしておりますけども、基本的には冒頭言いましたとおり、認定農業者を農業公社として位置づけて支援する制度でございますので、認定農業者の資格を有していただくのが一番よろしいかなというふうに考えております。

○委員（今塩屋裕一）わかりました。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

○委員（中島由美子）概要の中で、かごしま茶産地力向上条件整備事業という中で、ちょっとわからないので教えていただきたいんですが、新しい製品、てん茶・紅茶というのが出てるんですが、このてん茶というのがどんなものなのかということ。今、かごしま茶って結構生産も多くて、全国的には2位か3位かというレベルだと思うんですが、その中にこの川内のできるお茶というのが結構貢献ができてるのかなというのが聞きたいのと、そのてん茶というのが健康食ブームで、いろんなお茶がありますよね。御存じだと思いますけど、ハーブ茶とか何とか茶、何とか茶って、本当に体にいいですよってゴボウからのお茶、ゴボウ茶とかというのものもあるし、何かそういう健康にいいお茶なのかどうかですね。そしてこれが所得向上を図るものというふうになっているので、所得向上につながるその可能性がどれくらいあるのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○農政課長（中山信吾）まず、地区別でございますけれども、平成27年度の実績でいいますと、県下全体で生産量として1万3,000トンぐらいが茶葉として生産されておりまして、そのうち川薩地域——薩摩川内市を含むんですけども——薩摩地方を含んで約600トンぐらいが生産されているという状況でございます。

ですから、地域としての茶産地としての地域は少々小そうございますが、ただ、本市においても120ヘクタールを超えるお茶畑で茶のほう栽培されておりまして、我々としては重要な産物として位置づけて振興を図っているところでございます。

それから2点目の茶の種類でございますが、これまでの茶の農家というのは、お茶を蒸して、それを乾燥させて荒茶ですね。茶葉として普通のリーフ茶として販売される、次の段階に販売されるというのが主でございましたけれども、まず紅茶とかウーロン茶とかは、いわゆる発酵茶という位置づけでございまして、これは蒸すまでは一緒

の段階ですけども、蒸して、それから乾燥させずに発酵の段階にするというのが紅茶とかウーロン茶の状況でございます。

それで、てん茶と申しますのは、これにつきましては、蒸してそのまま乾燥させて粉末にする。流通している言葉でいいますと、いわゆる抹茶ですね。抹茶になる原料がてん茶ということでございます。

そういうことで御理解いただきまして、今回この事業を導入されてやりたい者につきましては、今までの通常の蒸して乾燥させてもんでする工程の茶ばかりではなくて、新たな手法として、そういうてん茶とか紅茶、発酵茶とか抹茶の原料とするところの茶葉を活用するというところで新たな販路を見出すということで、販路拡大それから経営向上に寄与したいという思いがあるということで承っているところでございます。

○委員（石野田 浩）先ほどの農業公社の件なんですけど、ちょっと私が議会を離れてたんでよくわからない点があるんですけど、後継者育成をやっているんですよね、今もね。現在何人ぐらい入社していっちゃって、そしてまた平成29年度のそういう見込みみたいなものは何件ぐらいあるのか、ちょっと教えてください。

○農政課長（中山信吾）農業公社については、これまで約30名が研修を受けられておるところでございます。そのうち6名の方が、うち2名は死亡されてということですけども、あと4名の方は経営が行き詰まってほかのものに転職されたという実績でございます。

ただ、現在のところ希望者がいない状況でございます。また、今後も新たにまた再募集をかける準備をしているところでございます。

背景といたしましては、先ほど言いました経営を断念される背景といたしましては、公社制度、それから市としても支援制度をしながら生活費等の充当はしているわけですけども、研修を修了して実際経営を開始するとなると、機械整備等々にやっぱり相応の経費が要るわけでございまして、その部分がなかなかうまくいかなかった。いわゆるそういう予備的な準備金が不足して経営が行き詰まったという方々がかなり多かったということで、最近ちょっと審査のあり方についても、そういう方がないように、修了された方がきちっと就農していただくようにという体制を整えたいと

ということで、その条件をちょっとハードルを高くした関係で、実際に相談件数は10件近く毎年あるんですけども、そういう経済的な面というところですかね。その辺でなかなかこちらの条件と合わなくて、採用に至らないという状況にあるところでございます。

○委員（石野田 浩）ハードルを高くして申し込みが少なくなったというのでは、ちょっとやっぱり困るわけやね。1次産業というのは大事に育てていかなきゃいけないし、特に、現在、1次産業に従事していらっしゃる方々が高齢化して、ますます後継者がいなくなるという状況の中で、やっぱり行政がてこ入れして後継者もつくるような形をとっていかないと、農家というのは、その1次産業というのはだんだん崩壊していくんじゃないかと、そういうふうに思うんですけども。やっぱりその辺のことを考えていって、ハードルを高くするだけではなくて、実際に携わったときにどういうふうに支えてやればいいのか、あるいは援助してやればいいのか、あるいは指導してやればいいのかということ提示していかないと、本当の後継者育成にならないと思うんだけど、その辺は、部長ですか。

○農林水産部長（橋口 誠）実は私、農業公社の副理事長をさせていただいておりますので、農林水産部長という立場で、この議論も確かに理事会の中でもございます。ですので、先ほど委員のほうからもございました、確かに就農してからの機械整備、いろんな当然お金要るんですが、その辺はちゃんと見直ししながら、いかにして次の世代を担い手を育てていくかというその辺に力点を置きながら、その体制の見直しをしていかなければいけないということは、理事会の中でも今協議をさせていただいておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思っております。

○委員（石野田 浩）やはり県の就農者の講習なんかを見てると、決して人数が少ないわけじゃないんですけども、他県から帰ってきたりUターンする人もいたりするんだけど、そういう人たちをだから本当に1次産業に定着させるということを十分検討しながら後継者育成をやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（下園政喜）ほかにございせんか。

○委員（落口久光）済みません、ちょっとお願ひになるんですが、今までの話と多分関連しての

ことになると思うんです。この予算を基本的に反対する気はないんですけど、予算を立てるのに対していいのか悪いのかを判断する材料で、前回もちょっと同じようなことを言ったかもしれないんですけど。この今のお金の使い方が本当に合ってるのかというのをちょっと判断する材料がいただきたいなというのがあって、ここからがお願いなんです。とりあえず過去5年間の農政課だけじゃなくて、農林水産産業全般にわたってなんですけど、それぞれにつき込んだお金と、それに対して各事業ごとの売り上げなのか、売り上げ、生産額でもいいですね、その推移がどうなってるのかというのと、事業世帯数がそれぞれ基本的に減ってるんだろうと思うんですが、どういうふうに推移してるのか、その平均の世帯人数がどうなってるのかと、世帯ごとの平均所得がどう推移してるのかというののもちょっと出していただけないかなと思ひまして。

○農林水産部長（橋口 誠）大変申しわけございません。今回そこまで資料が御準備できませんので、6月の委員会るときでよろしゅうございせんか。それで、できれば平成28年度の実績がそこまで出ればいいんですけど、直近では平成27年度が今でき上がっておりますので、それで過去5年ということでございせんので、その辺はちょっと整理をさせていただいて、6月の委員会に向けまして準備をさせていただくということはいかがでしょうか。

○委員長（下園政喜）それでは皆さん、資料を出してもらってもいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）それでは、その時期でよろしいですか。

○委員（落口久光）いろいろあって6月しか出せないという認識でよろしいんですかね。

○農林水産部長（橋口 誠）農林水産産業全体のお話をいただきましたものですから、その辺がちょっと各課とやっぱり持つところとちゃんと準備してるところとございせんものですから、ちょっとお時間をいただきたいなと思ひしております。

○委員（落口久光）わかりました。では、次からタイムリーに出せる仕組みも含めて構築をよろしくお願ひいたします。

○委員長（下園政喜）ほかにありせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） それでは、質疑は尽きたものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（松澤 力） 済みません、1点だけちょっとお伺いさせていただきます。

今いろいろ新規就農者支援ということで、いろいろ取り組みをしてくださっていると思うんですけども、今後は私のような若い世代も農業を始めたいということに対しては、やっぱり将来性とか収入の面も非常に大事だと思ってるんです。今、薩摩川内市では、畜産のほうとか牛肉のほうは、かなり世界に輸出されてるようなところも出てきているというふうに向ってるんですけども、いろいろ畑とか田んぼとかそういったつくっていくものの中で、今薩摩川内市として検討されている今後将来性というか、世界に輸出していったり利益もしっかり出ていくような、薩摩川内市としてブランド化をもっと進めていく、力を入れていくような品目というか、そういったものはどういった可能性があるのかというのが、なかなか絞り込みは難しいのかもしれないですけど、今の検討のところがあれば教えていただけたらと思います。

○六次産業対策監（小柳津賢一） 今、農林水産物の輸出の促進に関する事務は六次産業対策課のほうで所管をしておりますので、私のほうで現状、農林水産物の輸出ということで前提で申し上げます。

今、御案内かどうかわかりませんが、ハウスキンカン——市内の incoming 地域ですとか東郷地域ですとか、川内もございしますが、樋脇もございしますが——ハウスキンカンの一部輸出が香港のほうになされております。もう既に今シーズンで5年目、5シーズン目になります。

今、キンカンの次ということで、このキンカン自体は県のブランド指定ももらってるんですけども、後ほどこの六次産業対策課の予算でも出てまいります、JAのほうで事務局をしております農産物の販売促進協議会というのがございまして、今そちらの協議会をベースにいたしまして、キンカンに次ぐ第2の品目ということで、輸出の新しい品目の開拓ができないかということで今検討をしております。ことし28年度1年間やりまして、来年度は2年目となります。

具体的には、まずカボチャを今想定をしまして、主な輸出先といたしましては香港を前提に、

いろいろ栽培実験なんかの実証をしています。具体的に言うと、香港の消費の形態といたしまして、カボチャが日本のカボチャみたいに大きくなくて、もっと一回り、二回り小さい小玉カボチャでないと売れないというのがございまして、そうすると日本のカボチャの流通形態とちょっと非常に異なっておりますから、採算性、それから栽培技術の確立等々含めて今ちょっと検証作業をしているところでございます。それが来年度また再来年度うまくいくようなことになっていきますと、今度は次の段階で試験的にちょっと輸出をしてみるといような段階に入っていくのかなというふうには思っております。

現在の状況は、以上でございます。

○農政課長（中山信吾） 農政課におきましては、いわゆる田畑を活用した作物の推進等を行っている所管課でございますので、畜産のほうはまた別になりますが、一応主としましてはおおむね1億円以上の販売額を上げる産品を市の重点作物といたしまして位置づけまして、その推進を行っているところでございます。

その作物が、言いますと、イチゴ、ゴボウ、ラッキョウ、キンカン、ブドウ、お茶、そして水稻の7品目になります。これらのうち、例えば、ラッキョウ、それからゴボウ、キンカン、これら等につきましては、国内では非常に評価が高うございまして、大消費地でも非常に高い評価を得ているものでございます。そういうものも、数量はなかなか多くは出せないんですけども、評価をいただいているものがございまして、我々としては、農家の皆様には自信を持って作付をしていただく。また、できましたら面積拡大もしていただきたいというような形で、その重点作物を中心に推進を図っている状況でございます。国内ではかなり高い評価を得ているという状況にある作物もたくさんあるということで御理解いただければ。

○委員長（下園政喜） よろしいですか。それでは質疑は尽きたものと認めます。

ここで、議案第36号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜） 次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○農政課長（中山信吾）所管事務調査の説明に入る前に、皆様方におわびをさせていただきたいと思ひます。

本日お渡ししてございます企画経済委員会の資料、農林水産部でございますが、これを皆様方のお手元に提出の資料の15ページに示してございます数値等に7カ所誤りがあることが判明したところでございます。

修正点でございますけれども、例えば、表中、左端の番号でございます。番号の2の右から二升目に56.2%というところに網かけと、その下にアスタリスクマークがついていると思ひます。これが修正部分でございます、これが項目番号の4番、5番、6番、10番、12番の数値等の後にアスタリスクマークがついているところ、これが修正点となっておりますところでございます。

十分注意したつもりでございますが、このような事態になってしまいました。今後当課としましては、このようなことがないように十分注意をまいりますので、皆様方には大変御迷惑をおかけいたしましたことをこの場をかりておわび申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

それでは、農政課の所管事務調査といたしまして、薩摩川内市農業振興地域整備計画全体見直しに係る計画案について、それから第2次薩摩川内市食育・地産地消推進計画についての2件について説明をさせていただきます。

また、2件の説明に合わせて10分を超える時間をいただきたいと思います。長くなりますが、御理解お願いいたします。また、御説明したい主要部分につきましては、あらかじめアンダーラインを引かせていただいているところでございます。

○委員長（下園政喜）省略できるところは。

○農政課長（中山信吾）わかりました。

それでは、1ページをお開きいただきたいと思います。

1ページには、今回の全体見直しに係る基本的な考え方をお示ししております。

1の1、この計画見直しの概要でございますけれども、これは農業振興地域の整備に関する法律に基づき策定しているものでございまして、鹿児島県が定めた農業振興を図るべき地域、農業振興地域のうち農業用に積極的に活用する区域として農用地区域を市町村が定めることになっておりまして、これにつきましておおむね5年ごとに調査

して、社会情勢の変化に適切に対応した計画を策定するということから、今回、見直し作業をしているところでございます。

本市では、この農業振興地域整備計画を平成17年度に策定し、20年度に計画変更しておりますが、それから5年以上経過しておりますことから、27年・28年の2カ年をかけて見直しを行っているところでございます。

(2)につきましては、農用地区域の定義を、(3)には、農用地区域の除外の考え方をお示ししております。

これは、これまでの委員会でも説明した部分でございますので、御確認いただきたいと思います。2ページをお開きください。

2ページには、作業経過及び今後のスケジュールをお示ししております。

これまで、22までの作業を3月8日までに実施いたしております。本日が23、常任委員会の説明となっておりますが、24の鹿児島県からの変更協議の回答・同意、これが先週の3月9日にいただいておりますことから、25の12条公告、計画変更の決定の作業を実施しているところでございます。

続きまして、3ページでございますけれども、3ページには、昨年6月9日から7月6日にかけて市内8カ所で実施した地域別意見交換会での主な意見等をお示ししておりますので、詳細は御確認いただきたいと思います。

続きまして、4ページをお開きください。

4ページには、今回の全体見直しに係ります検討結果についてお示ししておりますところでございます。

表につきましては、表中右端の最下行、全体合計欄を主に説明させていただきますので、個別の内容については、各自御確認をいただきたいと思います。

まず、上段の表でございますが、今回、農用地区域として設定する面積を約4,017ヘクタールとしております。

次に、中段の表、社会情勢の変化に伴いまして、今回、除外を予定している面積として203ヘクタールを予定しているところでございます。

このうち川内地域の田の37.3ヘクタール、これは久見崎地域の開発計画に伴う除外が主なものでございます。

また、同じく川内地域の採草放牧地の61ヘクタールの除外は、公共牧場の除外を予定しているところでございます。

次に、下段の表ですけれども、編入を予定している面積として10.8ヘクタールを予定しているところでございます。

この要因といたしましては、畜産農家が国の事業を活用して畜産施設等を整備したことが大きな要因として上げられるところでございます。

5ページ以降には、当該整備計画の概要版を示しているところでございます。

6ページをお開きください。

6ページの上段には、農地の利用計画についてお示ししているところでございますが、本市の総面積は、御存じのとおり、6万8,292ヘクタール、このうち3万9,784ヘクタールを鹿児島県が農業振興地域として指定しておりますが、そのうち農用地はわずか6,244ヘクタールという状況になっておるところでございます。

なお、中段の表に示しておりますとおり、目標年次となります平成38年度におきましては、農用地は6,034ヘクタールとなりまして、現状値とすると、210ヘクタール減少するというふうに予測をしているところでございます。

また、下段には、農用地等の利用の方針を示しております。

本市の農用地区域面積は、先ほど申しましたとおり、約4,017ヘクタールを予定しているところでございます。

その内訳は、7ページに掲載してございますので、詳細は見てくださいと思いますが、これらの農用地等の利用については、農地中間管理事業などを活用しまして優良農地として今後も維持していきたいというふうに考えているところでございます。

8ページをごらんいただきたいと思えます。

8ページの第2、農業生産基盤の整備開発計画から10ページの第7、農業従事者の安定的な就業の促進計画におきましては、今般設定しました農用地区域を優良農地として維持していくための方針や担い手の育成、確保等の取り組み内容を記載させていただいております。

その内容としては、大きく2点ですけれども、農地中間管理事業、日本型直接支払制度等の活用や担い手、集落営農組織に農地利用の集積・集約

を図りながら農地の保全を図ること、それから農業公社が実施する研修制度や関係機関と一体となった指導・支援により、農業経営者や認定農業者、青年等を育成しようということと等が主な記載内容となっております。これらの事業展開をしながら農用地区域を優良農地として維持したいというふうに考えているところでございます。

10ページでございますけれども、10ページの第8、生活環境施設の整備計画につきましては、安全性など、それぞれの項目について、第2次薩摩川内市総合計画に記載されております内容を示しておりますので、御参照いただきたいと思えます。

続きまして、11ページでございます。第2次薩摩川内市食育・地産地消推進計画（案）でございます。

当該計画につきましては、24年3月に、5年後でございます平成28年度を目標とした、この薩摩川内市食育・地産地消推進計画を策定しまして、食育・地産地消の取り組みを展開してきたところでございますが、本年度、計画期間に達することから、これまでの取り組み、検証を振り返りながら、第2次の推進計画を策定中であるところでございます。

12ページをお開きください。

12ページは、目次をお示ししております。

今回の推進計画では、六つの項目と参考資料での構成を予定しているところでございまして、このページに付してありますページ番号につきましては、本冊のページ番号をお示ししておりますので、御注意いただきたいと思えます。

13ページには、計画策定の趣旨をお示しておるところでございますが、第2次推進計画では、これまでの現計画を踏襲したものとしているということの内容記載等をさせていただいているところでございます。

14ページをお開きいただきたいと思えます。

14ページには、計画の位置づけと計画期間をお示しております。

この計画でございますけれども、これは食育基本法など国の法律に基づく計画でございます。第2次薩摩川内市総合計画の分野別計画として位置づけておるところでございます。

また、昨年3月に国が策定しました第3次食育推進基本計画や県が策定しました第3次かごしま

の食交流推進計画や本市が策定している関連計画と整合を図ることとしていただいております。計画期間は、平成29年度から33年度までの5カ年間としております。

15ページをお開きいただきたいと思います。

15ページにつきましては、先ほど差しかえをさせていただきました資料で説明をさせていただきます。

15ページには、現在の計画で設定しました数値目標に対します評価といたしまして、平成22年度の現状値に対して設定した平成28年度目標値に対する平成26年度における評価結果を示しております。

現在の計画では、13の目標項目を24に区分した目標値を設定しながら、それぞれの活動を展開してきたところでございます。

これに対する平成26年度時点の評価結果では、表の右端にお示ししておりますとおり、目標を達成している「◎」が9区分、目標に向かっている「○」が5区分、計画策定時よりも悪くなっている「×」が9区分などとなっているところでございます。

これらのことから、目標項目11に示しますとおり、食育・地産地消に対する市民の認知度や関心は高まっていることなど一定の評価があったものの、目標項目の5・7・8及び9に示すとおり、若年層の朝食欠食や野菜・魚を食べる人が少ないなどの課題が見えてきたところでございまして、今回は、この検証結果や振り返り等を踏まえながら、第2次計画の検討を行ってまいったところでございます。

16ページをお開きいただきたいと思います。

16ページは、今回策定いたします目標をお示ししております。

今回の計画では、目指すべき姿、基本目標を、これまでの計画を踏襲した「『さつませんだいの“食”』を通じた健康で豊かな食生活の実現」としてございまして、これを実現するための推進目標として2項目を設定しているところでございます。

17ページでございますが、計画の方針と施策としての基本目標を実現するための体系をお示しているところでございます。

基本目標を実現するための推進目標のうち、上段の「ライフステージや生活実態に合わせた『さつませんだいの“食”』の実践」、いわゆる食育

では、三つの推進方策と九つの具体的施策を、また下段の2の『さつませんだいの“食”』の実現に向けた本市農林水産物の供給支援、地産地消でも、三つの推進方策と六つの具体的施策を設定しながら、食育・地産地消の推進に取り組むこととしていただいております。

18ページをお開きいただきたいと思います。

18ページから21ページには、計画推進のための方策としまして、六つの推進方策ごとに15の主要な施策の具体的な取り組み内容をお示ししているところでございますので、詳細は御参照いただきたいと思います。

これら18ページから21ページに記載してあります取り組みを展開しながら、基本目標の実現を目指してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、22ページをお開きいただきたいと思います。

22ページには、計画の実現に向けた推進体制をお示ししております。今般策定します推進計画におきましては、薩摩川内市食育・地産地消推進協議会を中心に、薩摩川内市民を初め関係機関と団体が相互に連携・協力しながら一体的に取り組むことで、基本目標である「『さつませんだいの“食”』を通じた健康で豊かな食生活の実現」を目指すということにしているところでございます。

早口になりましたが、以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（川畑善照）この21ページに、直売所等の本市農林水産物の販売拠点の充実強化ということで、大変すばらしいことで、あそこに港のほうにとれたた市場が開設されましたね。これの当初からの売り上げの推移というか、どういう状況なのか。いろいろ規模的には、私は前から言ってきたのは、蓬莱館みたいな、ある程度の、駐車場は広いんだけど、規模的に小さいもんだから、長期的に見たときに、近隣にあれ以上の規模ができたら、やっぱり大変こたえるんじゃないかと思うんですが、そういう今の最初からの、まだ期間は短いんですけども、状況を教えてください。

○委員長（下園政喜）川畑委員、所管外だそう

です。

○委員（川畑善照）これ、所管外。今、説明があったもんだから。

ごめんなさい。わかりました。ここに、写真も21ページに載っているもんだから、申しわけない。また、よろしく。

○委員長（下園政喜）答弁できますか。どうぞ部長。

○農林水産部長（橋口 誠）昨年の11月にオープンいたしまして、おかげさまで、特に土日は非常にお客様も多ございます。

先日も、土曜日にマグロまつりを開催させていただきまして、解体ショーをやらせていただきました。

まだ、1年を通さないと、実際の売り上げの関係というのは、数字は出そろわないところなのでございますけれども、ある程度、目標値に近い数字で推移してきているというお話は聞いております。

あと、それと広さの問題ですけれども、やはり最初は、御存じのとおり、飲食業組合と川内の漁協がタイアップしておつくりになると。やはり、私もいろんな補助金をいろいろ考えまして、最後は県の地域振興の補助金を2分の1いただくということですね。事業費の関係やらがございまして、あの面積が精いっぱいだったということでございます。

今後、ですから将来に向けて、今、川畑委員がおっしゃいましたように、駐車場が広がるございますので、あれで今後、売り上げが伸びて、また漁協さんなんかの思い、県との協議なんかはそろっていけば、将来、拡張できればいいなという思いではおりますが、今現時点では、今の形の中で頑張っていたきたいと思っております。

○委員長（下園政喜）ほかに質疑ありませんか。

○委員（中島由美子）この15ページの薩摩川内市食育・地産地消推進計画で現状値ということで、「◎」「○」「×」と評価をされたんですが、詳しい調査をされたんだと思うんですが、学校現場でしっかり推進していけるものと、この若い人たちですね、20歳代・30歳代男性、20歳代女性、この朝食欠食者の割合というのが全て「×」なわけですが、このあたりにはどのようなアプローチをして「○」に近づけていかれるのか。

難しいものはあると思うんですけど、何か手を打っていく考えがあるのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○農政課長（中山信吾）今、委員のおっしゃるとおりでございます、それにつきましては、17ページに示してございます計画の方策と施策のところでございますが、そのうちの推進方策の1番、2番で御理解いただければと思います。特に若い世代に食の大切さを理解していただくことによって、その方が10年後、20年後、成人されたり成長されていくわけですから、各ライフステージに合わせた健康で豊かな食育の推進もしないといけないということで、3番目に記させていただいております。そのもとになりますのは、やっぱり若年層、小学校とかに正しく理解させるというのがまず基本だろうということで、今回は、そういうことで、家庭、それから地域を交えた中で、そういう食育を展開するという、それから低年齢層の学校とか保育園とか、そういうところから正しい食育について理解させるという取り組みを展開することで、少しでもこういう若年層の、特に20歳代・30歳代の朝食欠食の割合とか、その辺が減るようにしていけばなということで、直接的じゃないですけども、間接的に10年後、20年後の本市の食育の理解を深めていただくというような形での計画で取り組んでいきたいというような形で整理させていただいているところでございます。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑が尽きたと認めます。

次に、委員外議員の発言を許します。

○議員（森満 晃）済みません、4ページの今度の計画の全体的な見直しの中で、この除外予定地の内訳で、川内が37.3ヘクタール。その中で、先ほど説明いただいたんですけども、久見崎の開発予定地が27ヘクタールぐらいあるということで、全体的な話は私たちも聞きまして、ちょっと所管外かもしれないんですが、今後、個別に交渉に行くと思うんですけども、この27ヘクタールの中で、現在、まだ5軒ぐらい田んぼをつくっていらっしゃる方がいらっしゃる、恐らく大丈夫だと思うんですけども、「ことし田んぼをつくれるのけ」というちょっと相談を最近受けてまして、まだ個人的な話に入っていないもんです



から、その辺の状況がもしわかられましたら、ちょっと御説明いただければと思うんですが。

○農政課長（中山信吾）今回、農用地区域からは除外するということになりますけれども、地目としては、現状でも、その地域からは省かれますけれども、農地でございますので、ですから区域から外れたことで水稲作付ができなくなるとか、そういうことでは全くございません。そういう優良農地として今後も振興するエリアからは省いたということでございますので、農地として活用される分についても、それは御本人様の意思があれば、それは一向に構いませんので、そういう御理解でいただきたい。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

○議員（帯田裕達）ちょっとお聞きします。

21ページの直売所等の本市農林水産物の販売拠点の充実強化で、施策のところ、（1）のア・イに、取り組み支援と販売拠点の強化とありますが、具体的にどういうことをなさるのか、教えていただきたい。

○農政課長（中山信吾）これは、具体的にハード事業とかは考えておりませんで、今、それぞれ農産物販売所がいろいろ地域に点在しておりますけれども、なかなかそのネットワークが図られていないという声を各それぞれの直売所の皆様方からお伺いいたします。そういうところをソフト的なところから入り込んでいただきまして、今後、それぞれの直売所が活性化できるために、仮にハード的なものが必要であるというふうな結論が出れば、そういう支援の検討もしていかないとはいけないというふうに考えておるところでございますが、まずここで申し上げますのは、それぞれ点在しておりますそれぞれの販売所がそれぞれの地域の販売拠点として生き残るためのノウハウを持っていただいたりとか、横の連携をしながら、より販売効率の高い直売所をつくるとか、そういうことのソフト的な対応を、当面は、そういうところで市として支援させていただければなという思いでの内容記述になっております。

○議員（帯田裕達）大体わかりましたけど、これからのことでしょうから、農産物直売所に対する取り組み支援と、その水産物の販売強化については、やはり出している人たちも、いろいろ悩み事もあるだろうし、こういう生産について、大根1本、こういうふうにしたらもうちょっといいの

ができるだろうとか、今、課長がおっしゃったように、横の連携を密にして生産額につながるように要望しておきます。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、農政課を終わります。

御苦労さまでした。

---

△林務水産課の審査

○委員長（下園政喜）次に、林務水産課の審査に入ります。

---

△議案第36号 平成29年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第36号一般会計予算を議題とします。

まず、農林水産部長に概要説明を求めます。

○農林水産部長（橋口 誠）それでは、林務水産課の平成29年度の施策の概要につきまして説明させていただきますので、当初予算概要の90ページをお開きいただきたいと思います。

まず、90ページ下段の森のめぐみの産地づくり事業は、適正な竹林管理や整備を推進し、タケノコ、竹材の生産増大を図るため、生産者による竹材搬出、運搬に要する労務費や施肥に要する経費を支援するものであります。

次に、91ページの上段をごらんください。

かごしま竹の郷創生事業は、本市特産品の一つであります早掘りタケノコの生産振興を図るため、竹林改良や管理路整備に対する支援を行うものでございます。

同ページ中段の有害鳥獣駆除対策事業は、イノシシ・シカ等によります農作物被害を防止するため、有害鳥獣駆除を市猟友会に委託するものであります。

92ページ上段の甌島水産物地産地消促進事業は、甌島産水産物の本市本土地域への販路の拡大と新たな流通体系の構築強化に向けての甌島漁協が取り組みます出荷に要する輸送費の補助を行うものであります。

同ページ中段の甌島漁業再生支援交付金事業は、甌島地域におけます漁業の生産工場や漁場の再生に関します実践的な取り組みにつきまして、集落

協定に基づき事業実施しました漁業集落への交付金であります。

93ページ上段をごらんください。

水産物供給基盤機能保全計画策定事業は、漁港施設の長寿命化と更新コストの平準化・縮減化を目的として、機能保全計画の策定を行うものであります。

同ページ中段の県営事業漁港施設整備事業負担金は、県管理漁港の県営事業漁港施設整備事業に係ります負担金であります。

以上で、私のほうからの概要説明を終わりますが、予算の詳細な説明につきましては、課長のほうから説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（下園政喜） それでは、当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長（永田一朗） それでは、議案第36号平成29年度薩摩川内市一般会計予算林務水産課に係る当初予算について、歳出予算のほうから御説明させていただきたいと思っております。

予算調書の162ページをお開きください。

6款4項1目林業総務費では、8,861万2,000円を計上しております。

内容としては、林務関係職員の人件費、各種協議会の負担金及び林業施設の維持管理に係る経費で、一般職11名の人件費及び九州自然歩道であるいむた池遊歩道草払等業務委託料並びに県治山林道協会負担金等が主なものでございます。

次に、下の段の6款4項2目林業振興費の林業振興育成費では、7,210万7,000円を計上しております。

内容としましては、有害鳥獣捕獲、森林づくり推進員活動、特用林産振興、森林整備地域活動支援事業等による林業振興に係る経費で、経費の主な内容につきましては、農林産物被害を防止するための有害鳥獣捕獲等業務委託や川薩地域たけのご振興協議会負担金、また補助金として、林業事業体が行う民有林の間伐及び台風による被害木整理等経費に対して支援する林業就労改善推進事業補助金、タケノコ、竹林の生産増大を図るため、生産者による伐竹材搬出、運搬、施肥に要する経費を支援する森のめぐみの産地づくり事業補助金や、更には竹林改良や管理路整備に対する支援を行うかごしま竹の郷創生事業補助金、交付金としましては、森林施業の集約を図り、効率的な林業

生産活動を促進するため、林業事業体が行う集約化施業に必要な森林調査や森林所有者の合意形成、作業路網の改良活動に対して支援する森林整備地域活動支援交付金であります。

次に、予算調書の163ページをお開きください。

同じく6款4項2目林業振興費の松くい虫駆除費では、295万7,000円を計上しております。

内容としては、松くい虫被害対策自主事業に係る経費で、被害木の伐倒駆除及び無人ヘリでの薬剤散布の委託料であります。

下の段の同じく6款4項2目林業振興費の市有林管理費では、516万8,000円を計上しております。

内容としては、市有林の管理及び森林保険料に係る経費で、保険料及び支障木等伐採業務委託料が主なものであります。

次に、予算調書の164ページをごらんください。

同じく6款4項2目林業振興費の市有林保全整備事業費では、871万1,000円を計上しております。

内容としては、市有林の植栽・保育に係る経費で、平成27年度から、甌島を除く本土の市有林の一部を地域を分け林業事業体へ経営委託していますが、市有林において林業事業体が行う植栽や下刈りの負担金が主なものでございます。

下の段の6款4項3目治山林道費の治山事業費では、1,691万9,000円を計上しております。

内容としては、山地崩壊から人家及び山林等を守るための治山事業に係る経費で、測量設計業務委託料及び工事請負費が主なものであります。

次に、予算調書の165ページをお開きください。

同じく6款4項3目治山林道費の林道管理費では、5,085万5,000円を計上しております。

内容としては、林道の維持管理に係る経費で、草刈り管理業務委託料や機械借り上げ料、補修工事費、原材料費並びに広域基幹林道紫尾線の維持管理協議会負担金などが主なものであります。

下の段の同じく6款4項3目治山林道費の林道建設費では、212万7,000円を計上しております。

内容としては、林道整備等の事業に係る経費で、

林道津田鬼川内線の簡易舗装の工事請負費が主なものであります。

次に、予算調書の166ページをごらんください。

6款5項1目水産総務費では、5,685万9,000円を計上しております。

内容としては、水産関係職員の人件費、各種協議会負担金及び水産行政に係る経費で、甑島地域に配置しています水産専門員二人分の報酬と一般職員6人分の人件費及び鹿児島県漁港漁場協会負担金並びに鹿児島県漁業信用基金協会への出資金などが主なものであります。

下の段の6款5項2目水産振興費では、3,441万6,000円を計上しております。

内容としては、水産資源の維持・増大を図るための稚魚放流や甑島の漁業再生のための交付金など水産振興の施策に係る経費で、川内市漁協青壮年部の藻場、干潟の保全、再生などを目的とした水産多面的機能発揮対策事業負担金、川内・甑とれたて市場の実施に係る水産物消費拡大事業補助金、甑島の漁協振興を図るための離島漁業再生支援交付金などが主なものであります。

次に、予算調書の167ページをお開きください。

6款5項3目漁港管理費では、4,040万8,000円を計上しております。

内容としては、漁港及び漁港緑地広場等の維持管理に係る経費で、市管内の11漁港と併設して設置されている緑地広場等の施設の電気・水道料金及び唐浜漁港しゅんせつ工事並びに28年度から取り組んでいます漁港施設の長寿命化や更新コストの平準化・縮減化を図ることを目的とした水産物供給基盤機能保全計画策定事業の委託料が主なものであります。

下の段の6款5項4目漁港建設費の漁港県営事業負担金では、464万円を計上しております。

内容としては、漁港県営事業に係る経費で、甑島における県管理漁港の県営事業漁港施設整備事業の実施に伴い、負担金を拠出するものであります。

次に、予算調書の168ページをごらんください。

11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧事業費では、林務水産課分として5,897万円を計上しております。

内容としては、現年公共農林水産施設災害復旧事業に係る経費で、林道・漁港の公共災害復旧に伴う測量設計業務委託料及び工事請負費が主なものであります。

下の段の11款1項2目現年単独農林水産施設災害復旧事業費では、林務水産課分として2,408万3,000円を計上しております。

内容としては、現年単独農林水産施設災害復旧事業に係る経費で、林道・漁港の公共災害復旧の対象とならない災害箇所を復旧する経費であります。

続きまして、歳入予算の御説明をいたします。

戻りまして、予算調書の41ページをお開きください。

歳入予算の主なものについて御説明いたします。

13款1項1目農林水産業費分担金80万円は、治山事業の分担金として受益者から収入されるものであります。

15款1項4目災害復旧費負担金3,920万円、16款2項4目農林水産業費補助金8,011万4,000円、16款2項9目災害復旧費補助金475万円、16款3項4目農林水産業費委託金の松くい虫駆除事業委託金185万2,000円については、歳出に伴い、それぞれ収入されるものであります。

予算調書の42ページをごらんください。

21款5項4目雑入の松くい虫駆除事業補償金110万1,000円についても、歳出に伴い、それぞれ収入するものでございます。

続きまして、債務負担行為の御説明をいたしますので、予算に関する説明書の10ページをお開きください。

林務水産課分は、第3表債務負担行為の2枚目の中ほどになりますが、甑島地域漁船建造資金利子補給について、期間を融資を受けた資金の返済の完了する日までとし、限度額については、漁業者が経営安定のために融資機関から融資を受けた額の利子補給額として債務負担行為を設定するものであります。

これは、甑島地域において、漁船建造等のために融資を受けた額の金利の3分の1を、市が契約した金融機関へ補給するものであります。

以上で、林務水産課に係る平成29年度当初予算の説明を終わります。

よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

す。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

質疑ありませんか。

○委員（石野田 浩）松くい虫の件なんだけど、大分、最近は、よく植えた新しい松が成長しているようなんだけれども、ちょっとまた大きくなってくると入ったりするんだけど、そういう懸念はないのかな。今、状況はどうですか。

○林務水産課長（永田一朗）この松くい虫の駆除については、毎年行っているんですけども、今の状況について説明させていただきたいと思います。

港町、あと網津町、こちらの部分についてでございますけれども、松くい虫の被害が、一応、今のところは落ちついているのかなという状況でございます。

それと、あと久見崎町につきましても、市のほうで春に薬剤散布、あと秋季につきましても、伐倒の駆除、そういうものを行っております。

同じく、被害についても落ちついているのかなという形で考えております。

それと、あと寄田町のほうにもありますが、これについては、一部を除き、松がもう枯れ尽くしている、そういう感じがあるということで、ここについても、今のところは落ちついているのかなという形で一応推移しているところでございます。

以上でございます。

○委員（石野田 浩）最近、落ちついてきているなというようには自分たちも感じるんですけども、さっき言ったように、木が成長してくると、また入る可能性もあるんで、十分気をつけていただいて、入ってしまうと、また一斉にやられる危険性があるもんだから、十分、前もって気をつけていただいて、今の状況を余り安堵しないで、注意深く見守ってほしいと思います。要望です。

○委員（中島由美子）甌島水産物地産地消促進事業ということで、卸し先が鹿児島市である水産物を本市地域へということで、とれたて市などもできたと思っているんですが、最近の状況ですね、割合的にはどうなっているのか。鹿児島市がやっぱり多いのか、それとも本市が結構ふえてきているのか、その辺が把握できていたら、教えてください。

○林務水産課長（永田一朗）先ほどもとれたて市の関係の部分はどうなのかという質問がございましたので、その話にちょっと触れさせていただきたいと思います。

川内とれたて市場につきましては、昨年11月11日にオープンしたところですが、11月の部分につきましては、直売所のほうが7,396人のレジの通過者、この計画が4,320名ということ。それと、あと薩摩海食堂の部分につきましても、計画2,720名に対して3,530名という形でございます。

11月から12月、1月、ここをちょっと平均して考えた場合について、トータル的に、一応計画よりは直売所のレジ通過者のほうですね、そういう部分も上回っていたと。

あと、薩摩海食堂の部分についても、計画よりも若干上回っていたという形でございます。

一応、甌島から荷揚げした部分について、鹿児島市のほう、あとこの川内とれたて市場のほうをまた開設しておりますので、そちらの部分についても、28年度中については、一部、川内とれたて市場のほうに一応入れてもらっているということなんですけれども。

ちょっと割合については、申しわけございません、今、把握していないところでございます。

そういう形で、とれたて市場が開設しましたんで、そこを一応販売の拠点ということで位置づけておりますので、そこを拠点とした形で、今までが、甌島のほうは、もう鹿児島市のほうだけしか運搬していなかったですけども、そういう形で図っていきたくて考えております。

甌島水産物地産地消促進事業、この部分につきましては、地産地消を促進するために、主な卸し先が鹿児島市である甌島水産物について、本市の本土地域への販路の拡大、あと改革に伴う新たな流通体系の構築強化に向けて、甌島漁協が取り組む出荷に要する輸送費を補助するものということで、28年度については60万円だったんですが、29年度については、その3倍ということで、一応、その強化をしているところでございます。

以上でございます。

○農林水産部長（橋口 誠）実は、この事業は、皆さん御存じのとおり、甌島から本土への船の関係につきましては、国の補助金がございますので、そちらから補助が出ます。

これにつきましては、川内とれたて市場が昨年できました。それによって、串木野港のフェリーで運んでまいります。そこからここまで運んでくる、要するに横持ち経費というのがあるんですけども、その分の一部を補助するという制度でございます。

**○委員（中島由美子）** 大分、とれたて市ができたことで、甑島の魚が本市内に流通というか、食べれるようになった状況になったんだという理解はできます。

まだまだスーパー等へ行きますと、甑島産という魚はないんですね、阿久根産とか。

キビナゴとか、結構おいしい魚が出ているなどと思って、新鮮なものは、なるだけ阿久根とかというところのが甑島のなのかなとか思いながら買ったりするんですけども、まだまだスーパー等で、これは甑島の魚なんだよというのが出てくると、またもっともって甑島が本市内で身近になるのかなと。なかなか行ったことない人たちもたくさんいらっしやるし、なかなか甑島の魚だよと言って選んでいる人もいるのかなかなか難しいものがあると思うので、せっかくこれ、拡大につなげていくというような事業なんで、もうちょっと流通していけばいいと思いますので、頑張ってください。

以上です。

**○委員（川畑善照）** 一応関連ですけれども、今回、有人離島法の関係で、人の運賃は下がるんですけど。流通の場合に、薩摩川内市にそういう輸送の、船ですよ、そっちのコストがどれだけ下がるのか。そして、やはり甑島に行った方が、甑島で甑島の魚を食べられないということも耳にするもんだから、少々旅行者というような腹づもりが緩いですから、いずれにしても、向こうでやっぱり食べさせていただく。そのアンテナショップがとれたて市場だと思うし、これを有効に生かして、どんどんアンテナショップとして広げていただきたいし、そういう運賃の関係は、薩摩川内市のほうはどの程度なんですかね。

**○林務水産課長（永田一朗）** 今言われました輸送費の話ですね、この部分については、離島活性化事業、輸送費の支援事業というのが企画政策部のほうが所管をさせていただいております。海上輸送費の軽減により雇用拡大、あと離島の地域活性化を推進し、定住促進を図るということでござ

います。魚介類だったりとか、水だったり、飲料というのものも、海上輸送するものについて支援するという形であります。

有人国境離島法についても、今、企画政策部のほうで調整をしているという形で聞いているところでございます。

だから、我々も輸送費の支援だったりとかという部分について、また協議していきたいと考えております。

**○委員（川畑善照）** 今言われたとおり、だんだんそういう利便性が出てくると、甑島に行きたいとなってきますので、できるだけそれを有効利用させていただいて、薩摩川内市にそういう、例えば駅市とか、とれたて市場をぜひ拡大するように努めていただきたいと思います。

以上です。

**○委員（石野田 浩）** とれたて市のところのレストランというか、食堂の件なんですけれども、あそこは今、昼食だけですね。

やっぱりこれから先、ちょっと薩摩川内市で何か新しいものを食べたいな、行ってみたいと思うのは、家族連れで、土曜日・日曜日だけじゃなくて、普通の日の夕方、夕食でも食べに行けるような、そういう形のほうが、民営になっているんで、皆さんのほうで、それをどうのこうのと言えないのかもしれないけれども、やっぱり指導するという立場から、そういう方法と、それと少しお客さんの話を聞くと、若干なんだけれども、高い感があると。やっぱり1,000円ぐらい、あるいは1,000円切るぐらいの昼食のメニューがあってもいいんじゃないかというような話、そういう話をよく聞くもんだから、林務水産課で、今、所管がなっていますよね。

どうしても、所管のことをいろいろ言うわけじゃないんだけれども、やっぱりあそこは観光を含めたもので一緒にやっていかなきゃいけないのかなと思うんで、縦割りでなくて、商工観光課、観光・シティセールス課なんかも交えて、そういう運営の仕方とか、もちろん民のほうも一緒になって話をしながらやっていかないと。今、できたでからはやっているけれども、予想以上にはやっている、売り上げも上がっているというお話なんだけれども、やっぱり持続性を考えると、リピーターがいかにかたくさん来てくれるかというのが大事なんだと思うんで、その辺も十分吟味しな

がら。

それから、物産のほうなんですけれども、農産物の場合、特に生産者が見えてこない。ある意味、業者の方が入っていらっしゃるよね、たしか。

例えば、石野田浩という名前の生産者のやつがぱっと出てくるとかというんじゃなくて、そういう業者の名前が頻繁に出てきて、本当の現地の農産物だという感覚がちょっと薄いんじゃないかなと思うんだけど、その辺も十分、今後は気をつけていったほうがいいんじゃないかというふうに思いますけれども。

○農林水産部長（橋口 誠）薩摩海食堂のお話をいただきました。

これにつきましては、これは商工政策課がメインになりながら飲食業組合の中で新しい会社をつくっていただいている。

ですから、私ども常に商工政策課を通じながらお話もさせていただきながら、先ほど値段のお話もございました。手ごろな価格から2,600円というマグロ定食なんかもありますから、その辺は、どうしても生マグロを使っていますので、高い感もあるのかなと思います。そのような値段にならざるを得ない。こういう御意見があったということは、また商工政策課なりを通じまして御意見としてお伝えしたいと思います。

それと、生産者の名前がなかなか見えないと。

J Aさんを主体としながら野菜を入れていただいている。その中では、お名前が張ってあるものもございます。また、別の農業を専門にされている業者さんが入れているところもございますけれども、その辺、なるべく見える化ができるように、その辺もまたお話をさせていただきたいと思えます。

○林務水産課長（永田一朗）済みません、補足で説明させていただきたいと思えます。

11月にオープンしてから、川内市漁協のほうと、あと薩摩海食堂、それと我々薩摩川内市のほうにつきましては、林務水産課と、あと商工政策課というのが組織になりまして、経営における検討会議というのを毎月行うような形でやっております。その中で、今、石野田委員のほうからありました、そういう要望等について、また説明して、その中でまたもんでいこうという形で考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員（川畑善照）ちょっと関連するんですけど、やはりアンケート調査をとられたほうがいいんじゃないですか。どこからいらっしゃいましたか、あるいは味はどうでしたか、そして買い物の不便性はなかったですか、いい点はどこでしたかと、そういうアンケートをとられたら、今後、リピーターに対する対策が出てくるんじゃないかと思えます。

これは、一応意見です。

○林務水産課長（永田一朗）ありがとうございます。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（森満 晃）1点です。

松くい虫の件について、先ほど説明いただきまして、港町、久見崎町、寄田町、今は比較的落ちついているということですが、寄田町については、もう枯れ尽くしたかなという感はあるんですけども。やはり今後も松を主体としてしていけるのか、何か松にかわる、そういう松くい虫にかからないような、例えば雑木でもいいのかなと思ったりもするんですけども、またそういった今後の方向性というか、そういったものがもしあられたら、ちょっとお願いします。

○林務水産課長（永田一朗）今、松くい虫の部分については、これまで国のほうの、唐浜の分については、白砂青松という形で、植栽をしてきたという経緯がございますが、その部分についても、一応、ある程度の植栽は終わったということで、今のところはもうやっておりますけれども、今のところについては、松くい虫駆除については、駆除作業ということでヘリコプターによる薬剤散布、あと伐倒駆除という形で、29年度以降についても、そういう形で今のところはやっていきたいという形で考えております。

以上です。

○議員（森満 晃）防風林としては、やはり松が一番よろしいんですね。

○専門職（前迫俊一）海岸防風林の樹種については、やはりもともと砂地ですので、養分が少ない、そういったところに生える樹種としては、高木性の樹種としては松が一番適しているということで、実際植栽もされています。

それ以外に、広葉樹としては、ハマヒサカキとかトベラとか、海辺に近い樹種はあるんですけども、どうしても低木性になるものですから、そういう形で混合して、実際、試験的に植えているところもあるんですけども、やはり高木性の防風林としては、松が一番強いということです。

県のほうも、「スーパーグリーンさつま」という抵抗性のある松のほうを開発して、これは抵抗性ということがあるものですから、普通の松よりは枯れにくいということで——絶対枯れないというわけではないんですけども——そういったものを海岸防災林に植栽しながら、先ほどから申し出ていますとおり、空中散布による防除と、枯れたものの伐倒駆除ということで海岸の防災林を守っていくような取り組みをしていくというような形になっております。

以上です。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

○議員（松澤 力）済みません、ちょっと1点だけお伺いさせていただきます。

当初予算概要の中で、甌島の離島の漁場再生支援ということで交付金の事業があると思うんですけども、現状、この中では、先ほどの輸送費の話とか、甌島の方は、かなり御苦労されていると思うんですけども、実際、1世帯当たりの収入的には、甌島の漁業関係の方とそれ以外の川内の方でどれぐらい違いがあるのかというのが、わかれば教えていただけたらと思うんですけども。

これは、支援の目的としては、輸送のところをサポートするというのが目的ということになるんですかね、収入のサポートということになるんですかね。

○林務水産課長（永田 一朗） 予算調書の166ページですね。離島漁業再生支援交付金につきましては、島内に7の漁業集落がございます。言いますと、里町、浦内、平良、鹿島、長浜、青瀬、手打、この7漁業集落でございますけれども、魚場の再生力の向上等を目的にしまして、産卵床の整備、あとウニの駆除だったりとか、それと今、スジアラというアラなどの放流等を行っております。

その他、水産物の販路拡大を行うとともに、漁村の活性化につながる取り組みに対して支援を行うという形でございます。

以上でございます。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第36号の審査を一時中止します。

休憩いたします。再開は、おおむね13時とします。よろしくお願いいたします。

~~~~~

午前11時58分休憩

~~~~~

午後 0時56分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告事項はないようです。それでは、これより所管事務について審議に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、林務水産課を終わります。

御苦労さまでした。

△畜産課の審査

○委員長（下園政喜）次に、畜産課の審査に入ります。

△議案第36号 平成29年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第36号一般会計予算を議題とします。

まず、農林水産部長に概要説明を求めます。

○農林水産部長（橋口 誠）それでは、畜産課の平成29年度の施策の概要について説明させていただきますので、当初予算概要の86ページをお開きいただきたいと思います。

86ページ中段の甌地域獣医師委託料は、甌地域における獣医師の業務委託に要する経費でござ

ざいます。

同ページ下段の家畜防疫対策事業は、牛の異常産発生防止のため、牛異常産四種混合注射に係る経費の一部を助成するもの、また家畜伝染病発生防止のため、消毒薬、消石灰及び消毒マットを購入するものであります。

87ページの上段をごらんください。

青年就農給付金事業は、就農初期段階の青年就農者に対する支援金の助成事業であります。

同ページ中段及び下段の産地農業後継者支援事業及び産地農業活性化支援事業は、農政課の事業と同様に、認定農業者等への施設整備、機械導入等に対する助成事業であります。

88ページ上段の畜産施設整備支援事業は、肉用牛生産農家の生産基盤の確立及び指標管理の効率化に資するため、畜舎整備等の経費の一部を支援するものであります。

同ページ中段の活動火山周辺地域防災営農対策事業は、やはり農政課の事業と同様に、桜島降灰対策としての共同機械の導入等に対する助成事業であります。

89ページの中段をごらんください。

優良家畜保留導入支援事業は、血統、体系にすぐれた雌子牛等を地元に残すことにより、家畜の改良を促進していくため助成事業であります。

90ページ上段の肥育素牛導入支援事業は、厳しい経営の安定に資するため、肉用牛肥育農家に対しまして、薩摩中央家畜市場等で肥育素牛を導入した場合に、その費用の一部を助成するものであります。

同ページ中段の畜産基盤再編総合整備事業（県北基盤地区）は、畜産の安定的発展を図るため、遊休農地や低利用地等の開発可能地を活用した狩猟基盤の開発整備や農業用施設の整備を図り、地域畜産の活性化を促進しようとするものであります。

以上で、私のほうからの説明を終わります。

予算の詳細は、課長のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（下園政喜） それでは、当局の補足説明を求めます。

○畜産課長（小城哲也） 畜産課です。よろしく願いします。

議案第36号平成29年度薩摩川内市一般会計予算について、説明いたします。

畜産課予算のうち、歳出予算は、予算調書の161ページをお開きください。

161ページの上段、6款2項1目畜産総務費9,692万7,000円は、畜産振興の担当職員及び畜産行政に係る経費で、畜産業務嘱託員1人及び畜産課職員10人分の人件費ほか、甞地域における家畜診療業務などの委託料、県有牛貸し付け返納のための備品購入費、負担金として、川薩畜産共進会負担金ほか4件分の71万円を計上しております。

また、特別導入事業基金繰出金1万6,000円、優良牛導入資金貸付基金繰出金1万6,000円を計上しております。

次に、畜産振興育成事業費です。

続いて、下段の同じく6款2項1目畜産振興育成事業費1億3,206万1,000円は、各種畜産共進会及び畜産振興に係る各種補助事業に係る経費です。

補助金といたしまして、先ほども説明がございましたが、経営の不安定な就農初期段階の青年者に対しましての青年就農給付金事業給付金1,275万円、これは9人分でございます。

55歳以下の認定農業者等への産地農業後継者支援事業補助金1,227万円、9件分です。

産地農業後継者を除く認定農業者及び産地農業後継者を除く3戸以上の団体に対しての産地農業活性化支援事業補助金697万5,000円、6件分です。

桜島の降灰の影響を軽減するための活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金892万円、畜産施設整備事業補助金1,331万6,000円、優良家畜保留導入事業補助金ほか11件の畜産振興に係る補助金2,450万1,000円、畜産の安定的発展を図るための飼料基盤や農業用施設の整備を図るための畜産基盤再編総合整備事業（県北基盤地区）負担金4,713万8,000円を計上しております。

以上のとおり、平成29年度における畜産課分の歳出予算は、平成28年度当初予算より7,093万4,000円の減となっております。

以上が、歳出予算の概要です。

続きまして、畜産課予算のうち歳入予算は、予算調書の40ページをお開きください。

予算調書の40ページ1行目、14款1項4目使用料のうち、農林水産使用料24万8,000円

は、農業使用料のうち下甌堆肥センター使用料が主なものです。

一つ飛びまして、16款2項4目県補助金のうち、農林水産業補助金828万3,000円、農業費補助金は、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金です。

その下、17款1項1目財産運用収入のうち、財産貸付収入46万9,000円、土地建物貸付収入、これにつきましては、甌地域における牧場などの貸付料でございます。

一つ飛びまして、17款2項2目財産売払収入のうち、物品売払収入246万9,000円は、甌地域における6頭分の県有牛譲渡代金でございます。

一つ飛びまして、21款5項4目雑入3,479万9,000円のうち、雑入51万6,000円は家畜共済病傷共済金等、3,428万3,000円は畜産基盤再編総合整備事業に係る事業実施者の自己負担金分でございます。

次に、債務負担行為について説明させていただきます。

予算に関する説明書の10ページをお開きください。

10ページ、第3表債務負担行為、畜産課分は、資料の上から5段目です。

特別農協有牛導入等事業資金利子補給で、期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間です。

限度額は、畜産農家が経営安定のために農協から融資を受けた額の利子補給額です。

これは、薩摩川内市特別農協有牛導入等事業利子補給金交付規則に基づくもので、和牛生産農家が当該事業を活用いたしまして繁殖雌牛を導入した場合、資金貸し付けに係る利子のうち1%を市が利子補給するものでございます。

以上で、説明は終わります。

よろしく御審査賜りますよう、お願いいたします。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。ありませんか。

○委員（石野田 浩） 今、子牛の価格が非常によくて、畜産農家の人たちは大分所得向上になっていると思うんですけども、ただ生産者の数は

減っているんじゃないかと思うんですけども、相対的な頭数は減らないにしても、生産者の数はだんだん減りつつあって、後継者がやっぱり非常に難しいのかなというのもあると思うんですけども、その辺の状況をちょっと教えてください。

○畜産課長（小城哲也） 今、質問のありましたことにつきまして、戸数の推移につきまして、平成27年度が、繁殖牛で317戸、26年度は332戸ということで、15戸の減となっております。

肥育につきましては、22戸ということで、横ばいということで、戸数は若干減ってはおります。そして、頭数につきましては、繁殖のほうが、26年度に対しまして90頭増の4,557頭、それと肥育のほうが426頭増の5,716頭、あと豚、ブロイラー、採卵等につきましては微増で、減増というような状況でございます。

以上です。

○委員（石野田 浩） 畜産は1次産業の中でも非常にいいという話なんですけど、それでもなおかつ生産者が減っていくというところに問題がやっぱりあるんじゃないかなと思うんですよ。

だから、これを、いい、いいと言われながら、何で減っていくんだろうと。当然、後継者不足は、高齢化しているもんだから、それに追いつかないということなんだろうけれども、やっぱり後継者を育てる、あるいはそういう状況をつくっていくというのが、また行政の仕事ではないかと思うんですけども、その辺のお考えはどうですか。

○畜産課長（小城哲也） 今ありましたが、若い後継者を育てる、また新規参入をふやしていきたいというのは、当然、どの農業についても同じだと思います。

そこで、先ほどありました、非常に畜産の場合は初期投資がかかります。あと、技術も非常にないとやっていけないということで、いろいろ国・県・市の単独事業を活用しながら、やる気のある農業づくりを畜産はさせていきたいと思っております。それにつきましては、技連会畜産部会、関係機関、またそれとあと部会も一体となりまして、そういった育っているほうに、また前向きに一人でも多くしていければと思っております。

以上です。

○委員（石野田 浩） 確かに初期投資が、これだけ子牛の価格も上がってくると、仕事としてや

っていくには、非常にお金がかかるのかなという気がするんですよ。

だけど、これやっぱりほっとけない状況だと思うんで、何とかいろんなことを考えながら施策を立てて、そしてやっぱり衰退しないようにしていかないと、せっかく日本一いい値段の牛が出ているところですから、それは大事にしていかなきゃいけないと思うんで、今におごらず、頑張っていていただきたいなど、そう思います。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（永山伸一）畜産総務費が7,093万円減、それから雑入が6,753万円減と、大きいのか、そうでもないのか、その辺の判断はよくわからないんですが、要因を教えてくださいと思います。

○畜産課長（小城哲也）先ほどの減の主な要因につきましては、一応、公共事業、クラスターが昨年まであったわけですが、それが繰り越しとなった関係で減っているというのもございます。相対的にいけば、それを除けば、大体毎年同じぐらいかなということで考えております。

以上です。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第36号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告事項はないようですが、それではこれより所管事務についての質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（今塩屋裕一）先ほど農政課のほうでも、キンカンだったりカボチャを加工してアジアのほうに貿易に出しているというのを聞きしたんですけど、私のとこにちょっとお話が来るのが、やっぱり中国人が鹿児島黒牛を相当欲しいということで、牛をなかなか海外に出すと、中国市場だっぴりに出すのは難しいということなんです。

こういった規制緩和というか、枝肉にしたりとか、そうやって加工にして出したりとか、今後、そういった考えがあるのか。そういったのをクリアするには、相当大変だと思うんですけど、牛にも車検証みたいなのがついているというのもお聞きしますし、海外に出すのは厳しいというのを聞くんですけども、またそういった流れというか、畜産課のほうにそういったお話とかがあれば、聞かせてもらえればと思うんですけども。

○畜産課長（小城哲也）先ほども輸出の関係の話がちょっとあったようですが、参考までに、本県、鹿児島県からの認定施設牛肉の輸出状況ということで、27年の4月から9月までが、今、手元に入っている情報ですが、287トン、アメリカ、香港、カナダ、約11カ国ですね。こちらのほうに輸出をしているということで、26年度が530トンということで、27年度につきましては、過去最大の110億円を輸出しておるということで、あと加工等々につきましては、ちょっとまだ何て回答したらいいのかあれなんですけど、詳細につきましては、主幹のほうにちょっと答えさせたいと思います。

○主幹（木場憲司）ただいまの牛肉の輸出状況につきましては、現状としましては、今、課長がお話ししたとおりなんですけど、薩摩川内市にのぞき牧場がございまして、あそこが独自で「のぞきブランド」という形で、香港、シンガポールをメインとした牛肉輸出をしているという現状がございまして。

以上です。

○委員長（下園政喜）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、畜産課を終わります。

御苦労さまでした。

△耕地課の審査

○委員長（下園政喜）次に、耕地課の審査に入ります。

△議案第36号 平成29年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（下園政喜） それでは、審査を一時中止しておりました議案第36号一般会計予算を議題とします。

まず、農林水産部長に概要説明を求めます。

○農林水産部長（橋口 誠） それでは、耕地課の平成29年度の施策の概要について説明させていただきますので、当初予算概要の93ページをごらんいただきたいと思っております。

93ページ下段の市単土地改良事業は、農業生産基盤であります農道・水路等の改良事業や維持補修に係る経費であります。

94ページ上段の団体営土地改良事業は、団体事業によりまして農業生産基盤を整備するものでありまして、ため池ハザードマップ作成と祁答院地区の暗渠排水、農道整備工事を行うものであります。

同ページ中段の農業施設負担金補助は、市土地改良区への運営補助金であります。

同ページ下段の多面的機能支払交付金事業は、農業・農村の多面的機能の維持発展のための地域活動に対する支援を行うものであります。

95ページの上段をごらんいただきたいと思っております。

農業施設県営事業負担金は、県営事業によりまして農業生産基盤及び農村生活環境基盤の整備に要する負担金であります。

同ページ中段の維持管理適正化事業は、県営事業において整備いたしました土地改良施設の整備に要する経費、同じく下段の湛水防除施設管理事業は、市内の18排水機場の施設管理及び維持補修に要する経費であります。

以上で、私のほうからの説明を終わります。

予算の詳細につきましては、課長からさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（下園政喜） それでは、当局の補足説明を求めます。

○耕地課長（堀ノ内美年） それでは、一般会計予算の歳出について、御説明申し上げます。

予算調書の169ページをお開きください。

6款3項1目農業土木総務費9,414万7,000円で、行政事務嘱託員1名、一般職員11人の人件費、広域農道トンネルの電気料等でございます。

次に、下段になります。6款3項2目市単土地改良事業費1億1,346万3,000円で、農業

生産基盤整備のための農道・水路等、各種農業用施設の改良工事、維持・修繕及び原材料費が主なものでございます。

次に、170ページでございます。

同目県単土地改良事業費300万円で、農業農村活性化推進施設等整備事業を導入しまして、大村地区の揚水ポンプ整備工事を実施するものでございます。

次に、下段でございます。同目団体営土地改良事業費4,900万円で、農業基盤整備促進事業を導入し、ため池ハザードマップ作成業務委託、それから祁答院地区の暗渠排水工事、農道整備工事を実施するものでございます。

次に、171ページでございます。

同目農業施設負担金補助金1億4,940万2,000円で、農業・農村の多面的機能の維持・発展のための地域活動に対して支援を行う多面的機能支払交付金、29地区でございますが、これと薩摩川内市土地改良区の補助金が主なものでございます。

次に、下段でございます。同目農業施設県営事業負担金3,112万4,000円で、県営事業実施に要する市の負担金であります。

次に、172ページでございます。

同目水路利用事業費764万9,000円で、高城川右岸で妹背橋上流に位置します川内右岸地区第2揚水機場の運転管理に要する経費及び川内川多目的取水管理組合負担金でございます。

次に、下段でございます。同目維持管理適正化事業費1,514万円で、湯島排水機場ポンプ改修工事にかかる経費でございます。

次に、173ページでございます。

同目ダム管理費692万1,000円で、防災を目的とする清浦ダム——入来町でございますが——これらの維持管理に関する経費でございます。

次の下段になります。6款3項3目湛水防除施設管理費9,739万7,000円で、集中豪雨時における排水機場19カ所でございますが、の運転経費及び施設管理や維持補修に関する経費でございます。

次に、174ページでございます。

11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧事業費1億113万6,000円で、災害復旧費の見込み額でございます。

次に、下段でございます。11款1項2目現年

単独農林水産施設災害復旧事業費3,000万円で、公共災害に該当しない単独災害復旧の見込み額でございます。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。43ページをお願いいたします。

13款1項1目農林水産事業費分担金は、土地改良事業実施地区からの事業費の一部として歳入する分担金でございます。用排水施設等は5%、圃場整備等は10%でございます。

13款1項3目災害復旧費分担金は、現年公共農林水産施設災害復旧費分担金でございます。

14款1項4目農林水産使用料は、農道占用料と行政財産使用料でございます。

15款2項4目農林水産業費補助金2,200万円で、団体営土地改良事業費補助金でございます。

16款2項4目農林水産業費補助金1億909万7,000円で、多面的機能支払交付金等でございます。

16款2項9目災害復旧費補助金は、現年公共農林水産施設災害復旧事業費補助金でございます。

16款3項4目農林水産業費委託金は、権限移譲事務委託金でございます。主に土地改良区の検査等に行う必要でございます。

21款5項4目雑入は、さつま町との行政界に位置します広域農道のトンネルの電気使用料の負担金分でございます。

それと、湯島排水機場ポンプ改修工事の土地改良施設維持管理適正化事業交付金としての900万円でございます。

以上で、説明を終わります。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第36号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜） 次に、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告事項はないようで

す。それでは、これより所管事務についての質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩） 基盤整備が終わって、大分日にちもたちました。それで、いろんなところに、地盤沈下だとか、それから給水口の壊れだとか、それから土砂が入り込んだとかというような事象がたくさん出てきていて、そういうのを期限が切れてしまったということで、なかなか行政の手助けを得られないというような事象があちこち出ているんですけども、その辺については、何か手だてする方法はないんですかね。

○耕地課長（堀ノ内美年） その辺については、網津地区のみでなくて、市内各地、圃場整備が完了して大分たちますんで、経年劣化によるいろんな支障が出てきておると思います。

最近の事例でいけば、祁答院地区、今、現在、暗渠排水事業をやって、一旦、圃場整備は済んだんですが、その後、やはり排水がまた悪くなったということで、そのような事業展開をしておるわけです。ほかの地区についても、要望等と皆さんの同意が得られることであるならば、それぞれに対して、今後、県営事業とか、あるいは県単を用いた市単事業とか、あるいは市の単独事業等で対応をしていきたいと思いますが、何分、要望が多いと、当然、優先順位を定めていくことになってまいります。

現在、祁答院地区でも、長くかかってやっておるわけですが、今後、それらの問題について、どれぐらいのレベルできるか、具体的なお話を聞かせていただければ、またそれに県とも相談してやっていきたいと思っております。

○委員（石野田 浩） 国もそうなんですけれども、1次産業にてこ入れをしていきたいと、そういうことでないと、なかなか国力も上がらないというようなことで、いろいろ検討もされておると思うんですけども、やっぱり何せ耕地課の予算は少な過ぎるんですよ。もっとたくさんもらえるような何か施策を、今後、いろいろ研究してもらってやってもらわないと、やっぱり農家に手厚い補助だけということではいけないと思うんですけども、とにかくだけど基幹産業である以上、そこが停滞していくようでは、まちの活性化も当然なくなるわけだし、その辺を加味しながら、今後、やっぱり課全体を通じて、部でもそうなんで

すけれども、1次産業のてこ入れをもうちょっと
総合的にそういうふうになっていくように、何か
施策を考えてやってみてください。

○耕地課長（堀ノ内美年）委員がおっしゃると
おり、予算も極めて少ないわけですが、少ない予
算の中で工夫をしていかなければならないんです
が、やはり制度の中で多面的支払交付金の制度も
ございますので、それらを活用していただくとい
うこと等も念頭に入れ、それと薩摩川内市土地改
良区の強化になるよう、我々のほうもまた協力し
てやっていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（下園政喜）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、耕地課を終わります。

御苦労さまでした。

△六次産業対策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、六次産業対策課の
審査に入ります。

△議案第36号 平成29年度薩摩川内市
一般会計予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中
止しておりました議案第36号一般会計予算を議
題とします。

まず、六次産業対策監に概要説明を求めます。

○六次産業対策監（小柳津賢一）それでは、私
のほうから、六次産業対策関係の平成29年度の
施策の概要について御説明をさせていただきます。

当初予算概要の84ページをお開きいただきた
いと思えます。

平成29年度におきましては、84ページの下
段でございますとおり、まず平成28年度に引き
続きまして、六次産業化推進事業を実施したい
というふうに考えております。

なお、同事業につきましては、平成28年度当
初予算と比較をいたしまして、400万円の増額
をお願いしたいというふうに考えております。

この中で、この事業内容の拡充、見直しを図り
たいというふうに考えております。

次に、次の85ページをお開きください。

85ページ上段の六次産業化支援事業でござい
ますが、こちらにつきましては、農林漁業者がみ
ずから取り組む六次産業化を支援するための補助
の事業でございます。

それから、同じページの中段、販路拡大支援事
業でございますが、こちらにつきましては、農業
者が販路拡大のため販促資材の作成等を行う場合
に、これに係る経費を支援しようとするものでご
ざいます。

次に、同ページ下段の農商工連携促進事業でご
ざいますが、こちらは農林漁業者と商工業者等が
有機的に連携をいたしまして、新商品の開発等
を行う農商工連携の取り組みに対して支援をしよう
とするものでございます。

最後に、次の86ページをお開きください。

86ページ上段の農産物販売促進協議会負担事
業でございますが、こちらにつきましては、先ほ
ど農政課のところでも御質問いただきましたけれ
ども、農産物販売促進協議会が実施をしております
販売促進事業のうち、ハウスキンカンの海外輸
出、それから新たな輸出農産物等の掘り起こしに
係る経費、こちらの一部を負担しようとするもの
でございます。

以上で、六次産業対策課関係の29年度の施策
の概要についての御説明を終わります。

よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げ
ます。

○委員長（下園政喜）それでは、当局の補足説
明を求めます。

○六次産業対策課長（山元義一）六次産業対策
課の当初予算について御説明いたします。

予算調書の160ページをごらんください。

6款1項2目農業総務費で、事項名は六次産業
化推進事業費です。予算額は1億2,779万
4,000円を計上しております。

内容につきましては、6次産業化を推進するた
めの人材育成のための講習会・研修会のほか、個
別支援異業種交流会等を実施するための委託料の
ほか、先ほど対策監が説明いたしました六次産業
化支援事業補助金、このほか販路拡大支援事業補
助金、農商工連携促進事業補助金、農産物販売促
進協議会負担金が主なものです。

次に、歳入につきましては、当課の説明箇所は
ございません。

次に、債務負担行為を説明いたしますので、予算に関する説明書の10ページをお開きください。

六次産業対策課分は、債務負担行為の上から3番目になりますが、六次産業化支援事業補助については、期間が平成30年度から平成33年度まで、限度額が6,000万円とし債務負担行為を設定するものであります。

6,000万円は、新規予定件数の5件に、機械購入などのソフト事業の上限額300万円、事業期間の最大5年間のうち29年度を除く4年間を乗じた額、5件掛ける300万円掛ける4年間で算出しております。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審査賜りますよう、お願いいたします。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩） 最初、6次産業化という話のときに、1次産業、2次産業、3次産業、連携した事業ということで、6次産業になっていたんですね。

ところが、最近、やっぱり1次産業の農家の方が直接なかなか携われないということで、2次から先に事業になっているんじゃないかというふうな気がするんですけども、やっぱり1次産業で、よっぽど大きい生産者ならともかくとして、なかなか零細な農家の方では、話についていけないというか、事業に乗れないというのが多いと思うんですけども、その辺はどういうふうに感じていらっしゃいますか。

○六次産業対策監（小柳津賢一） まことに申しわけないですけども、ちょっと最初から御説明をさせていただきたいんですが、ちょっと長くなるかもしれません。

私どもが最初に6次産業化を進めるというのは、1次、2次、3次の連携というよりは、言葉では、そういう言葉を使ったかもしれませんが、どっちかというか、1次部分の農林漁業者の方が2次、3次に出張っていく。今、石野田委員がまさにおっしゃったような、そういうスタイルを中心に支援をしようというので、25年の夏に条例をつくって、26年4月から予算化してスタートしていったわけです。

その中で、いろいろ委員会、あるいは本会議等

も含めて、いろいろ御指摘もいただきまして、今、なかなか1次から2次、3次に当然出れない方々もいらっしゃる。その2次、3次の方々と1次の方々が連携をして6次産業化になってくる。広い意味で言うと、6次産業化もあるので、その部分の手だてができないかという御指摘も繰り返していただきまして、それを予算化したのが、先ほどちょっと私が御説明をいたしました予算概要の85ページの下段の農商工連携促進事業です。

予算的には、ちょっと1,200万円ということなんですけれども、これは農業者の方々と本当に2次の加工、3次の販売・流通なんかの方々がタッグを組んで協働で計画をつくっていただくと。それを承認が出ると、その商工業者に対して直接的には補助が出るんですけども、商工業者の方々が協働で計画をつくった方々の農林水産物を一定期間、大体3年ぐらいというふうには一応制度上してあるんですけども、大体おおむね3年ぐらい取引していただくことによって、間接的に農林漁業者の方々にもフィードバックされてくるという仕組みになっているんです。

その辺で言うと、この85ページの下段の事業は、2次、3次への支援を中心に考えて、1次へのフィードバックというのを仕組んでいます。

そういう経過があって、私どももできたら条例上位位置けた、農林漁業者の方々が2次、3次に出張っていくということもしたいんですけども、6次産業化自体はいろんな意味があって、本当に1次と2次、3次が連携をしてやっていくような6次産業化もあるので、昨年度から、これは補助事業ですけども、農商工異業種交流会とか、本当にそういう方々がなかなか出会う機会がないという御意見もあったもんですから、昨年度からマッチングのための機会の創出なんかもやっているんです。

いろいろそういうのも御意見をいただいてやりながら、いろいろ1次から2次、3次に行く人もですけども、2次、3次の方が1次を引き上げていくようなパターンも、どういう形で行くかは別として、ちょっといろいろバランスをとりながら、試行錯誤をしながらやっていきたいなというふうには思っております。

済みません、長くなりました。

以上です。

○委員（石野田 浩） 今言われた説明は、よく

わかるんですよ。

やっぱり1次産業者がなかなか2次、3次に出張っていくというのが非常に難しく、最初とっつきにくかったんですよ。

そういう点もあるもんだから、やっぱり2次産業は、業者の人は加工する業者、3次の方は販売するという人は、それぞれ専門家がいらっしゃるわけだから、そこに1次からつなげていけるようなふうになっていけば非常にいいのかなと思うんだけれども、1次産業に携わっている人は、なかなか加工に手をつけたり、販売に手を回したりというのが非常に難しく、精いっぱい体も心も注いでいらっしゃるんで、なかなか次に行かないというのが多いと思うんですよ。

最近、そういう意味では、2次の方が1次を引き上げる、さっき言われた2次産業と連携しながら契約みたいにして、1次産業の人を引き上げるという制度は非常にいいと思うんで、その辺をもう少し農家の方にもわかりやすいように今後していってもらったら、もっとまたよくなるんじゃないかなと思うんだけれども、何かあったらまた。

○六次産業対策監（小柳津賢一） ありがたい御意見、ありがとうございます。

御指摘のとおり、そういう部分にも気を払ってやっていきたいと思えます。

ちょっと余談になるかもしれませんが、おっしゃるとおり、1次産業の方々も、最初の26年度のスタートからですけれども、1次の方々も2次、3次に行くのは難しいというのは、もう農家自身のほうからも確かにございました。

私なんかはいつも申し上げているのは、そこを気をつけているのは、無理くり2次、3次の方に引っ張り込むのではなくて、後継者がいなかったりとか、自分の生産の規模がまだ不十分でそこまで行けないというような人を無理くり2次、3次のほうに押し込むのではなくて、最初は、2次、3次からの連携のほうが取っかかりになるかもしれませんが、最後は、いずれは実際に自分でも6次産業化をやってみたいというような農業者が、最近、ちょっと一人、二人出てきているので、そういうほうからもあるんだなというのがありますので、先ほど申し上げた繰り返しになりますけれども、バランスを見ながら気を払ってやっていきたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○委員（川畑善照） 今の関連なんですけれども、私も前から言っているのは、そこなんですよね。

1次産業を育てて、今、10件ぐらいが、11件、12件とふえていくのは、1次産業を育てる意味では大変いいことだと思うんですけども、やはり我々も行政視察に、もう10年ばかり前ですが、行ったときに、女性社長でしたけれども、叙勲までいただいていたところに行っていたことがあるんです。

だけど、加工して、その地域の産物を集めて、ニンジン、トマト、ジャガイモ、何でも集めて、そしてジャムにしたり、ジュースにしたり、そういう加工をしていらっしゃる。

やはり、地域の1次産業を底上げする意味では、そういう意味で、将来的にどの時点でそうなるのかなと私はいつも考えて頭の中に持っているんですけども、まあまあある程度早い時期にそういう方向で2次加工するのが、地域の産物をどっと、例えば規格外でも何でもいいから集めて、いい金になるわけですから、育てる意味では、それも大事なんです。そういう方がいらっしゃるということは、全国にも何件といらっしゃるはずですよ。

そういうことも勉強されて、今後、この6次産業の進め方のスピードアップをしてほしいという気がするわけですね。

そういう点では、せっかく対策課ができていますので、ぜひそういう方向で、例えば1次産業、2次産業、3次産業の方が協同組合をつかってぽっとやろうと、そういうのも募集をかけたほうがかえっていいんじゃないかなと。

1次産業さんだけでは、先ほどありましたように、限度があるし、引っ込み思案なところも生まれますので、ぜひとも底上げをする意味では、拡大を考えていただきたいということを感じています。それは前から申し上げています。

○六次産業対策監（小柳津賢一） おっしゃるとおり、川畑委員のほうからも前から御指摘いただいております。

今回、事業的には、予算的には、今年度から、28年度からこういうのをやっているわけですが、そういう部分も、1年前の代表質問でも、たしか川畑委員のほうから、クラスタ関係のをいただきました。

そういうのも念頭に置きながら、ただ一つだけちょっと申し上げておきたいのは、あくまでも

我々、農林漁業者の所得の向上になるかというのを常に思っています。

さっきもちょっと申したんですけど、あんまり2次、3次の部分が強過ぎて、あのとときの川畑委員からの御質問の中にもあったと思うんですけども、1次が埋没するケースもあると。そういうのがあるのは言われているのは事実なので、そういうのがないようにという部分もちょっと留意をしながらさせていただきたいと思えます。

できるだけ早くそういう姿ができればいいというふうに思っているのは、私も一緒でございます。

以上です。

○委員（川畑善照） わかりました。

工業団地も、入来にしても、どこにしても、出てきますよね。その場合に、1次産業、2次産業、3次産業を含めて、そういう企業として出ていかれたら、なおすばらしいんじゃないかなと思うものですから、そういう企業を育てていただきたいと思えます。

○委員長（下園政喜） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第36号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜） 次に、所管事務調査を行います。

まず、当局の説明を求めます。

○六次産業対策課長（山元義一） 委員会資料の23ページをお開きください。

第10号の承認を受けた六次産業化実施計画の概要について説明いたします。

承認者は、入来町浦之名の有限会社今藤林業、代表取締役今藤恒夫氏です。

計画の内容として、アの概要では、1段落目では、今藤林業のこれまでの取り組みを記し、2段落目では、今年度の取り組みとして、国の補助事業を活用し、オガ粉の品質向上に大きな効果が期待できる新たなオガ粉製造機械を導入することから、従来の家畜敷料としての用途に加え、高品質オガ粉を活用した新商品開発や販路の拡大を図り、オガ粉を活用した六次産業化事業に対応するため

の施設整備等を進め、収益の向上と経営の安定を目指し、より一層の経営基盤の強化を図ることとしています。

イの新たな商品の開発としては、一般家庭用や、少量での利用を考えている事業所等が購入しやすいよう、袋詰めのおガ粉を製造し、家庭菜園の土壌改良資材、昆虫類の敷料、エビ・カニ用の輸送資材等としての販売に取り組むこととしています。

ウの新たな販路の開拓としては、スギのおガ粉は、エノキタケの菌床の培地に適していることから、エノキタケ生産者への販売に取り組むほか、20リットル袋入りおガ粉を物産館等で販売するほか、パンフレットの作成やホームページの開設により、新たな顧客の拡大に努めることとしています。

エの雇用の創出では、現在、従業員数は18名であるが、平成30年度の目標年度には、2名程度ふやす計画としております。

次のページをごらんください。

③売上高及び経営費の状況です。

直近の平成28年度8月期では、売上高が1億7,556万5,000円となっており、平成27年8月の台風の被害木の処理により、括弧書きの前年度より4,400万円増となっております。経営費は、1億7,072万2,000円です。

目標としている計画終了の平成30年度は、平年ベースなので、その前の年の括弧書きの平成27年8月の売上高を基準に設定しておりまして、1億4,629万3,000円、経営費は1億4,182万9,000円としています。

最後に、④の各年度の事業内容です。

主なものは、おガ粉攪拌・乾燥及び新商品製造等用施設の整備、袋詰め機械の購入のほか、販路開拓のためのパッケージ作成費で、3年間の総額で事業費が7,300万4,000円で、補助金が3,288万1,000円ですが、市の補助金は、1,788万1,000円となっております。

以上で、資料の説明を終わります。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務についての質疑に入ります。

御質疑願います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、六次産業対策課を終わります。

御苦労さまでした。

ありがとうございました。

△商工政策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、商工政策課の審査に入ります。

△議案第26号 工場立地法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○委員長（下園政喜）それでは、議案第26号工場立地法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○商工政策課長（宮里敏郎）では、議案第26号工場立地法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、御説明いたします。

議案つづりその2の26-1ページをお開きください。

提案の理由でございますけれども、これにつきましては、本会議で部長が説明したとおりでございます。

あわせて、別途配付しております議会資料のほうの1ページをお開き願います。そちらで説明させていただきます。

条例制定の目的でございます。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布による工場立地法の一部改正に伴い、関係条例を今回整理するものでございます。

改正の内容でございますが、工場を立地する際の工場敷地内の緑地面積率等について、これはもともと市においては、基準の範囲内で市の権限で定めることができるというふうにされていますが、町村については、県において定めることとされており、今回の改正により、町村につきましても市と同様の権限を移譲し、町村の権限でそれを定めることができるようにするものでございます。

したがって、この改正により、市の取り扱いが変わるものではなくて、いわゆる文言の整理のみ

の改正でございます。

では、資料の2ページのほうをごらんください。

今回の改正に関連する議案が二つございます。

まず、薩摩川内市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例、それともう一本が薩摩川内市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例、この二つでございますが、いずれも表題及び条文中に出てきます「第4条の2第2項」、これを「第4条の2第1項」に文言を改正するものでございます。

先ほど申し上げましたように、この制度の改正によって中身の率等が変わるといってはございません。文言の整理をさせていただくものでございます。

以上で、説明を終わります。

御審査方、よろしくお願いたします。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第36号 平成29年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（下園政喜）次に、審査を一時中止しておりました議案第36号一般会計予算を議題とします。

まず、商工観光部長に概要説明を求めます。

○商工観光部長（古川英利）それでは、商工政

策課の関係の予算の概要について説明をさせていただきますので、予算概要の96ページをお願いいたします。

新規事業を主に概要説明させていただきます。

96ページ中ほどにU I Jターン者就労環境支援事業、これにつきましては、企業の人材確保と地元就労を支援するために、本市に転入後、市内中小企業者等に就職したU I Jターン者に対して賃貸借契約を結んだ家賃の一部を補助するものでございます。

また、その下の段の中小企業女性人材育成支援事業につきましては、女性が活躍しやすい職場環境の整備や管理職等につけるための研修等に取り組む事業主に対して、その負担軽減と経営の安定化を目的に費用の一部を補助するものでございます。

この二つの事業で、新卒者の市内就職率を20%を目指して取り組もうというものでございます。

次のページ、97ページ一番下の段をお願いいたします。

甌島地域総合支援事業につきましては、これまで市全体の総合支援事業をやっておりましたが、甌島地域に特定した民間事業者の雇用増を伴う創業または事業拡大を支援するため補助をするものでございます。

98ページ一番上につきましては、創業スクール運営事業でございますが、これは川内商工会議所が実施する創業スクールの運営を支援するものでございます。

めくっていただきまして、99ページでございます。

一番上、食を核とした中心市街地にぎわい事業につきましては、いわゆる食のうんまか市、これにつきましては、食だけではなくて、市街地の活性化を図ることを目的に、うんまか市としてリニューアル、新しくされるんですけども、その補助をするものでございます。

ページ中ほどの入来工業団地企業誘致ターゲット調査事業につきましては、立地可能性のある企業のリストアップを行って、効率的な企業誘致活動の展開を図ろうとするものでございます。

一番下の企業誘致セミナープロモーション事業につきましては、県外企業に対して積極的なセールスを行うため、企業誘致セミナーの開催を計画

しているものでございます。

この企業誘致関係につきましては、この二つの事業を中心に立地協定者数を5社ということで、新年度の目標としているところでございます。

詳細につきましては課長のほうから説明をさせていただきます。

以上です。

○委員長（下園政喜） それでは、当局の補足説明を求めます。

○商工政策課長（宮里敏郎） それでは、平成29年度当初予算について御説明申し上げます。

まず、歳出について説明いたしますが、予算調書のほうで説明いたします。予算調書の175ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費、事項、労働者福祉対策費は、事業費265万7,000円で、これは勤労青少年支援のための嘱託員報酬、勤労青少年が受講する各種講座の講師謝金等が主なものでございます。

次に、事項、労働者福祉施設管理費は、事業費1,293万1,000円で、勤労者のための社会福祉施設である東郷共同福祉施設、入来勤労者技術研修館及びひまわり友あい館の管理運営費等を計上したものでございます。

また、工事請負費については、東郷共同福祉のトイレ1基を洋式化する改修工事を、備品購入費では、各施設の卓球台の購入を計上しております。

予算調書、次のページ、176ページになります。

7款1項1目商工総務費、事項、商工総務費は、事業費3億8,570万7,000円で、主なものは商工観光部内の職員46名に係る人件費でございます。

7款1項2目商工振興費、事項、商工振興費は、事業費1億8,821万3,000円で、商工業振興に関する経費でございます。

主な内容を説明いたします。

商工会議所等指導事業補助金2,700万円は、川内商工会議所及び薩摩川内商工会の企業育成指導事業等に対する運営補助でございます。

新卒者等就労支援事業奨励金は、平成28年度から取り組んでいるもので、新卒者等の地元企業への就職を促進するものでございます。

次の甌島地域創業支援事業補助金は、新規事業であり、特定有人国境離島地域社会維持推進交付

金を活用し、甌島において創業しやすい環境整備を図るものでございます。

では、この内容について詳細説明いたしますので、別冊、お配りしてございます企画経済委員会資料の1ページをお開きください。

この事業の目的については、今説明したとおりでございます。補助対象者につきましては、甌島地域において創業する者及び事業拡大を行う者となります。対象経費は設備費、広告宣伝費、店舗等借入費、人件費等が主なもので、対象事業費は新規創業の場合が600万円、事業拡大の場合が1,600万円でございます。補助率は国が50%、県が10%、市が15%となります。

今回の当初予算では、創業、それから事業拡大、それぞれ1件分を予算として計上させていただいております。

補助の条件として、必ず1名以上の雇用が見込めることとされており、助成の期間は特に認めない場合に限り、最長で5年間ということになります。

では、最後、予算調書の176ページに戻っていただきまして、次に、UIJターン者就労環境支援事業補助金、これも平成29年度からの新規事業で、市内企業の人材確保を促進しようというものでございます。

では、内容説明をいたします。企画経済委員会資料、先ほどの資料の1ページ、先ほど見ていただいた分の下段になります。

対象者は、本市に転入後1年以内に市内の事業者と正規雇用された者で、住宅の賃貸借契約を結んだ40歳未満の者でございます。正規雇用及び住宅の定義については、資料に記載のとおりでございます。補助率が30%、補助の上限額を月額2万円とし、補助期間は1年間でございます。

なお、企業によっては住宅手当等が支給される場合がございますが、その場合は、その金額を控除した額が補助対象額となるものでございます。

では、再度、予算調書の176ページのほうにお戻りください。

次に、中小企業女性人材育成支援事業補助金ほか13件でございますが、まず、新規創業を後押しする創業支援事業補助金、地域の頑張る地域商店街を支援する頑張る地域商店街等支援事業補助金、中小企業元気づくり補助金、国家資格等を支援する中小企業等人材育成支援補助金、退職金共

済制度への加入を促進する中小企業等雇用安定事業補助金、そのほか店舗改装費補助金、創業スクール運営補助金などが主なものでございます。

では、平成29年度から行います、この中の新規事業2件について、また内容を説明いたしますので、先ほどの企画経済委員会資料の2ページのほうをごらんください。

まず、中小企業女性人材育成支援事業でございますが、女性が働きやすい職場環境の整備や研修等に取り組む事業者に対し支援することで、女性の活躍を推進するもので、その対象経費は研修会、講習会等の経費とし、補助率は2分の1で、上限額が10万円以内とするものでございます。

次の下段のほう、創業スクール運営事業の概要でございますが、薩摩川内創業支援ネットワークと連携して、川内商工会議所が実施する創業スクールの運営を支援することで、新たな事業の創出及び雇用の創出を図ろうとするものでございます。

補助内容はスクールの運営費で、スクール自体は6月から7月にかけて日曜日に5回、開催する予定でございます。

なお、このスクールの受講者につきましては、市の創業支援事業補助金の補助率、上限額が引き上げるなどの特典がございます。

資料のほうに過去2年間の受講者の実績を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

では、再度、予算調書の177ページのほうにお戻りください。

事項、中心市街地活性化事業費は、事業費4,787万4,000円で、中心市街地の活性化に係る経費を計上してございます。主なものは、観光特産品館きやんせふるさと館管理業務委託費、中心市街地活性化推進業務委託費、これはこれまで実施してきました街中情報発信事業、まちあいサロン運営事業、まち・ひとと会える事業、いわゆるリブンプラスの運営事業でございますが、これらを一体的に取り組むとともに、地域とのコミュニケーションを図り、中心市街地活性化の具体的な事業を推進していこうというものでございます。

中心市街地テナントミックス支援事業につきましては、空き店舗を活用する事業者に対する家賃補助で、次の食を核とした中心市街地にぎわい事

業補助金は、これまで商工会議所に委託していた食のうまか市が、参加事業者で構成された実行委員会により実施されることになることから、その経費を補助するものでございます。

次に、下段の事項、企業立地対策費は、事業費2億9,320万円で、企業誘致活動及び内発型企業育成に係る経費であり、その主なものは、企業誘致に対する審査を行う企業立地審査会委員6名に対する報酬、委託料では、産業支援センターの運営委託費、企業連携協議会の運営業務委託費、及び入来工業団地への企業誘致を推進するため、県外企業への積極的なセールスを行うとともに、本市の企業立地優遇制度の周知は、本市の魅力を発信するためのセミナーを開催する企業誘致セミナー、プロモーション委託料などを計上しているところでございます。

では、この事項の中で新たに取り組む事業の内容について説明いたしますので、企画経済委員会資料、これの3ページ目をお開きください。

まず、入来工業団地企業誘致ターゲット調査事業、これにつきましては、企業誘致を推進するため、本市の企業立地の優遇制度をPRするとともに、可能性に関するアンケート調査を実施し、効率的な誘致活動の展開を図ろうとするもので、電源地域振興センターが実施しております企業誘致支援サービスの事業を活用して、全国1万2,000社に本市のPR及びアンケート調査を実施するものでございます。

次の企業誘致セミナープロモーション事業につきましては、今、説明いたしましたターゲット調査で可能性のある企業、約150社程度を集めて、本市のプレゼンテーションや交流会を実施し、さらに積極的かつ効率的なセールスを行おうとするものでございます。

なお、この企業誘致セミナーにつきましては、川内港ポートセミナーと同時開催したいということで計画しております。

参考といたしまして、昨年7月から分譲を開始いたしました入来工業団地の優遇制度等の概要を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。この中で優遇制度の中の①、これについては入来工業団地に特化した制度で、優遇制度の②は、入来工業団地を含む市内地域の誘致企業に対する制度となります。

では、また再び予算調書の177ページをごら

んいただきたいと思います。

企業立地対策費の中の備品購入費でございますが、独立電源型ソーラーLED灯の普及促進事業として、市内企業連携協議会で開発、製造した通称スマコミライト50基を市内の指定避難所等に設置する経費を計上しております。

補助金の主なものにつきましては、企業立地支援補助金でございます。立地協定を締結いたしました5社6件に対する用地取得費補助、施設設備費補助、新規雇用補助金を交付するものでございます。

以上が歳出についての説明でございます。

次に、歳入について、主なものについて説明いたしますので、予算調書の44ページをお開きください。

まず、14款1項5目の商工使用料900万円は、商工政策課所管に係る行政財産の使用料を、それぞれの条例等に基づき計上したものです。

16款2項5目商工費補助金20万円については、中小企業災害復旧利子補助金を、16款3項5目の商工費委託金37万円は、商品量目調査に係る県からの権限移譲委託金を計上しております。

17款1項1目の土地建物貸付収入は、入来工業団地に企業立地する1社分の借地料を計上したものです。

21款5項4目雑入では、きやんせふるさと館の電気料等の実費収入、これが主なものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（今塩屋裕一）予算調書の177ページの中心市街地テナントミックス支援事業補助なんですけど、本当に非常にいい企画で、商工会議所が最初のチャレンジデポの企画から始まって、やっそこまでという感じで、昼間も結構、商店街のちょっと外れも営業をやって、こうやって補助金を活用しているところがあるんですけど、できるだけそういうところは昼も夜もやっているところもありまして、できるだけ時間短縮だったりとか、規制緩和じゃないですけども、もうちょっと緩やかに、大目に見て補助とか、そういった企画、

もしくは町中がどうしても定期検査が終わったらが落ちるような暇になったという、居酒屋なんかもちょっと暇になったということで、そういうことのお話を聞く中で、商店街の方に話を聞きますと、固定資産税が高いと。そういった関連もありながら、宮里課長なんかは、この前は本当、通り会のいろんな集まりにも来てもらって、いろいろお話を聞いていると思うんですけど、予算も本当に、これに何かちょっと町中の手助けというか、そういったのがまた今後考えがあるんだったら、そういった企画もあるんだったら、ちょっとお聞かせしてほしいなというのもあるんですけど。本当に非常に昼間のほうも、ランチをいろんな企画をしながらやっているところもあって、いい企画だと思っていますので、それに何か上回るような何かがあれば、また聞かせてもらえればと思うんですけど。

○商工政策課長（宮里敏郎） テナントミックス事業につきましては、平成24年度から着手している事業でございますけども、これまで延べ38件、もう既に補助期間が終わったのもございますので、現在29件ほど補助をしているというのが実績でございます、そのうち太平橋通りの空き店舗に10店舗入っていただいております。

今塩屋委員が言われたとおり、この制度を始めたおかげで、多くの店舗の方に入っておりますけども、ただ、条件といたしまして、我々補助ができるのは、現段階の補助制度では、昼間を中心に営業していただくということで、昼間の営業時間のほうが夜の営業時間より長いことということで、要するに昼間のにぎわいを創出するというのを所期の目的としておりましたので、現在もその補助内容で支援をさせていただいているところでございます。

そこの拡充については、今後の課題というふうに思っておりますので、また十分検討させていただきたいと思っておりますが、創業については、このほかに創業支援事業補助金、いわゆるそこはもう飲食店であろうが何であろうが、新しく創業されるについて支援する補助制度というのを持っていて、その制度を使って、この中心市街地に飲食店を出されたというケースもございまして、そういうのも含めて我々のほうで事業者にとって一番効率的に支援できるような投資ができるような支援制度というのをきちんと周知しながら、

この中心市街地のいろんな意味でのにぎわいに対して支援していきたいというふうに思っております。

今、具体的に、またこの内容を見直すというところまでは行っておりませんが、また、地域商店街の方々の意見も参考にしながら、今後の検討としていきたいと思っております。

以上です。

○委員（今塩屋裕一） ぜひとも先進的なところのいろいろ視察とか勉強とかもされていると思うんですけど、継続的に、例えば家賃補助が、3年ですね。3年をまた更新、更新でちょっとまた3年とかできれば、非常にまたにぎわいも、今からちょっと始まったところもあって、いろいろ企画しているところもあって、大きな居酒屋から分家して、独立する若い方々もいらっしゃるの、そういった声を聞いての私のほうはこういった質問もあったもんですから、そういうものの継続とか更新とか、そういうのもちょっと取り上げてもらえればと思います。

以上です。

○商工政策課長（宮里敏郎） 確かに創業をされた方の後押しについても、ここについては従来でありますと、商工会議所の経営指導員は、去年4月から開設いたしました産業支援センターのほうにも出向いていただいて、いろんな悩みとか経営状況等で御相談を受けるようにというふうにさせていただいております。

また、できればテナントミックスを、支援を受けている事業者さん同士の交流会というの、一部ですけども、ことしの1月から始めておりますので、そういった方々のお声も聞きながら、いろんな意味で事業が継続できるように支援はしていきたいと思っております。

○委員長（下園政喜） ほかにありませんか。

○委員（落口久光） U I J ターンの件なんですけど、これ転勤は対象外ですね。転勤で来た人は対象外なんですよ。転入して、それから職を探して、就職をした人たちが対象ですね。

あと、この市内企業というのは、市内に本社を抱えている企業ですか。そうでなくてもいいんですか。

○商工政策課長（宮里敏郎） 市内企業については、市内に本社というわけではなくて、市内に事業所登録をしてあって、きちんと雇用についても、

よく本社のほうだと、本社採用になってこちらで営業、それはだめですよという意味でございます。

○委員（落口久光）ということは大きい会社ですね。大きい会社に、こっちに帰ってきて中途で入った人は対象ですね。こっちに帰ってきた後で入社した人は。

○商工政策課長（宮里敏郎）U I J ターン者ですので、向こうで会社をやめられて、こちらに帰ってきて1年以内にこちらの企業に就職していたら、それは対象になります。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）企業のさまざまな誘致などで雇用の場をふやそうという試みはわかるわけですが、しかし、一方で、正規雇用を促すと、非正規ではなく正規雇用、それからやっぱり本当ならば公契約条例などをつくって、公共事業の下請とか、そういったところなんかの働く人たちの賃金を安定したものにするとか、やっぱり働く人の所得がふえるというふうにしないと、結局は所得増につながらなければ消費につながらないということなので、そういったところも考慮するというのは、何かされていらっしゃるのでしょうか。正規雇用をふやす努力とか、そういうことです。

○商工政策課長（宮里敏郎）我々も井上議員が言われたとおり、雇用についてはもちろん正規雇用で採用していただくことが一番だと思っていますし、そのことがそれぞれ従業員の生活安定につながりますので、我々がこし創設しました新卒者等の就労支援事業補助の内容につきましても、来年度から真剣に取り組もうというU I J ターン者の就労環境支援事業につきましても、就労する条件といたしましては、正規雇用というのをうたっております。我々としては、こういう意味からも、正規雇用を推進したいというのが大きな狙いでございます。

それと、もう一つは、企業誘致の補助金のほうにも、今回から、本年度から新しくやはり正規雇用のほうを優遇するつもりで、正規雇用のほうをさらに手厚く支援するというふうに制度内容を改正しているところでございます。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

○議員（松澤 力）ちょっと1点だけお伺いさ

せてください。

いろいろ雇用とか就労支援について事業を組んでいただいていると思うんですけども、一方で、サービス業とか介護とか、割と建設関係の職人さんとか、現状余り若い人がやりたがらない仕事というところでは、人材不足というのも深刻になっているという話も伺っております。例えば、もう既に民間の方で職人さんとかが若い人もなかなか来ないので、いろいろ賛否があると思うんです。外国の方を、真面目な人を連れてきて、育成して、職人さんとして育てようというふうに動いていらっしゃる方もいらっしゃるけども、実際にその方からもお話を聞いているんですけども、この外国人の方で、この薩摩川内市で仕事をしてもらうというような、いろいろ課題とか気持ち的な問題もあると思うんですけども、そのあたりの外国人の方の雇用というか、採用についての現状の市の取り組みとか考え方とか、また、課題等があればちょっと教えていただけたらと思います。

○商工政策課長（宮里敏郎）外国人の雇用については、国が定めた研修制度というものを条件に合う場合について、企業さんが採用されていらっしゃる部分があります。もちろん薩摩川内市にもあります食品加工業で我々が情報を仕入れている企業さんもいらっしゃいます。これはあくまでも技術研修ということで3年——済みません、間違っただけですけども——将来的にはこれが5年に延長できるというふうに新聞報道もなされているみたいですけども、今、我々の人材確保に対する取り組みとして、市として積極的に、外国人研修枠を今の段階で積極的に企業の皆さん、とりましようねということは、今の段階ではですね、我々のほうでは今はまだ考えてはおりません。

ただ、今、企業さんのほうから既に相談があるのが、どうしても人が足りない、働く人がいないということを言われておりますので、今の段階ではまだ実は薩摩川内市内にも働きたくても働けない一般の若い人とか女性の方とかいらっしゃるんじゃないかということで、まずはそういう人たちがうまく働けるような環境づくりに何とか市が支援できないだろうかというのに取り組むということで、確か前回の委員会の中で鹿児島労働局と協定を結んだ後に、薩摩川内市の雇用環境の改善推進会議というのを市内、あるいは企業の方々も持って、そういう方々といろいろ協議しながら、

市内の皆さんが少しでも働きやすいような環境づくりに対する検討をしていきたいと思いますという会議を立ち上げたばかりでございます。今、議員が言われるように、人が足りないからといって、積極的に外国人をといるところまでは、現段階では市としてはそこまでは今は検討していないということでございます。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。
ここで、議案第36号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○商工政策課長（宮里敏郎）それでは、商工政策課の取り組みについて、2点、報告をさせていただきます。

企画経済委員会資料、商工観光部の4ページになります。

まず、1点目が、平成28年度薩摩川内市市営横馬場駐車場指定管理運営評価について御報告いたします。

この評価は、指定管理期間が終了する1年前に実施するというものでございます。評価の対象施設は市営横馬場駐車場で、指定管理者は薩摩川内市観光物産協会です。指定期間は平成25年4月から平成30年3月末までの5年間となっております。

評価委員会を1月24日に開催いたしました。委員については記載のとおりで、評価の採点結果につきましては、600満点中476点で、得点率が79.33%となっております。

評価結果といたしましては、5ページ下段の評価基準により、すぐれていると認められるという結果となっております。

なお、委員会でのコメントといたしまして、サービス券の利用促進と工夫した運営が行われている。中心市街地活性化のためにさらなる利用促進やサービス向上を視野に入れた対象をお願いしたいというような意見が出されたところでございます。

次に、資料のほうは6ページになります。昨年4月に開設いたしました薩摩川内市産業支援セン

ターの活動状況について報告いたします。

これは2月末までの実績の数値でございます。まず、相談件数が819件、相談企業数が411、うち創業予定者が68ということで、相談を受けております。

相談内容といたしましては、創業、売り上げ拡大、経営改善、これが多い状況となっております。さらに、創業に関する相談者につきましては、エの創業予定者の状況に記載のとおり、創業相談者数68人のうち、既に16人が開業済みであり、30人が準備中ということになっております。

また、情報収集を行うための企業訪問については、甌島地域を含め191社の企業を訪問していただいております。

このほか資料に掲載しておりませんが、2月末までに産業支援センター主催によるIT、ものづくり、女性活躍、健康経営等に関する講演会を3回、人材育成、創業、経営継承、財務等に関する独自のセミナーを8回開催し、延べ492人の方に受講していただいたところでございます。

支援センターの活動目標との比較につきましては、相談件数は目標値年間600件に対し819件、新規企業者数は目標10人に対し16人、創業等に伴う新規雇用者数が目標20人に対し34人と、2月末現在で目標数値を上回っております。支援センターとしての機能が果たしているというふうに考えているところでございます。

今後はさらに創業を支援するとともに、企業間の事業マッチングを進め、新たな商品開発、製品開発、販路拡大につながるような支援ができるように活動を推進していくことといたします。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務についての質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑がないと認めます。

次に委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（帯田裕達）今後、企業連携の方々とのようなかわりを持っていかれるのか。もちろん支援していかれると思うんですが、企業連携が本当にどのような対策というか、進み方を考えて

いらっしゃるのか、わかっている範囲でお願いします。

○**商工政策課長（宮里敏郎）** 企業連携協議会について、今も約160社の方に加盟していただいて、それぞれ活動していただいておりますけども、毎年、目標を掲げていただいております。今年度については地元人材の育成ということで、定住等について企業さんと学校が連携して高卒、大卒の新卒者を地元に取り組みとめようということも大きな取り組みとしてやっていただきましたし、第2のスマコミライトを目指した商品開発、製品開発についても尽力していただいております。

平成29年度の大きな目標といたしましては、先ほどあったように、人材育成、それから人材支援ということを含めまして、あと企業さん同士のマッチングというのももう少しうまくできないかということを考えて、来年度については市内企業のいろんな持っていらっしゃる機械の所有状況とか、あるいは人材の所有とか技術者の所有状況、それらのことについても調査をしまして、企業さん同士でもう少し連携して、外からの仕事を取ってこれないか。単体ではなかなか取ってこれないんだけど、それを複数の企業が連携することによって受注ができる、そういう仕組みをうまくとれないかというのを研究していこうというのを、企業連携協議会と一緒にやっていきたいということで、今、検討しているところです。

○**議員（帯田裕達）** 今の話を聞きますと、160社の協議会に参加されて、スマコミライトをはじめ、いろいろな成果を出されているということは、160社をここじゃなくて、もう大きな企業が誘致できたというような成果を上げていらっしゃいますので、商工政策課のほうでも一緒に連携して、なるべく雇用を増大、それから成果が上がるように、ぜひこれは支援していただきたいと思います。

我々は去年、その前のとき、総務文教委員会でこの企業連携の方々いろいろな話をしたときにも、もうとちょっとこういうことが足りないとかということもありましたけど、とにかく自分たちで一生懸命頑張っていらっしゃるのは、もう成果が出ているということで評価できると思いますので、どんどん支援していただくようお願いしておきます。

○**委員長（下園政喜）** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。以上で、商工政策課を終わります。御苦労さまでした。ありがとうございました。

△交通貿易課の審査

○**委員長（下園政喜）** 次に、交通貿易課の審査に入ります。

△議案第27号 財産の無償貸付について

○**委員長（下園政喜）** それでは、議案第27号財産の無償貸付についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○**交通貿易課長（佐多孝一）** それでは、議案第27号財産の無償貸付について御説明させていただきます。

議案その2、27-1ページをお開きください。

提案理由につきましては、本会議で説明済みのため、省略させていただきます。

説明は、事前に配付させていただいております別途議会資料により説明させていただきます。議会資料の3ページをお開きください。

1、貸し付けする財産でございますが、土地につきましては所在地が薩摩川内市上甕町中甕字前田490番8ほか4筆で、地目は宅地、面積は1,528.98平方メートルでございます。建物につきましては、鉄骨造平屋建てなど4棟、面積は485.22平方メートルです。

2、貸し付けの相手方は、鹿児島市中央町18番地1、南国交通株式会社代表取締役 萩元千博氏でございます。

3、貸し付けの条件は、コミュニティバス等の運行に関する敷地及び施設として使用することとしております。

4、貸し付けの期間は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間となります。以上で説明を終わります。

よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○**委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第36号 平成29年度薩摩川内市
一般会計予算

○委員長（下園政喜） 次に、審査を一時中止しておりました議案第36号一般会計予算を議題とします。

まず、商工観光部長に概要説明を求めます。

○商工観光部長（古川英利） それでは、当初予算概要の101ページをお願いいたします。

101ページ中ほどから交通貿易課所管の事業が羅列されておりますが、102ページの一番上を見ていただきたいと思います。

甌島航路事業でございますが、これにつきましては、マルポツの真ん中、有人国境離島法に係る運賃割引負担金が新規となっております。詳細については、後ほど説明をさせていただきます。

それから、めくっていただきまして、103ページでございます。

一番上の川内港利活用推進事業、それから川内港利用促進・物流モデル構築推進事業、開港30周年記念イベント開催事業、いずれも新規でございますが、新年度はこれでコンテナの取り扱い1万6,000TEUを目標としているところでございます。

104ページの一番上につきましては、薩摩川内市貿易調査団派遣事業ということで、今年度締結いたしました港湾貿易促進に関する常熟市との協力協定に基づきまして調査団を派遣しようとするもので、現段階ではまずは木材の輸出からということで最終の詰めをやっているところでございます。

詳細について課長のほうから説明をさせます。

以上です。

○委員長（下園政喜） それでは、当局の補足説明を求めます。

○交通貿易課長（佐多孝一） それでは、平成29年度当初予算について御説明申し上げます。

まず、歳出について説明いたします。

予算調書の178ページをお開きください。

2款1項8目、事項、国際交流事業費2,432万5,000円は、友好都市である中国常熟市や韓国昌寧郡との友好交流、国際交流員招致、国際交流協会の運営支援などに要する経費でございます。

経費の主な内容は、国際交流員1名の人件費のほか、韓国昌寧郡との友好都市締結5周年記念事業に係る業務委託、また自治体国際化協会など3件の関係団体への負担金、国際交流協会運営補助金などが主なものでございます。

ここで友好都市締結5周年記念事業について補足説明いたしますので、企画経済委員会資料の8ページをお開きください。

1、韓国昌寧郡友好都市締結5周年記念事業でございますが、まず、（1）目的でございます。平成24年5月16日に昌寧郡と友好都市締結を行い、ことしで5周年の節目を迎えることから、記念事業としまして薩摩川内市で開催する記念式典や昌寧郡で開催される祝賀会などへ出席し、友好都市締結5周年を祝うとともに、今後の交流を推進するため、貿易・観光促進に向けた協議も合わせて行うものです。

（2）事業概要につきましては、昌寧郡公式来日団が5月16日から18日の2泊3日で来日し、記念式典への出席と甌島等の視察を予定しております。

また、薩摩川内市公式訪韓団につきましては、7月12日から14日の2泊3日で訪韓し、祝賀会への出席と貿易・観光促進に向けた事務協議を行う予定としております。

それでは、予算調書178ページへお戻りください。

事項、国際交流施設等管理費2,710万4,000円は、国際交流センター等の適切な維持管理に係る経費でございます。経費の主な内容は、国際交流センターの指定管理代行委託と経年劣化により破損が目立つカーテンの取りかえに係る備品購入費、また、平成30年度に予定しているコンベンションホール棟の照明設備整備事業に係る

設計業務委託が主なものでございます。

次に、179ページをお開きください。

7款1項1目、事項、在来線鉄道対策事業費35万1,000円は、在来線鉄道に関する事業に係る経費でございます。

経費の主な内容は、隈之城駅トイレに係る維持管理費と、県鉄道整備促進協議会負担金が主なものでございます。

次に、事項、並行在来線鉄道対策事業費1,200万8,000円は、肥薩おれんじ鉄道事業に係る経費でございます。

経費の主な内容は、草道駅トイレに係る維持管理費と「ななつ星 in 九州」受け入れに係るおもてなし事業補助金と、肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援事業補助金が主なものでございます。

次に、予算調書180ページをお開きください。

7款1項2目、事項、川内港利活用推進事業費1億309万6,000円は、定期コンテナ航路の安定的継続と、川内港の利活用推進、川内港ターミナルの適切な維持管理に係る経費でございます。

経費の主な内容は、川内港利活用推進員1名の人件費のほか、川内港待合所及び川内港ターミナルの管理業務委託、川内港開港30周年記念イベント会場設営運営委託、薩摩川内市貿易調査団派遣事業委託、川内港利用促進物流モデル構築推進事業業務委託、財団法人日本関税協会賛助会員会費など5件の負担金、かごしま川内貿易振興協会への補助金が主なものでございます。

ここで、川内港開港30周年記念イベント会場設営運営委託について、補足説明をいたしますので、企画経済委員会資料の8ページをお開きください。

2番の川内港開港30周年記念イベント開催事業でございます。

(1)の目的でございますが、川内港が昭和62年4月に関税法に基づく開港指定を受けてから平成29年度で30周年を迎えることから、川内港で交流イベントを開催し、川内港の現状を広く市民にPRするとともに、高速船の利用促進、及び地域活性化、交流人口の拡大を図るものでございます。

事業概要につきましては、開催時期を11月ごろとし、例年実施しております川内港にぎわい祭りと同時開催を行い、来場者の増加を図りたいと考えております。

また、会場としましては、川内港京泊埠頭、高速船ターミナルの2会場で開催し、内容としまして、それぞれの会場で開港記念式典や船舶等展示、特産品の販売などを考えているところでございます。

次に、薩摩川内市貿易調査団派遣事業委託について補足説明いたします。

3番の薩摩川内市貿易調査団派遣事業でございます。

(1)目的と事業概要でございますが、平成28年、友好都市である常熟市と締結した港湾貿易促進に関する協力・協定に基づき、両港間の貿易促進を図るため、定期的な港湾関係者の相互交流や商談会等を開催し、ビジネスの拡大を図ることとしております。今年度は、常熟市との協議の結果、本市が派遣する年となっております。

次に、川内港利用促進物流モデル構築推進事業業務委託について補足説明いたしますので、企画経済委員会資料の9ページをお開きください。

川内港利用促進物流モデル構築推進事業でございます。

目的でございますが、今年度実施しました川内港利用促進実証事業で、集荷戦略に基づき、物流モデルを構築し、合わせてタグボート導入に係る検討を実施するものでございます。

事業概要につきましては、混載・小ロサービスなどを利用した輸送モデルやリーファー輸送サービスを利用した輸送モデルなどの構築をすることとしております。

次に、鹿児島川内貿易振興協会への補助金について補足説明いたします。

5番のリーファーコンテナ利用促進事業でございます。

目的でございますが、リーファーコンテナの取り扱い量をふやすため、リーファーコンテナの使用料を志布志港並みに半額助成するものでございます。

事業概要につきましては、補助対象者を川内港で作業する200業者としております。補助内容は、鹿児島県港湾管理条例、1時間当たり350円の2分の1、175円を補助するものでございます。

それでは、予算調書、180ページへお戻りください。

事項、コミュニティバス等運行対策費2億

768万8,000円は、コミュニティバスの運行に係る経費であります。

経費の主な内容は、コミュニティバスなど、市内13路線の運行委託料でございます。

次に、181ページをお開きください。

事項、甌島航路事業費1億2900万6,000円（本ページ右記の発言により訂正済み）は、串木野・川内甌島航路の維持及び甌島各港待合所の維持管理等に要する経費でございます。

経費の主な内容は、里港及び長浜港ターミナルの管理代行委託、甌島各港旅客待合所の維持管理業務委託、高速船の共有建造に係る鉄道運輸機構への返済及び甌島航路運賃低廉化事業負担金のほか、フェリー代船事業補助金、高速船甌島活用イベント推進補助金などが主なものでございます。

それでは、甌島航路運賃低廉化事業負担金について御説明いたします。

10日の金曜日に鹿児島県がプレスリリースをしたことを受け、議員の皆様方には御報告をしているところでございますが、改めまして御説明させていただきます。

本年4月から施行されます有人国境離島法に基づき、甌島に居住し、住民登録を行っている方を対象に、平成29年4月1日から甌島航路のフェリー運賃をJR在来線運賃並みに、高速船運賃をJR特急自由席並みに、両船ともに限度額まで引き下げるものでございます。

なお、主な運賃につきましては、高速船の川内港から里港・長浜港間を現行の離島住民割引、片道1.5割引ですが、これが往復で現在5,840円ですが、今回の低廉化により、4,230円となり、値下げ幅割合が27.5%となります。

また、フェリーの串木野港から里港・長浜港・鹿島港間が現行の離島住民割引、往復で3,920円が今回の低廉化により2,950円となり、値下げ幅割合が24.7%となります。

以上が歳出についての説明となります。

次に、歳入について御説明いたします。

予算調書の45ページをお開きください。

14款1項1目総務使用料303万1,000円は、国際交流センター等の施設利用に関する使用料であります。

同項5目商工使用料182万8,000円は、甌島各港及び川内港並びに高速船ターミナルの待合

所使用料でございます。

16款2項県補助金、5目商工費補助金900万円は、甌島で運行するコミュニティバス運行に対する県の地方公共交通特別対策事業補助金でございます。

17款1項財産運用収入、1目財産貸付収入3万7,000円は、川内港待合所にあります自動販売機設置に係る貸付料でございます。

21款5項雑入、4目雑入160万1,000円は、各待合所及び国際交流センター跡への入居者の電気、水道料金等の実費収入でございます。

済みません、先ほど説明いたしました181ページの事項の甌島航路事業費が、1億290万6,000円と言いましたが、1億2,900万6,000円の間違いです。失礼いたしました。（本ページ左記で訂正済み）

以上で、交通貿易課に係る平成29年度一般会計予算についての説明を終わります。

よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで議案第36号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○交通貿易課長（佐多孝一）それでは、所管事務調査について2点、委員会資料に基づき説明させていただきます。

企画経済委員会資料の10ページをお開きください。

1、薩摩川内市地域公共交通ネットワーク再編事業についてでございます。

薩摩川内市地域公共交通活性化協議会で策定した薩摩川内市地域公共交通網形成計画に基づき、今年度は本土側の各地域で検討会を開催し、地域の実情を反映したコミュニティバスのネットワークの再編案を作成するものでございます。

今年度の進捗状況は、昨年10月に民間路線バスの乗降調査を始め、11月からは各地域の検討会を実施しました。

(2)です。スケジュールでございますが、今月、第26回薩摩川内市地域公共交通活性化協議会において、再編ネットワーク案を報告することとなっております。

次に、2、川内港利用促進実証事業についてでございます。川内港の利用促進を図るため、関係機関、企業へのヒアリング調査及び先進港湾の事例などを踏まえ、目標設定、利用促進策を検討し、集荷戦略案の策定を今月末に向け行っているところでございます。

集荷戦略の骨子としましては、川内港を南九州の農林水畜産品、食品の輸出入拠点港湾として位置づけ、今後、鹿児島県の産地港湾としての役割をさらに果たすために取り組む項目として、集荷力の向上、物流サービスの拡充、基本的な機能資質の確保、商流の拡大、誘致などを積極的に推進していくこととしております。

以上で、所管事務調査について説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がわかりましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（中島由美子） 川内地域公共交通ネットワーク再編事業についてですが、今、26回の協議会が行われたということですが、どんな意見が出ているのかというか、そんなのは教えていただけるんですか。

○交通貿易課長（佐多孝一） 今、委員が言われました協議会につきましては、地域公共交通活性化協議会でありまして、我々が今、進めているのが、地域に入っの検討会ですので、恐らく地域の声を聞きたいのかなと思うんですが、よろしいでしょうか。

地域では、まず、本土側の地域にことし入っております。まず、入来、東郷、祁答院地域ではデマンド交通を今実施しているところですが、皆さん、御存じのとおり、予約が大変だとかという声もありますので、まず地域に入っ、いろんな説明会を進めていまして、入来で6回、東郷で10回、祁答院で11回、それぞれ150人ぐら

いの人を集めて説明会をしているところでございますが、ここにつきましては、路線の見直しの声があったりしますので、その辺を再編していきたいなというも考えております。

また、特に樋脇地域では、今現在、路線バス、コミュニティバスを走らせていますが、今、樋脇地域の方々の声としては、デマンド交通にしていきたいという声が大きいですので、こちらのほうもデマンド交通に向け、今、動き出しているところでございます。

あと、冒頭言われました、協議会は今月末に実施する予定でございます。

以上です。

○委員（中島由美子） 今、話題になっている認知症検査ですね、高齢者の方々が認知症というふうに判断をされてくると、強制的に免許が取られるというか、自主返納じゃなくて、もう乗れなくなるという、そこあたりが薩摩川内市としては認知症の方の割合というのが大変高いわけですから、多くなっていくのかなとか、実情はよくわかっていない部分もあるんですけど、結構、質問したときに返しておられる方もいらっしゃるけれども、今度は自主じゃなくて取られるというところになると、やっぱり動きが悪くなるのかなと。

そうしたときに、高齢者の方々が、今、病院側が迎えに来てくれるバスというか、そんなのも出てきていて、本当にいろんなサービスが出てきているんだなというのを感じるんですけども、本当に、やっぱり高齢者の人たちが動くやすくしていくための公共交通ネットワーク再編というのができたらいいと思いますので、また、今、東京では短い区間のタクシー料金の引き下げとかいうのもあって、結構伸びたという話も聞いたりしていますから、何かいろいろ本当に、やっぱりひきこもるのではなくて、皆が動きやすくしていけるような交通体系にしていきたいなと要望しておきたいと思います。

○交通貿易課長（佐多孝一） 今言われたような意見が確かに地域からあります。高齢者もそうなんですけども、1件、具体的に言われたのが、難聴の方がいらっしゃる、そういった方々の電話対応が大変じゃないかという御意見もありました。

そういった方々も含め、説明して、皆さん方の声もあったのが、やっぱり地域で協力して、公共交通も進めていかないとけないなということも

言っていらっしゃいますので、その辺も含めて、よりそういう電話連絡等もしやすいような、例えば、全部番号ではなくて、登録して一つのボタンを押すだけで電話がつながるようなとか、そういったことも地域に入って、丁寧に説明して、利用者の増をふやしたいと考えます。

以上です。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、交通貿易課を終わります。御苦労さまでした。

それでは、ここで休憩に入ります。

~~~~~

午後2時54分休憩

~~~~~

午後3時15分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（下園政喜）次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。

△議案第52号—議案第53号

○委員長（下園政喜）それでは、議案第52号財産の無償譲渡について及び議案第53号財産の無償貸付についての議案2点を一括審議とします。

これらの議案2点については、旧市の浦キャンプ場に係るものでありますので、当局の補足説明及び質疑については一括して行い、討論、採決については、議案ごとに行うこととします。

それでは、当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（有馬真二郎）

それでは、議案の説明に入らせていただきます。

議案第52号財産の無償譲渡について、議案第53号財産の無償貸付についてを説明させていただきます。

議案第52号は、議案つづりその3の52-1ページを、議案第53号は、同53-1ページであります。

この2件の議案につきましては、里町にあります旧市ノ浦キャンプ場の建物の無償譲渡、土地の無償貸し付けを行おうとするものであります。

52-2ページをお開きください。

具体の建物は、事務所、倉庫、バンガロー2棟など、5棟を無償譲渡し、続きまして、53-1ページをお開きください。

土地は里町里宇宮ノ前4135番1ほか、23筆を無償貸し付けするものであります。

それでは、商工観光部の議会資料の1ページをお開きください。

これまでの経過は、昨年の11月25日に民間譲渡の募集を開始し、1月6日まで募集を行いましたところ、3社から応募がございました。その後、選定委員会を1月26日に開催し、優先候補者を選定し、2月24日に仮契約を締結したところでございます。

譲渡先法人は、株式会社塩田建設で、代表取締役は純浦勝志氏、住所は薩摩川内市里町、資本金は2,500万円、直近売り上げは3億5,262万円、業務内容は土木建築請負業等であります。

今後のスケジュールは、最終本会議で議決をされましたら、同日、譲渡先法人が事務調整を開始され、4月1日に建物譲渡、土地貸し付けが成立し、営業が開始される予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。

まず、議案第52号財産の無償譲渡についての討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第53号財産の無償貸付について討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第36号 平成29年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（下園政喜）次に、審査を一時中止しておりました議案第36号一般会計予算を議題とします。

まず、観光・スポーツ対策監に概要説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）それでは、観光・シティセールス課の平成29年度施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

当初予算概要の105ページをお開きください。

中段のところから観光・シティセールス課分となっております。

まず、川内川水系かわまちづくり推進協議会の負担金でございます。川内川水系かわまちづくりを中心といたしまして、川内川ブランドを確立し、交流人口及び物産販売を拡大し、地域経済の発展、活性化を図るため、川内川流域の自治体等で事業を行うものでございます。

次に、下段の薩摩国ブランドECプロジェクト事業でございます。

地域雇用の創出と所得向上等の活性化を図るために、薩摩国ブランドを構築いたしまして、情報発信、IT利活用等々の事業を行うもので、EC事業を展開するものでございます。

次に、106ページでございます。

（仮称）薩摩川内市みらい創り会議事業でございます。交流人口の増加等、定住、移住者の増加による地域住民の所得の向上を図るため、地域づ

くりと観光を結びつけた事業を行うもので、地域住民みずからが薩摩川内市の未来を考えていくプロジェクトを展開するものでございます。

次に中段の明治維新150周年記念事業でございます。

平成30年に明治維新150年記念の節目を迎えますので、本市を訪れる観光客とのおもてなしの向上を図るため、本市にゆかりのあるエピソードや、薩摩藩の足跡を紹介するとともに、平成30年に放送される「西郷どん」ゆかりのエピソードマップ等作成するものでございます。

このほか、甌島観光ライン実証事業、物産販売事業等々の事業を展開することにしてございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（下園政喜）それでは、当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）それでは議案の説明に入らせていただきます。

議案第36号平成29年度薩摩川内市一般会計予算について、予算調書の182ページをお開きください。

2款1項6目、事項名、地域おこし対策事業費は、2,582万1,000円であります。

これは、地域おこし協力隊、ぽっちゃん計画プロジェクトに係る経費で、経費の主なものは第3期ぽっちゃん計画プロジェクト事業として、八つの地区の活性化に取り組んでもらう地域おこし協力隊員16名の活動経費を計上しております。

経費の主な内容は、シティセールス活動支援事業業務委託、これにつきましては、ぽっちゃん計画プロジェクトへのアドバイスや、開発商品のテスト販売等を委託する予算を計上しております。

次に、7款1項3目、事項名、シティセールス企画総務費は、651万6,000円であります。

主なものは、川内川水系かわまちづくりを中心とした川内川ブランドの確立、交流人口及び物産販売等を拡大し、地域経済の発展、活性化を図るための川内川流域の自治体等で事業を行う推進協議会の負担金187万2,000円、鹿児島市、指宿市、霧島市、南九州市、及び出水市、並びに大隅地域が一带となり、「本物。の旅かごしま」を全国に向けてPRする「本物。の旅かごしま」誘客拡大キャンペーン事業負担金100万円。観光

かごしま大キャンペーン推進協議会負担金63万7,000円。県内で国の重要伝統的建造物群保存地区を有する南九州市、出水市、本市が相互に連携、協調して、広域的な観光への展開を図るため、武家屋敷観光協議会負担金20万円。県特産品協会負担金15万2,000円。北薩地域の活性化を図るため、地域が一带となった情報の発信や、地域資源の掘り起こしなどに取り組む北薩摩振興推進協議会負担金136万5,000円。そのほか、県観光連盟など、3件の負担金57万4,000円を計上しております。

次に、観光振興基金積立金6,000円は、基金から生じた利子相当額を基金に積み立てるものであります。

続きまして、183ページの上段をごらんください。

7款1項3目、事項名シティセールスプロモーション事業費は、9,835万円であります。

これは、情報発信、PR広告に係る経費で、経費の主なもの、旬なイベントや、物産にまつわる観光情報を周知するために、情報発信媒体を活用して、観光PRを図るための、シティセールス情報発信事業業務委託等767万7,000円。本市を市内外にPRしていただくための観光親善大使運営業務委託等88万6,000円。情報発信セミナー開催のための地域メディアプロデューサー育成事業業務委託等457万5,000円。eコマースの構築を行う薩摩国ブランドECプロジェクト事業業務委託等3,120万円。甌島への個人観光客の増加に伴い、島内の2次交通対策の実証事業を行う甌島観光ライン実証事業業務委託等2,531万1,000円。観光誘客増加につなげるための、エージェントメディア招聘事業業務委託、高速船甌島とJRとの連携を図り、効果的なPRを行うためのJRキャンペーン事業負担金250万円。本市を海外に広くPRするため、各種団体等が海外遠征する際の経費の一部を助成するシティセールス海外プロモーション支援補助金30万円などを計上しております。

続きまして、7款1項3目、事項名、物産販売事業費は、4,490万円であります。主要都市の百貨店での対面販売等を通じて、PRを図りながら、お客様の声を事業者にフィードバックして、本市の商品開発につなげる販路拡大推進事業業務委託等であります。

続きまして、184ページの上段をごらんください。

7款1項3目、事項名、旅行誘客事業費は、1億3,503万2,000円であります。観光誘客に関するPR活動や、体験型観光の促進、川内大綱引き等観光交流イベント補助に係る経費で、経費の主なものは、観光案内場運営業務委託1,408万5,000円。

本市への誘客を目的とした、旅行エージェント等が造成する旅行商品に対して助成を行う、旅行商品造成支援事業業務委託1,116万3,000円。本市への誘客を目的とした観光イベントの補助金交付事務や、観光地経営の視点に立ち、関係者と共同しながら、明確なコンセプトに基づく観光地づくりを実現するための、日本版DMOを目指す観光振興推進事業業務委託2,267万7,000円。地域づくりと観光を結びつけ、住民みずからが本市の未来を考えつくりみらいづくり会議業務委託等620万円。体験型修学旅行生受け入れ対策に係る鹿児島県教育旅行受け入れ対策協議会負担金5万円。薩摩川内はんやまつり補助金1,000万円。川内大綱引き補助金1,000万円。修学旅行体験学習受け入れのためのグリーンツーリズム推進協議会運営補助金400万円。いむた池納涼花火大会補助金ほか24件3,123万円であります。

続きまして、7款1項3目、事項名、観光物産施設事業費は、1億1,506万6,000円であります。

観光船を含む、観光施設の管理及び施設整備に要する経費であり、経費の主なものは観光船がこの運航に伴う嘱託員3人に係る人件費、観光施設の備品台帳作成業務委託等150万円。道の駅樋脇等の管理代行委託などに係る委託料等749万2,000円。観光船の航路変更業務委託等259万4,000円。生態系保存資料施設など、本土地域の管理代行委託等3,742万8,000円。上甌県民自然レクリエーション村など、甌島地域の管理代行委託などに係る委託料と2,341万5,000円。甌島地域活性化施設、厨房機器設置工事等249万円、県旅客船協会負担金等27万3,000円。観光客受け入れ施設、整備促進補助金400万円。海水浴場運営費補助金160万円などを計上しております。

続きまして、予算調書は、185ページの上段

をごらんください。

11款4項1目、事項名、現年公共施設災害復旧事業費は、200万円であります。

観光施設等の救急災害時の復旧に係る経費で、復旧のための修繕料100万円。工事請負費100万円であります。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、予算調書の47ページをお開きください。

14款1項5目使用料の商工使用料につきましては、観光施設の使用料や、観光施設敷地内へ電柱、電話柱設置などに伴う行政財産使用料等1,100万円であります。

次に、17款1項1目財産運用収入の財産貸付収入につきましては、普通財産となった観光施設内への電柱、電話柱設置などに伴う、貸し地料5万1,000円と川内大綱保存会事務所の貸し家料63万7,000円であります。

続いて、48ページをごらんください。

17款1項2目財産運用収入の利子及び配当金につきましては、観光振興基金の利息額6,000円であります。

次に、19款1項59目、基金繰入金の観光振興基金繰入金につきましては、観光振興基金を取り崩し、旅行誘客事業などに充当する1,000万円あります。

次に、21款5項4目雑入は、12万6,000円で、道の駅樋脇に設置してあります。電気自動車の充電施設利用の実費収入及び観光施設における電話、電気、水道使用に伴う実費収入であります。

以上で、歳入についての説明を終わります。

よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（落口久光）済みません。ちょっとお願いも含めてになると思うんですけど、個人的にも、観光の促進とシティセールスのところにごく興味があって、残りこういうたら失礼かもしれないですけど、ちょっとアピールの部分というのがちょっとまだまだ足りないところがあるかなというふうに思ったりするところもあるんですよ。ちょっと失礼ながら、あえて言わせていただきますけど。

そういう中で、いっぱいいろんな観光部門のところに委託業務があると思うんですけど、ここらの過去5年間ぐらいのそれぞれのいろんな業務の予算の割り当ての内容と、できたら、過去のやつやったら予算と実績がずっとあって、今年度の予算だったら、今年度の予算だけで結構ですので、そこを入れていただいたやつをいただきたいというお願いと、その各項目の中で、数値化してんのか、判別できる項目があれば、あえて何か数値化であらわせられないかなど。評価点でも何でもいいんですけど、もしくは有益性の上位の部分、中位の部分。要らんものはないと思いますので、重要度であったりとか、仮に数値化できんようなところであっても、例えば、駅をおりて、観光案内所があったりしたときに、年間のその観光案内所に問い合わせに来たお客様が何件あったのかとか。一番そこから大事なのは、その問い合わせがあった内容に対して、市であったりとか、いろんなその委託してるところに、こういう案件がありましたよとか。こういう問い合わせがすごく多いですとかいうのがあって、それを翌年度フィードバックできてるのかできてないのかいうそういう分析であったりとか、そういうのがされているのかというのも、予算決めであったりとか、その事業をやるに対して、やるべきやとか。これちょっとやり方考えないのかなとかいうのに対しては、すごく大事な指標になるかなっていう気がするものですから、すごく数値化できないところもいっぱいあると思うんですけど、その中でもあえて少しでも優越つけるような形にして、もっとかけるお金に対してもっともっと身がとれるような方向で、年々充足できるようなやり方というのできるようであればというのがありまして、まず、今の現時点でそういうのが出していただけるような資料があれば、またちょっと提出をお願いできないかなど。その中でも知らなかったらまたちょっと議論できるかなと思いますので。

○観光・シティセールス課長（有馬真二郎）

今、おっしゃられました観光・シティセールス課のアピールが足りないということで、また、我々もアピールをどんどんしていきたいというふうに思っております。

それから、過去5年の委託というものにつきましては、次の議会等に所管事務の中でのまた説明ということでもさせていただければというふうに



思っております。

それから、観光案内件数につきましては、これにつきましても、統計をとっております。また、問い合わせの件数とか、それから、問い合わせの多い内容、こういったものも把握をしております、そういったものも観光物産協会に案内を委託している部分もありまして、その部分でのやりとりの中で、また、こういう部分がありましたら、このように改善というものはやっております。

○委員長（下園政喜）ほかにありますか。

○委員（川畑善照）184ページの甑島活性化、地域活性化施設厨房機器設備工事という、この249番、これの内容とそれから、鹿児島県観光客受け入れ施設整備促進補助金、これは何件ぐらい予定されてるか、前年度でどのぐらいあったのか、どういう施設だった、設備だったかということ、この2つを教えてください。

○観光・シティセールス課長（有馬真二郎）

184ページの甑島地域活性化施設厨房機器設置工事等につきましては、これにつきましては、甑島のてうちん浜やと、コシキテラスがございますが、そちらのほうをオープンしたところでございますけれども、その中の一部分に施設の部分で少し、勝手の悪い部分がございましたので、そちらのほうについての改修を来年度行うというふうに計画しているものでございます。

あと、もう一つの施設整備費の400万円の観光客受け入れ施設整備促進補助金の400万円につきましては、ホテル、旅館、こういったところの改修に伴う補助を2分の1、上限で100万円補助しておりますけれども、こちらのほう4件掛ける100万円ということで、4件を予定しているところでございます。

本年度の実績につきましては、グループ長に答弁させます。

○シティセールスグループ長（中村年男）本年度は、今のところでいきますと、6件の488万6,000円が今のところ管理をしております。

○委員（川畑善照）てうちん浜やとテラスですね。二つともこれまだ新しいですよ、ただ、工事のちょっとふぐあいがあったということのことですね。それともう一つ、今、言いました6件の内容は、例えばトイレだとか、そういう風呂だとか、そういうのなのかなと。

○観光・シティセールス課長（有馬真二郎）

ふぐあいというか、少し利用のところの勝手が悪かったということで、そういうことで今回、改修をしようということでございます。

6件の主なものは、グループ長に内容は答弁させます。

○シティセールスグループ長（中村年男）本年度は、民宿が多くて、民宿の鍵がないところに鍵を取りつけられたり、あとは畳、それから外壁の塗りかえ等が主な工事になっています。

○委員（川畑善照）わかりました。甑のてうちん浜やとコシキテラス、それはわかりましたけど、この観光客の受け入れ施設というたら、やはり申請しなければ補助を受けられないと思いますので、PRをされるべきだと思うし、できるだけ来客に対する不自由がないように若い人たちは普通のトイレにしても、ウォシュレットとかそういうことをほとんどどこもやっておりますので、そういうところなんかはやっぱりPRをもうちょっとされて、進めていただきたいなと思います。

以上、意見を申し上げておきます。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑ありませんか。

○議員（井上勝博）地域おこし対策事業費ですが、8つの地区で16人の方が地域おこしで活動されていると、これは、主に人件費だとすると、16名で単純に割ると160万円で、160万円という報酬という形なのかかわかんないけど、そういう形で活動されていらっしゃるのかどうかをお尋ねしたいんです。

それから、そういう方々は、身近には私市比野にそういう方がいらっしゃるの知ってるんですけども、そういう方々のエリアというか、それはもう市比野というふうになったら市比野なのか、樋脇地域までエリアが広がらないのかってこともちょっとお聞きしたいところです。

それから、184ページに道の駅樋脇管理代行委託費というのがありますが、道の駅は無償譲渡されて、トイレと駐車場が指定管理と、その委託費がこの749万円なのかを確認したいんですけど。

○観光・シティセールス課長（有馬真二郎）

ただいまの地域おこし対策事業費ですけれども、内訳につきましては、隊員の人件費につきましては、企画政策課のほうで所管している部分で、人件費のほうは支出をしております。

うちのほうに今、来ておりますのは、うちのほうで所管しております現在8つの地区で16名の活動経費を計上しておりますけれども、現在は、9名おります。それで、来年度またさらに募集をしていこうというところでございます。内訳は隊員の旅費、これらにつきまして、今、そちらの節のほうのところにも書いておありますが、448万円とかです。あと、隊員の需用費、それから、負担金と235万5,000円とかあります。あと、委託料につきましては、シティセールスの活動支援業務委託ということで、地域おこし協力隊を支援いただくということでの委託料をこちらに計上しているものでございます。

それと、道の駅の管理委託の部分につきましては、議員がおっしゃいましたように、トイレ、それから駐車場等の管理のための委託料でございます。

以上です。

**○議員（井上勝博）** 地域おこし隊というんでしょうか、そういう方々がいろいろとアイデアとか出されたりして、一緒に地域おこしをされる地域の方々と一緒に活動されるんだというふうに理解してるんですけれども。じゃあその地域おこしをするところというのは、一体どういうふうにして決められるのか、そして、その方々は、実際人件費は先ほどここにはないと言われたんですが、人件費はどのぐらいでやられているのかを教えてくださいたいものです。

**○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）** 先ほど、人件費につきましては、嘱託員というような形での人件費をとっております。

1人当たり月額15万7,500円。15万7,500円の人件費という形になっていきます。あと、そのほか諸経費がございます。

それから、先ほど説明を少し抜けましたけれども、エリアの件です。エリアの件につきましては、市比野のところを例によりますと、市比野であっても他の地域との連携が必要であれば、例えば、藤本であったり、樋脇であったりというようなことで、市比野に限らず、いろいろと協力をしながらやっていたらとございます。

あと、協力隊のどのように選定しているかというのは、私どものほうでは、その地域でいろいろと頑張っている地域等と連携をとりながらやってきた部分がこれまでの観光シティセールスでそういう形でやってきたんですけれども、今、企画政策課のほうで、各地区コミ等に募集をかけて、その中に手を挙げていただいた平成28年度からスタートしております、平成27年度ときに、企画のほうで各地区コミ等に応募をされたというふうに考えております。

以上です。

**○委員長（下園政喜）** よろしいですか。

ほかにありませんか。

**○議員（松澤 力）** 1点質問させていただきたいと思っております。

予算の中で、シティセールス情報発信事業業務の委託とか、また、シティセールスの海外プロモーション支援の補助金というものもあると思うんですけれども、私からちょっと大きな考え方のところをちょっと伺いたくて、市民の方からちょっとよく聞かれるものでして、いろんな形で今後、情報発信をされていって、観光客をふやしていくという方向を目指していくとは思えます。特に、この薩摩川内市の今後の方針として、観光の目玉というか、自然とか食とか、いろんな薩摩川内市の魅力があると思うんですけれども、どういったことを特にPRをされて、観光客を呼んでいくのかと、またその呼んでくる方々は国内のどこのかとか、海外の方なのか、どういったところに力を入れていかれる方針というか、ターゲットなのかというところが1点。あともう一つが、いろいろ旅館の方からも言われるのは、甌島に観光客を呼んでも、甌島だけじゃなくて、薩摩川内市と本土と長く滞在してもらって、ある意味お金を落としてもらおうように工夫しないといけないということもよく言われることなんですけれども、そのあたりのその甌島と本土の観光の連携というか、滞在期間を長くするような形にどうしていくかというところが、現状でお考えがあるところがあれば、教えていただけたらと思います。

**○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）** 情報発信のほうにつきましては、私どももホームページ、フェイスブック等で情報発信等をさせていただいてるところです。

どういう視点で薩摩川内市を売り出していって

るのかというような、テーマ性につきましては、旅、食、品、この三つの視点を根本に置きながら、旅で来てもらうにはどうしたらいいのか、そして、来ていただいた方々に食の提供とか、お土産品の提供とか、そういった部分でのPRがどういった形でできるのかといったものを、日々、例えば、キャンペーンというような旅のテーマの体験プログラムをつくったりとか、それから、食につきましては、グルメ等のお手伝いをさせていただいたり、土産品の開発や、それから、百貨店等への売り込みとか、そういったものを行っているところでございます。

エリアにつきましては、これまで国内、しかも特に九州、それから、情報発信の東京とか、というようなこと、それから、一番近い県庁所在地であります鹿児島市等をエリアをターゲットとしながらやってきた部分もありますけれども、近々オリンピック等も迫ってきておりますので、国外のインバウンドのほうも目を向けて、そして、例えば、入来地域での武家屋敷を生かした観光とか、そういった部分、本土地域も今後PRをどんどんやっていきたいというふうに思っております。

あと、甑島だけでなく、観光連携ですね、本土と甑島との連携というのもの、甑島だけ我々も当然やってはおりませんので、本土のPRできる部分をもっともっと掘り起こして、そして、また、市民の皆さんと対話をしながら、その地域で頑張ってもらってる方々とそこをまた話し合いながら、PRやっていければというふうに思っております。

○委員長（下園政喜）ほかにありますか。

○議員（成川幸太郎）物産販売事業についてちょっと教えてください。

これも継続事業だと思うんですが、去年の物産販売事業でこういった販路拡大であるとか、商品企画・開発、御当地グルメ販路拡大とか、先ほど言われた特別販売事業というのが百貨店等での販売じゃないかなと思うんですが、実績としてどの程度投資をした割に把握していらっしゃるのか。また、ことし4,490万の予算を組まれてますけれど、これに対する、これだけのお金を使ってやった結果、どの程度の事業の拡大というのを見込んでいらっしゃるのか。先ほどの落口委員の質問とも投資と実績ということでダブるかもしれませんが、この物産販売事業について、去年の実績

がわかれば、それが27年か。ことしこの4,490万を組むことに当たって、目標としていらっしゃるところがどの程度なのか教えてください。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）

物産観光イベントの特に平成27年度の販売総売り上げの実績、こちらにつきましては、観光物産協会の独自実施分を除きますけれども、24件、販売総売り上げは1,784万1,000円という販売総売り上げとなっております。

これにつきましては、平成28年度も今現在もやっております、例えば、4月のホテルグランヴィア京都の鹿児島グルメフェアとか、山形屋での薩摩川内特集、それから、かごしま遊楽館21周年誕生祭や、伊勢丹新宿店、それから、立川店、こういったところでの物販等を主にさせていただいたところでございます。

○委員長（下園政喜）数字が出ますか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）

済みません。前年度比較して、平成28年度の実績でいきますと、前年度同期比でいたしますと、198%の売り上げを平成28年度にしているところでございます。前年度同期比で198%の売り上げをしているというところでございます。

○委員長（下園政喜）いいですか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）

ことしの29年度につきましては、これまで1,700万程度をやってきましたので、これにそれよりも上回る1,900万とか、2,000万ぐらいいければというふうに思ってます。済みません。

○議員（成川幸太郎）今、2,000万程度弱のことですが、4,490万投資をして、2,000万ぐらいいの売り上げでは、ちょっと効果が薄んじゃないかなと思います。

先ほど、観光物産協会の分を除いてと言われましたけども、これ観光物産協会も市も投資をしてる株式会社といえ、会社でありますし、そこでどういう取り組みやって実績はどれくらい上がっているのか。こんだけの事業費を使うわけですから、それも把握した回答をしてもらえるようお願いしたいんですが、それはできますか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）

これにつきましては、次の議会の所管事務で報告ということをさせていただいてよろしいでしょう

か。

○委員長（下園政喜）それでいいですよ。

それでは、先に進みます。

○議員（持原秀行）観光物産の施設事業費の中で、先ほど説明を受けたんですが、甌島地域活性化施設厨房機器設置工事等ということで、先ほどてうちん浜やとコシキテラスのところにも都合があったということで、これを変えられるということやったんですが、この中身、私も何回もこっち利用させてもらって、1点気がついたところがあります。といいますのが、貸し切りで夜やったことがあるんですが、なかなかあそこに動かさないテーブルがあって、しかもそれ使われた形跡がないんですね。それで、円テーブルになっておりまして、コンクリートなもんですから、立ち上がるときに、膝を打ったり、むかすねを打ったりするんですね。そして、やっぱり使い勝手が非常に悪いんですが、これは、てうちん浜やのほうは特に大きくて、真ん中で焼いたのは箸でとれません。非常に使い勝手が悪いんですが、この今までこの使われてきて、こういうのをきちっと精査されて、おたくたちもちゃんと行かれて、食事をされてみて、その中で使い勝手が悪いというのは変えないかと私は思うんですが、ここらあたりに変えるというこの工事は入ってませんか。

○観光・シティセールス課長（有馬真二郎）

今、持原議員のおっしゃられた部分の工事は現在、入っておりません。

これにつきましては、厨房の換気フードの設置工事を今現在予定をしているところで、今、議員のおっしゃられた部分のところは、現在、入っておりません。

○議員（持原秀行）やはり、つくったらつくっただけじゃだめだと思います。やはり、責任がある人と見に行ったり、あるいは利用したりして、ここはもっとこう変えないかねというようなのを実際に検証していかないと。そういうのも向こうで委託されているところの人たちとかも、ちゃんときちっと話し合いをされて、つくってすぐだからできないというのじゃなくて、今後、やっぱり使い勝手のいいように、観光客もふえてくるということを踏まえたなら、使われない設備をそのまま放置していいのかな、無駄なやり方やったんじゃないかなというように思います。そういう意味では、外に設置したテントとか、ああいうテラス

なんかも全部使いができませんよな感じで、ほとんど撤去したままですよ。ですので、地元で働く人、向こうで受けているその人たちときちりと話をしながら、観光客も地元の人たちも使いやすい、使い勝手のいい施設のほうに変えていくべきだと私は思うんですが、その方向性と、やはり、現場見に行ってください。そして利用してください。そして、きちっと浴うようなやっぱり事業を運営していかないと、このままでは私は飽きられると思いますので、そういう意味では向こうの人たちの悩みとかも吸い上げる努力を一つお願いしておきたいと思います。

○委員長（下園政喜）意見がありますか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）今回、工事の中で一応計上がなされてますので、その中でも工事の可能性について、御指摘の部分を含めまして、ちょっと精査してみたいと思います。

ただ、設計を現在やった上での計上をやってございますので、難しい点はあるかもしれませんが、とにかく精査をやってみたいと思います。

それとその方向性につきましては、御指摘のありましたとおり、やはり実際、利用される方々をまずは第一視点で、それと、そこで御利用いただく、あるいは施設を活用していただく方々が大事だちゅうことでございますので、その点については、検証しつつ、私のほうも直接そういう地域の方々の話も聞きながら、取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

ほかにございますか。

質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第36号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（有馬真二郎）それでは、所管事務調査の説明をさせていただきます。

企画経済委員会資料商工観光部の13ページをお開きください。

所管事務調査説明資料の観光・シティセールス課でございます。

観光物産施設に関する民間譲渡の進捗状況につ

いてでございます。

大きく2点ございます。鷹の巣冷泉について。

こちらにつきましては、募集を行いました、平成29年1月6日まで募集をいたしましたけれども、応募がございませんでした。

今後の取り扱い方針につきましては、指定管理期間の満了に伴いまして、平成29年4月1日以降の営業を終了するというものでございます。

あと、個別交渉によりまして、施設の利活用につなげる譲渡先等を探ってみりたいというふうに思っております。

主な経緯等につきましては、(3)に書いてあるとおりでございます。また、終了につきましては、広報薩摩川内2月25日号に営業終了の掲載を行っております。

次に、2番目の竜仙郷についてでございます。

こちらにつきましても、ことし1月6日まで募集をいたしましたけれども、応募がございませんでした。

こちらのほうは、現在の状況ですけれども、募集期間を延長して募集を継続しております。3月17日までの募集期間というふうにしておりますが、現在のところ、まだ応募は至っていない状況でございます。

(3)の主な経緯等につきましては、以下のそこに記載のとおりでございます。

以上でございます。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明がありました、このことも含め、これより所管事務についての質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（川畑善照）**今の鷹の巣と竜仙郷、いずれにしても、前は町なりやとって、市で引き継いだ、そしてまた民間したけれども、採算が合わずにやめられた。そして、この鷹の巣にしてもですけれども、これは地域の方々にとって、この鷹の巣はなくていいんですか、地域から要望は出てないんですか。

**○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）**地域の方にも主な経緯のところにもございますように、昨年11月29日に地元説明を行いました。

あと、明けて2月8日も募集の結果等もお示しして、そして、地元説明をさせていただいたところでございます。

現在、説明につきましては、一旦4月1日で営業終了しますということで、お話をしているところで、ある程度の御理解は得たのかということもありますが、ただ、引き続き、個別交渉等も行いながら、利活用も探してみたいというふうなことで、話をしているところでございます。

**○委員（川畑善照）**わかりました。いずれにしても、やはり、新しくできて、数年しかたっていないと思うんですが、ぜひともこれをこぎつけていただきたいと思うんですけれども、つくった業者なんかどんなふうになっているかわからんけど、やっぱり温泉施設業をされる方なんか、やっぱり一番わかってらっしゃると思うんですけど、ぜひ個別先に当たってみてください。よろしくお願います。

**○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）**鷹の巣につきまして、地元協議も説明して、一定の了解を得たと思っております。それと、基本的にこの鷹の巣につきましては、施設としまして、経費がかかるという一番の課題がございまして、それは燃料費でございます。そういうことで、燃料を要してその分が経営を圧迫するちゅうことがこれは明らかになっておりますので、これまで指定管理をされた指定管理者さんを含めて、そのところが課題だちゅうふうに一応、それと、地域の方々もそういう施設であると御承知いただいております。そのところがクリアできれば、ある意味、簡単に言うと、燃料費がなければ、とんとんもしくはとんとんまでになるというのは一定の皆さん御理解されてますんで、そこが一番の課題になってございます。説明がありましたとおり、できますれば一定の法人なりにそういうことを経営していただきたいというのは我々の願いではございますが、実質的にはかなり浴場として経営していくには厳しいものがあるということでございます。

**○委員長（下園政喜）**他にありませんか。

質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑ありませんか。

**○議員（井上勝博）**今の鷹の巣のことなんですけれども、地域のこれは私自身も反省ということあるんですよ。入ってくる人たちがほとんど地域外という方が多い、1日80人ぐらいふえれば何とかペイできるような状況なんで、やっぱりその地域の人たちがいわば無関心というところまでいきませんけれども、高いわけですよ。350円

ですから、そう簡単に入れないというのもあったと。しかし、施設そのものは、地域振興の拠点として陳情もあってつくられたということもあって、やっぱり、みんなで守っていこうという、この施設を守っていこうという、そういう空気ができなかつたというのが問題だったのかなと私は思っていて、やっぱり、サポートというか、地域のサポートができれば、私はまた運営できるんじゃないだろうかというふうに思っているんです。

ですので、今回、営業は終了ということで、間に合わないですけれども、そういう地域サポートをどうするかということも含めた議論をしながら、また、まだ新しい施設ですね。14年から15年ぐらいですかね、17年ですかもう、そのぐらいの施設で、まだ、体裁まだ立派なところだし、鷹の巣そのものが温泉としては特別に昔から守られてきたところですので、営業終了ということであるけれども、引き続き再開できるような方向で、地域の人たちと一緒にちょっと相談をしていただきたいなど、私もそういう点では、地域の人たちとも話をしていきたいというふうに思っております。その辺の可能性も探っていただければと思ってるんですが、その辺はどうでしょうか。

#### ○観光・シティセールス課長（有馬真二郎）

先ほども対策監のほうからも説明がありましたように、その冷泉を沸かす燃料というか、そういう部分がやはりネックがあるということで、こちらのほうも市内のところでも、いろいろと当たったりはしました。市内の方、旧樋脇町内のところにもお話をしたりもしたんですけれども、なかなかやはり厳しい状況もございました。こういった部分も井上議員がおっしゃいました。また、地域のサポート等というものもお話もありましたけれども、引き続き、こういうさらにできないかという部分は、また模索はしていきたいというふうには思っているところではございますが、ただ、こういったところが年月がずっとたつていくと、やはり厳しい状況には最終的になってくる部分もあるかと思いますが、引き続き、また厳しいところでありますけれども、模索していきたいというふうに思います。

○委員長（下園政喜）他にありませんか。

○議員（帯田裕達）1点だけ、新規事業で、薩摩川内市みらい創り会議事業について説明があったんですけど、薩摩川内市の未来を考えつくって

いくプロジェクト、地域の人たちと一緒にやっていくということですが、これもうちちょっと詳しく説明というか、メンバー、会議ですからメンバーがいると思うんですが、どのような形で進められているのか、教えていただきたいと思えます。

#### ○観光・シティセールス課長（有馬真二郎）

みらい創りににつきましては、それぞれ市民の方々に呼びかけたり、観光の関係者、それから関係者だけではなく、また観光に興味のある方、地域づくりに興味のある方、こういった方々に呼びかけてワークショップ等を行いながら、薩摩川内市の観光、そういったものをどういったふうにしていったらいいかというものを対話方式で探るというような形をとっていきたいというふうに思っております。

いろいろな御意見をいただきながら、そしてそれをみずから築いて、そして、地域住民がどういったところが足りないのか、そういった部分を対話をしながら可能性を見つけていく、そういった部分を今回のみらい創り会議でやっていきたいというふうに思っています。

ですので、これにつきましては、広く呼びかけて公募という形でワークショップ等を行いながらやっていき、そして薩摩川内市の魅力、こういったもののコンテンツ、そういったものを洗い出しながら、そして実績という形の報告というような部分で、さらにそれを実施という形に次年度、次々年度以降に持っていけるような計画を今考えているところです。

#### ○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、観光・シティセールス課を終わります。御苦労さまでした。

---

△市民スポーツ課の審査

○委員長（下園政喜）次に、市民スポーツ課の審査に入ります。

---

△議案第28号 薩摩川内市屋外運動場照明施設条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（下園政喜）それでは、議案第28号 薩摩川内市屋外運動場照明施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

#### ○観光・スポーツ対策監兼市民スポーツ課長

(坂元安夫) それでは、議案第28号薩摩川内市屋外運動場照明施設条例の一部を改正する条例の制定について、説明申し上げます。

資料は、議案つづりその2の28-1ページから、また商工観光部議会資料につきましては、4ページを御参照願います。

議会資料のほうで説明をさせていただきたいと思っておりますので、4ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

今回、各小学校等に設置されております屋外運動場照明施設のうち、滄浪小、吉川小、陽成小、西方小、高城西中、寄田屋外運動場、樋脇小、藤本小、南瀬小、山田小、藤川小及び蘭傘田池屋外運動場の12の屋外照明施設につきまして、公有財産活用基本方針におきまして、特定の自治会やコミュニティ協議会により、専ら専用利用されていることから処分財産として無償貸し付けの方針が定められてございます。この方針に基づきまして地元と協議を重ねてきましたところ、資料の処分の区分欄がございますが、この欄のとおり無償貸し付け、もしくは廃止の方針を決定いただいたところでございます。このことから、屋外運動場照明施設条例につきまして、所要の規定の整備を図るものでございます。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長(下園政喜) ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。  
ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜) 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜) 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜) 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜) 御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと

決定しました。

△議案第29号 市比野小屋外運動場照明施設等の指定管理者の指定について

○委員長(下園政喜) 次に、議案第29号市比野小屋外運動場照明施設等の指定管理者の指定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監兼市民スポーツ課長(坂元安夫) それでは、議案第29号市比野小屋外運動場照明施設等の指定管理者の指定についてを説明申し上げます。

資料は、議案つづりその2の29-1ページから、また商工観光部協議資料は5ページからとなっております。

議会資料のほうで説明申し上げますので、5ページをお開きください。

まず、指定管理の施設は、市比野小、鳥丸小、祁答院中に設置されている屋外運動場照明施設の3施設につきまして、新たに指定管理者に管理を行わせるもので、管理形態は委託料制の施設でございます。

指定する期間は、平成29年4月1日から平成33年3月31日まででございます。

指定管理者に指定する団体は、薩摩川内市民まちづくり公社でございます。

応募方法につきましては、非公募としてございます。

資料のほうは、7ページの上のほうに選定理由を示してございますので、御参照いただきたいと思っております。

これにつきましては、当該地元住民が専ら専用使用している地元密着型施設でございます。当該地元住民で組織する団体が管理することが望ましい非営利施設につきましては、非公募としてございます。

このことから、今回指定管理とする屋外運動場照明施設の設置個所は、小中学校でございまして、設置個所周辺の固定化した利用者が専ら利用している地元密着型施設に類似した施設でございます。このため非公募としてございます。

なお、川内地域の屋外運動場照明施設につきましては、非公募としてございまして、平成18年度から指定管理者で管理を行ってございます。今回の施設につきましても条件がほぼ同一でありま

すことから、川内地域と同一の指定管理者が一元管理を行うことにより、維持管理運営により一層の効果が期待できると考えてございます。

選定経過の概要、採点結果につきましては、議会資料の7ページと8ページのほうにお示ししてございますので、御参照願いたいと思います。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）済みません、ちょっとよくわかんなくてですね。先ほどの議案28号と29号。28号については、地元が貸し付けを希望した場合は貸し付け、そうでない場合はもう廃止と。こっちの29号のほうは、指定管理者の指定と。ここは、なぜこういうふうに違うのが、まだよくわかんないんで、ちょっともう少し説明いただければありがたいですけども。

○観光・スポーツ対策監兼市民スポーツ課長（坂元安夫）説明申し上げましたとおり、公共施設につきまして、財産処分等につきまして、公有財産利活用基本方針というのが定められてございます。この中で、先ほどの施設も含めまして今回の屋外照明施設につきまして処分の形態が示されてございます。そういうことで、基本、処分の方法については、もう既に決定をしているということでございます。それに準じまして、作業のほうを進めてるということで御理解いただきたいと思えます。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第36号 平成29年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（下園政喜）次に、審査を一時中止しておりました議案第36号一般会計予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監兼市民スポーツ課長（坂元安夫）それでは、当初予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳出予算について説明申し上げます。

予算調書によりまして説明申し上げますので、予算調書の186ページをお開きください。

10款6項1目、事項、スポーツ企画総務費は、スポーツ推進審議会及び全国市長会市民総合賠償補償保険等に係る経費で67万2,000円でございます。

経費の主なものは、スポーツ推進審議会出会謝金及び費用弁償、市民総合賠償補償保険でございます。

次に、予算調書186ページの下段をごらんください。

10款6項1目、事項、生涯スポーツ事業費は、スポーツ推進委員活動、生涯スポーツ推進委員事業及び市民運動会に係る経費で2,200万5,000円でございます。

経費の主なものは、スポーツ推進委員90人の研修会と出席に伴う出会謝金及び旅費、川薩地区スポーツ推進委員協議会負担金など負担金5件、総合型地域スポーツクラブへ生涯スポーツ教室開催の指導業務委託料、市体育協会への市民運動会の運営業務委託料、川内川河口マラソンウォーキング大会の運営に要する経費に補助を行う川内川を生かしたスポーツ推進事業補助金などでございます。

続きまして、予算調書の187ページをごらんください。

10款6項1目、事項、スポーツ振興事業費は、競技スポーツ推進事業及びスポーツ合宿誘致事業等に係る経費で、5,343万2,000円でございます。



経費の主なものは、合宿団体等の全国トップクラスの選手指導者等によるスポーツ教室開催の講師謝金、合宿誘致を行う旅費、全国ボート場所在市町村協議会の会員負担金などの負担金、全日本バレーボールチームの強化合宿の招聘に係る旅費の2分の1相当額を市バレーボール協会に補助する全日本バレーボールチーム強化合宿招聘事業補助金、市体育協会が合宿団体の希望に応じて人材を派遣するスポーツ合宿支援サポーターの登録制度を支援するスポーツ合宿支援サポーター制度補助金、本市のスポーツ資源を有効に活用しながらスポーツ合宿やスポーツイベントの誘致と受け入れ時の調整を一元的に行うスポーツコミッション事業補助金、市体育協会の運営に要する経費の補助を行う市体育協会運営補助金、全国九州大会等への出場者に派遣・助成を行うスポーツ振興補助金などの補助金が主なものでございます。

続きまして、予算調書の187ページの下段で

10款6項2目、事項、総合運動公園管理費は、総合運動公園の施設管理に要する経費で、1億315万2,000円でございます。

経費の主なものは、スポーツ交流研修センター運営協議会委員の出会い謝金、総合運動公園の有料施設を市民まちづくり公社へ、スポーツ交流研修センターをNPO法人市体育協会へ、管理代行を行わせる指定管理委託料、アリーナトレーニング室の管理運営業務委託、総合運動公園の突発工事に対応するための工事請負費でございます。

次に、予算調書の188ページの下段のほうを

10款6項2目、事項、スポーツ施設設備整備費は、第75回国民体育大会鹿児島大会に伴う施設整備に係る経費で3億9,030万9,000円でございます。

経費の主なものは、ウエートリフティング競技会場の入来体育館の改修、ホッケー競技会場の樋脇屋外人工芝競技場の改修の工事請負費でございます。

続きまして、歳入予算について説明申し上げます。

予算調書の49ページをお開きください。

まず、14款1項7目、教育使用料の保健体育使用料は5,253万1,000円で、総合運動公園施設やスポーツ交流研修センターなどのスポー

ツ施設の使用料でございます。

次に、予算調書の51ページをお開きください。

中ほどの15款2項8目教育費補助金の社会教育補助金は65万5,000円で、国の社会資本整備総合交付金でございます。

次に、16款2項8目教育補助金は1億871万1,000円で、入来体育館、樋脇屋外人工芝競技場、総合運動公園野球場の整備に係る県の国民体育大会市町村有施設整備費補助金でございます。

次に、17款1項1目財産貸付収入の土地建物貸付収入は38万5,000円でございます。これらにつきましては、自動販売機設置等に伴う土地建物の貸付料でございます。

次に、17款1項2目利子及び配当金の利子及び配当金は6万5,000円でございます。これらにつきましては、スポーツ振興基金の利子相当額でございます。

次に、19款1項27目スポーツ振興基金繰入金のスポーツ振興基金繰入金は1,000万円でございます。スポーツ振興基金の取り崩しによるものでございます。

次に、21款5項4目雑入の雑入は123万4,000円でございます。スポーツ施設におけるコインロッカー収入金、電気・水道実費収入金などでございます。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）樋脇屋外人工芝競技場改修工事について予算がつきましたが、これについては、ホッケー場のことだと思うんですが、どの程度の改修工事を予定されてるのかというのを教えてください。

○観光・スポーツ対策監兼市民スポーツ課長（坂元安夫）議員もよく御承知のとおり現場のほうは人工芝の状態が好ましくない状態であるというのは、もう御承知のとおりかと思ひます。まずは、その改修を全てやることになってございます。

それとこの点につきましては、中央競技団体日本ホッケー協会のほうが、もう2年前に御視察もいただいてまして、その点は指摘事項となっておりますので、まずは、その点をクリアしなければ国体開催基準を満たさないということになってございますので、それはやりたいと思っております。基本的には、それを中心した付随する部分が一部ございますので、そこらも改修の中に入れていきたいというふうに思っております。

以上であります。

**○議員（井上勝博）** やっぱりああいう人工芝になると、あんなにぼろぼろになるんだなということを私も改めて思ったわけですが、やっぱり耐久、要するにどのぐらい持つのかということについては、ほぼわかってきたというか耐久性というんですかね、何というんですかどのぐらい持つのかというやつ、そういう期間が大体わかってきたわけやないですか。そういう意味では、また同じことが繰り返されるわけですので、やっぱりある程度そういうことも基金を積み立てておくとか、何かそういうふうにしておかないと、また同じことで後で悩むことになると思うんですよね。その辺のことも考えながら、施設というのはそういうものですから、考えていく必要があると思うんですが、その辺の考え方どうなんでしょう。

**○観光・スポーツ対策監兼市民スポーツ課長（坂元安夫）** 御指摘の耐久性の部分については、これは施設規模、施設の大きさ、施設の種類によってかなりの差が出てくるというふうに思っております。いずれにしても大規模施設になればそれなりの投資が必要になってくるというのは、これは当然のことです。

ただ、そういうことで本市においても先ほどの公共施設の財産仕訳の話もございましたけれども、かなりの施設がございまして、一部署でそれやっていくかどうかということになりますと、その基金的な部分というのは非常に難しいものがあるというふうにも思っておりますので、長寿命化であったり施設の大型更新というのについては、大きなくりで考えていかないといけないというふうに思っております。

**○議員（松澤 力）** 済みません、ちょっと1点だけ。

全国大会とかいろいろ小学校、中学校、高校でいろいろ出場される方も出てくると思うんですけ

ど、例えば私住んでる近くの育英小学校とかは、バスケットボールで全国大会とか出場されたりとかしてるんですけど、結構、募金活動とかされたり、いろいろお金集めをされてらっしゃるんですけども、できればそういう限られた予算ですけれども、全国大会とかそういった市を代表されて出場されるようなところには、少し支援があればいいのかなと思ってるんですけども、育英小学校とか具体的にどのぐらい支援があったのかということと、今後のそういった全国大会とか代表される方々へのサポートというか、そういったことの考え方を教えていただけたらと思います。

**○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）** まず、全国大会等への支援はということでございますが、これは先ほどのスポーツ振興補助金ということで説明した中で、年間これまで約1,000万円、総額ですね。これまでずっと続けて支援を行ってきております。まずは、県代表として九州大会、あるいは全国大会を権利を獲得された団体もしくは個人の方に支援を行ってございまして、それとただ、いろんな競技、スポーツによって違うんですけども、いろんな競技団体が、当然、競技の種類が多いということと主催される団体が、もう万とあるということでございますので、市といたしましては、純粋に競技団体、まだ言うと日本体育協会に加盟している競技団体の全国大会では日本を総括する団体、九州であれば九州を総括する団体が主催される大会に限って支援を行ってございます。

育英小さんについてもそういうほとんど競技を団体する主催者の大会に出場されておりますので、支援をこれまでずっと行ってきております。当然、申請に基づいてということになります、行ってございまして、ただ、金額、実績は27年度ベースでいいますと。

済みません、ちょっと手元に27年度を見ておりますが、育英さんは27年度は行ってらっしゃらないので、28年度の実績はありますので、済みません。ちょっと今、数字はここにはございませんが。

**○議員（松澤 力）** 後でも大丈夫です。

**○観光・スポーツ対策監兼市民スポーツ課長（坂元安夫）** ただ、支援額は、個別にとかというのはちょっと調べさせてください。済みません。

**○委員長（下園政喜）** いいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。  
ここで議案第36号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず当局に説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監兼市民スポーツ課長（坂元安夫）それでは、市民スポーツ課の所管事務につきまして御説明を申し上げます。

商工観光部企画経済委員会の資料の14ページをお開きください。

まず、樋脇グラウンド・ゴルフ場竣工式等についてのお知らせでございます。

樋脇グラウンド・ゴルフ場につきましては、さきの12月議会、本委員会におきまして概要等の説明をさせていただいたところでございます。

本施設につきましては、4月1日に供用を開始をいたしますが、完成の運びとなりましたので、これに先駆けまして竣工式を開催するものでございます。

期日につきましては、平成29年3月22日に樋脇町の樋脇グラウンド・ゴルフ場で開催いたします。

議員の皆様につきましては、議長、副議長を初めとしまして、本企画経済委員会の委員の皆様並びに地元の議員の方々に御案内をしてあるところでございます。ぜひ御参列いただきたいと思います。

なお、竣工式典終了後に市内各地区のグラウンド・ゴルフ協会の方々によります竣工記念試打会を開催するというにしております。

続きまして、中ほどのスポーツ合宿の状況についてでございます。

まず28年度の合宿団体数につきましては、お示ししてありますとおり77団体、延べ宿泊数が1万408人の見込みとなっております。

ただ、これにつきましては、資料提出後に新たに今、合宿を年度内に合宿をやりたいというところも言ってきておまして、ほぼ昨年並みに近づくというふうに踏んでございます。今のこの状況で見ますとマイナスになっているところがございまして、これにつきましては、大きな要因として3点ほどございます。

実は、全日本女子バレーボールチームの合宿が例年実施いただいておりますけれども、今年の3月23日から4月3日ということで、年度を実はまたいで実施いただきました。これが通常であれば、年大体1回なんですけど、27年度にはこういう年度をまたいだ関係で2回実施いただいたような数字になっておまして、その分が減っております。

それと韓国プロ野球が、実はおいでいただきまして、SKワイバーズ球団がおいでいただいておりますけれども、このキャンプ期間はほぼ同数であったんですけども、入ってこられる選手のメーンの方々の入りが若干ちょっとおくれてしまって、その人数減がマイナスとなっております。

それと現在、今、早稲田大学の競走部が合宿をやっておりますけれども、これが前回の人数が少なくなった関係で、これもマイナスとして影響したところでございます。

この3点が大きな要因というふうに見てございます。

15ページのほうには、各競技種別ごとの団体としてお示ししてございますので、御参照いただきたいと思っております。

一番多いのが、バレーボールの強化指定センターになってることもございまして、バレーボール団体が一番多いとなっております。順次、野球、陸上となっております。

下のほうにスポーツ交流センター、いわゆる合宿所の利用状況をお示ししてございます。これにつきましても昨年度比較で見ますと減になってございますが、新たに先ほどありましたように複数団体、予定が3月中にやりたいということが一応今やってきておりますので、これも昨年並みに近づくことになってございます。

あけていただいて16ページのほうには、本年度の主な合宿団体をお示ししてございます。バレー、陸上関係が主な団体となっております。

今回、実はバレーでございますが、下から4行目のところに大阪商業大学バレーボール部ということがございますが、これらにつきましては、男子の植田前々監督、あるいは女子の真鍋監督の卒業された大学ですが、そういう方々の御支援で、この大学が合宿していただくことに、初でしたけれども合宿していただいたことになりまして、来年度もぜひ来たいということによっていただいております。

るところであります。

以上であります。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務についての質疑に入ります。

御質疑願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（帯田裕達）** 合宿の誘致活動について、行政と一緒に民間の方も一緒になって誘致活動に県外に行かれたり、大阪・京都だったかな、そういうところに行かれて一緒にやってる活動の内容、それからその成果、それとこの全日本の男女のバレーボールが今までどおり監督がかわったんだけど薩摩川内市で合宿ができる、そういう約束があるのか。その推移はどうなってるのかなというのと。

最後に、今まで旅館・ホテルで合宿なさった方が合宿所ができてから合宿所が変わられた。交流研修センターに変わって、民間からそこに移って合宿をなさってるチームがあるのかなのか、その3点をお伺いします。

**○観光・スポーツ対策監兼市民スポーツ課長（坂元安夫）** まず、合宿誘致活動等についてのお話でありました。

民間との協働的に取り組んでいるというのは、県が主催されるセミナー事業がございまして、そちらのほうに職員を含めて民間の方々も一堂に会してという機会の中で合宿の活動を展開しております。基本、ここで実現する団体というのは、合宿の中でもサークル的な活動をされてる団体がほとんどでございまして、その実現につながると。民間のほうでは独自にセミナーをきっかけとして実現されてるところはございます。一緒に取り組んでるというのはありまして、成果的には、我々としてはこれまで実は競技団体、実業団であったりプロであったりということに力点を置いておるところですが、サークル的な部分はかなり民間のほうで力を発揮いただいているという状況であります。

それと全日本の合宿が今後どうなるかということですが、実は、先ほど総合体育館が、JOCが認めるバレーボール強化センターにリオデジャネイロオリンピックまでは承認されておったんで

すけれども、リオまででしたので、この活動をずっと、2年前からずっと日本バレーボール協会にお願いしてきておりまして、今回2月に、実は訪問した際に、ごめんなさい。1月に副市長以下関係者と訪問した際に言われたんですけども、一応、推薦を、日本バレーボール協会がJOCに推薦して、JOCが初めてそれを認めるという制度になってございまして、自治体が何らかのそういうJOCに働きかけをするものではないということは、これまでもわかっておったんですけども、今回、推薦をするというのを一応お聞きしましたので、推薦をされて、既に実は推薦をいただきましたという結果も聞いておりますので、JOCのほうで判断されるというふうになってますんで、淡々と進めば間違いなく東京オリンピックまでは日本バレーボール強化支援センターということでの承認をいただけるものと思っております。

合宿につきましては、今、実は、全日本の新たな監督も女子はほぼ固まってる状態でそのまま行くということに聞いておりますが、男子のほうは、ちょっと事故等がありまして正式な決定というのは、まだちょっと我々がはかり知れないところがあります。ただ強化委員長というのが別途おられまして、男子も女子も。その中で強化委員長から、男子のほうはぜひ来たいという言葉はいただいております。女子のほうは、選手編成の関係でちょっと課題等もあるので難しいというふうに聞いております。そういうことで、男子のほうは、とにかく来ていただけるというふうに期待しております。

それともう一点、民間の団体が合宿所が変わったかというのは、現在のところ民間に宿泊されて合宿が変わったというのは基本ございません。

ただ、全日本のバレーボールチームについては、確かに民間に宿泊されて、合宿所ができたときに変わられたというのは、全日本だけでございます。

以上であります。

**○議員（帯田裕達）** それから今度、県が有明高校跡地にこういうスポーツセンター、研修センターをつくっていらっしゃいます。そして、この前、南日本新聞にも載ってたんですけど、関西の学生を招聘して、観光を含めた誘致活動をなさったわけですね。ほとんどサンフラワーを利用してくるということで、金額的にも安いということだ

ろうと思いますが、そういった情報を聞いて、対策監としての対策は。

**○観光・スポーツ対策監兼市民スポーツ課長（坂元安夫）** 御意見のとおり、県といえども施設的にはライバルだというふうに思っておりますので、ただ、やはり向こうは県がつくった施設であって、かなり立派な施設であって、そういう陸上に特化してございますので、施設、機能、これは整っております。

あと、ないのが宿泊。現在では宿泊と言われておりますので、その宿泊で勝負するのが、まずは大事かなというふうに思っています。陸上に特化したそれでは勝てるはずがないので、そういう部分で勝負をしていく必要があると思います。それについては、民間の方々と、先ほどもありましたように一体となった取り組みは、当然ながら必要だというふうに思っております。

**○議員（井上勝博）** 2点ぐらいあるんですが、1つは、グラウンド・ゴルフ場のことなんですが、4,000万円ぐらいの委託で、指定管理者に委託をするということで、それは鹿屋などを参考にしてそのぐらいの金額が出たとおっしゃるんですが、その内訳というのは、一体どういう内訳なんだろうかと。今回、生芝ですので、管理のために相当お金もかかるだろうなということが予想されるわけですが、それと大会の誘致などの指定管理者で行っていくとしたら、ある程度、知識・経験そういったものを持った方でないと誘致とかそういうことはできないだろうなと思うんですよ。そういうことなどはどういうふうになっているのかというのをお尋ねしたいのと。

それから市民スポーツ課ですから、やはり市民のスポーツがどうなっているのかという現状ですよ。市民がどれだけスポーツに親しんできているのかということの観点というのは、私見えないんですよ。総合スポーツクラブは、01と樋脇のコミュニティしかないわけですが、そういったところは、誰でも希望すれば入れるわけですよ。

しかし、同好会というものもあるけれども、同好会というのは、やっぱりあくまでも入らないうのは、人間関係もありますからね。だから、そういう総合スポーツクラブをつくっておくと誰でも参加できる、スポーツに親しめるということで、そういったのが補助金などが全額打ち切れ

たんだっけな。打ち切られてしまって、参加しているとだんだん持ち出しのお金がふえてくるということで、なかなかお金の面で大変になってきているところなんかがあるわけですよ。

だから、そういった市民がスポーツにどれだけ親しむ環境づくりをするのかという、そういう観点がちょっと私弱いような気がするんですが、その辺のことについてお尋ねしたいと思います。

**○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）** まず、樋脇グラウンド・ゴルフ場の管理経費の内訳ということでございました。

議員御意見のとおり、あれだけの広い場所でございますので、そのほとんどが芝の施設でございますので、この芝管理経費が主なものでございます。約3,800万のうちの中身は、芝管理業務費が約1,500万円となっておりますので、その管理経費が主なものであります。残りは、それらに付随する建物もございまして、機械設備だとか消防用施設だとかということになってございます。

それと当然、その次は人件費ということになってございますので、大きくはその二つになってございます。

それと誘致についての部分ですが、これは当然、市のほうとしましても施設をつくった側でございますので、施設をつくった側としての誘致活動は、当然、やっていきたいことになっております。当然、指定管理者のほうとしてもリスクを負ってる追ってる部分がございますので、当然、お客さんが来てくれて初めて施設の使用料が上がるということになりますので、施設管理者としてもできる限りのそういう活動をやっていただく考えであります。当然、後はやはり指定管理者だけでもできない部分というのは、当然あるわけございまして、地域を巻き込んだ、あるいは地域にはホテル・旅館等の事業者もおられますので、そちらとも本当はぜひ連携を図って一緒になって取り組みをやっていただきたいということや、これはお願いですけれども、これまでずっとお願いをしてきておりますので、できますならばそういう部分が具体となって波及効果にもつながりますので、そういうふうになってほしいというふうに思っております。

それと市民スポーツがどうなっているかということも1点ございました。

補助金の関係については、多分打ち切りという

のはひわきYOU遊クラブのことかなと思います  
が、現在、いずれのスポーツクラブにも補助金と  
いうのは、支出は確かにしてございませんで、ス  
タート当初からスポーツクラブというのは自立し  
てほしいというのが設立の趣旨でございましたの  
で、そういう部分では自立に向けて取り組んでお  
られるというふうに思っております。

ただ、地域型スポーツクラブとしては2団体し  
かないわけですが、この両者だけで比較するとか  
なりな事業費、規模に差があるのは確かでありま  
すが、川内スポーツクラブ01においては、売り  
上げベースで約1億を上げるスポーツクラブにな  
ってございますので、多少ちょっと同じ同類で比  
較するというのは、ちょっと厳しいかなとは確か  
に思っています。

ただ、それと市民がどれだけスポーツをやっ  
てるかという部分は、今回、総合計画を策定するに  
当たって、そのアンケートの中では調査をやっ  
てございます。この数値を我々としては、ふやして  
いかないといけないということで各種の組み  
合いを今やっているとありますが、具体には数値  
としましては、本市の社会体育施設を御利用いた  
だいたのが、約60万人いらっしゃいます、年間。  
総合運動公園ベースに行きますと総合運動公園全  
体で約、そのうち40万人となっておりますので、  
それからすると、当然この施設利用者数にな  
ってございますので、そういう合宿をされた方々  
の人数も入ってまいります、それを差し引いて  
もかなりの方がそういう運動施設を御利用して、  
生涯スポーツの一端も取り組んでおられるとい  
うふうに思っております。

○議員（井上勝博）わかりました。市民スポ  
ーツの関係でいうと60万人というのは多いよう  
に見えますが、年間ですから、例えば一人が年間  
に1週間に1回使ってれば、それなりの1人の数  
でも相当大きくなりますよね。だから、それを考  
えると本当に多いのかどうなのかというのはある  
と思うんですよ。今、計画を立てられていられ  
るということなんです、その計画の中では、そ  
ういう数字なんかも明らかに、総合計画はもう  
できてるんですけど、じゃあわかりました。そ  
ういう視点を大事にしていきたいということ  
です。お願いします。

○委員長（下園政喜）質疑が尽きたと認めます。

以上で、市民スポーツ課を終わります。御苦勞

さまでした。

ここであらかじめ本日の会議時間を延長いたし  
ます。

あと一つです。よろしく申し上げます。

△国体準備室の審査

○委員長（下園政喜）次に、国体準備室の審査  
に入ります。

△議案第36号 平成29年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中  
止しておりました議案第36号一般会計予算を議  
題とします。

当局の補足説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監兼国体準備室長（坂  
元安夫）それでは、予算について説明を申し上げ  
ますので、予算調書の189ページをお開きくだ  
さい。

10款6項1目事項国民体育大会準備事業費は、  
第75回国民体育大会鹿児島大会開催準備に係る  
経費で900万3,000円でございます。

経費の主なものは、本市で開催するホッケー、  
バスケットボール、ウェトリフティング、軟式  
野球、空手道の、この5競技の運営方法等につ  
きまして愛媛国体を視察する旅費、鹿児島国体PR  
用懸垂幕などの消耗品、薩摩川内市国体実行委員  
会への負担金でございます。

鹿児島国体開催までの主な流れにつきましては、  
本年7月ごろに開催日程が決定される予定でござ  
います。これを受けまして、現第75回国民体育  
大会薩摩川内市準備委員会を薩摩川内市実行委員  
会へ移行することにしてございます。

なお、当室の歳入予算はございませんので、以  
上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお  
願い申し上げます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明があ  
りましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第36号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告事項はないようです。それでは、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）ありがとうございます。

質疑はないと認めます。

以上で、国体準備室を終わります。御苦労さまでした。

---

△延 会

○委員長（下園政喜）本日の委員会は、これで延会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。

よって、本日の委員会はこれで延会いたします。

次の委員会は、15日、午前10時から、ここ第3委員会室で行います。

本日は、大変御苦労さまでございました。終わります。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会  
委員長 下園政喜